

三次市人口ビジョン



平成27	(2015)	年10月	策定
令和 2	(2020)	年11月	改訂
令和 6	(2024)	年 7 月	改訂

目 次

1. 人口動向分析	1
(1) 総人口・世帯数	1
(2) 合計特殊出生率と女性人口	5
(3) 年齢別未婚率	6
(4) 年齢別有配偶者率の推移	8
(5) 年齢別人口	9
(6) 人口動態	12
(7) 事業所・従業者	20
(8) 就業者	20
(9) 付加価値額	27
(10) 農業	28
2. 将来人口推計	30
(1) 国立社会保障・人口問題研究所の推計	30
(2) シミュレーション	33
(3) 将来人口を左右する主な要素	35
3. 人口減少・高齢化の影響と市民等の意識	37
(1) 人口減少・高齢化の影響に関する分析	37
(2) 将来展望の基礎となる市民等の意識	46
4. 人口の将来展望	55
(1) めざすべき今後の方向性	55
(2) 人口の将来展望	57

※四捨五入による端数処理を行っているため、数値の合計と内訳の合算が一致しない場合があります。

1. 人口動向分析

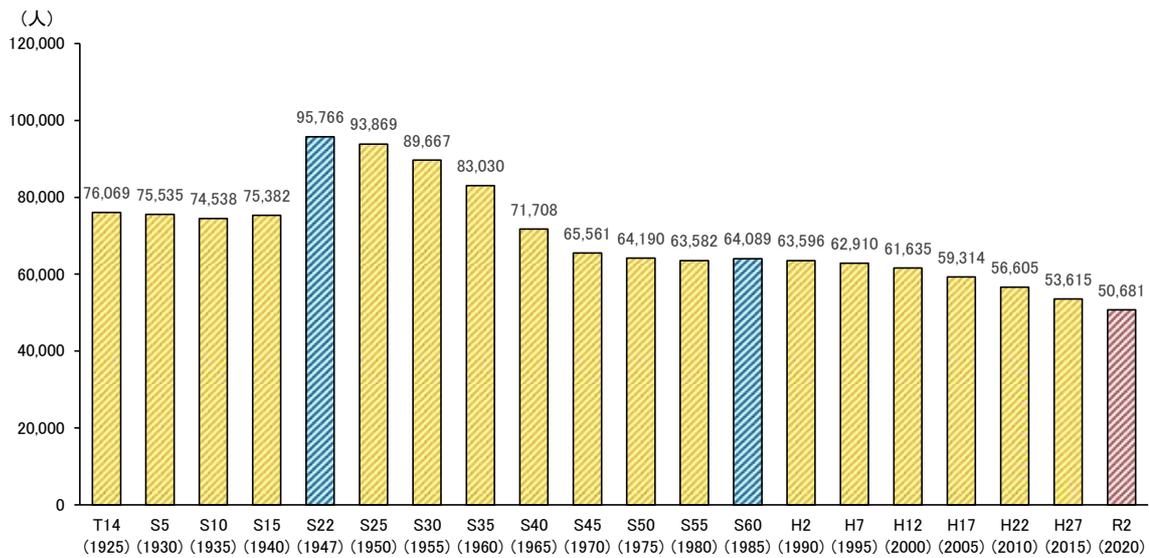
(1) 総人口・世帯数

① 総人口

三次市の総人口は昭和 22 (1947) 年の 95,766 人をピークに減少を続けており、令和 2 (2020) 年は昭和 22 (1947) 年の 52.9%にあたる 50,681 人になっています。

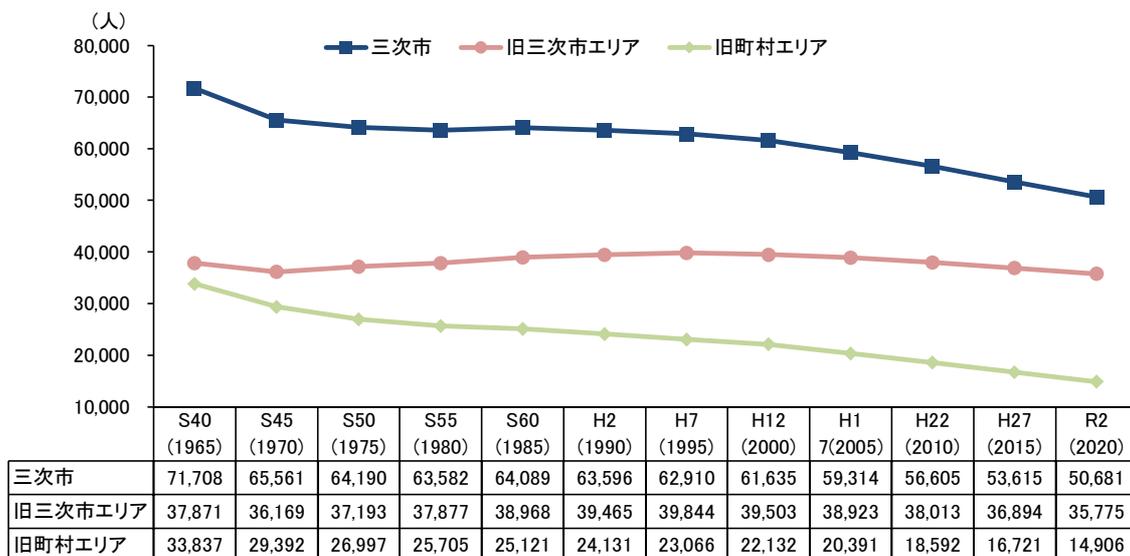
旧三次市エリアと旧町村エリアを別々にみると、旧三次市エリアは平成 7 (1995) 年までは人口が増加していますが、旧町村エリアの人口は右肩下がりであり、令和 2 (2020) 年は昭和 40 (1965) 年の 44.1%まで落ち込んでいます。

図 総人口の推移(全体)



資料:国勢調査

図 総人口の推移(旧三次市エリア・旧町村エリア)



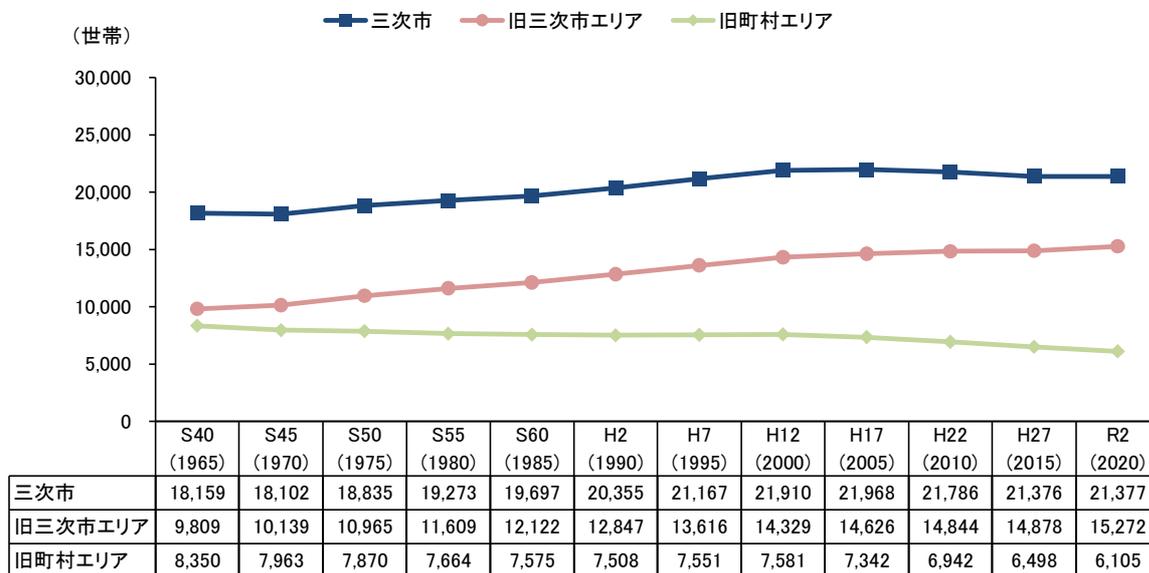
資料:国勢調査

② 世帯数

三次市の世帯数は平成17（2005）年をピークに減少しています。

旧三次市エリアと旧町村エリアを別々にみると、旧三次市エリアは世帯数が増加していますが、旧町村エリアは減少傾向にあります。

図 総世帯数の推移（旧三次市エリア・旧町村エリア）

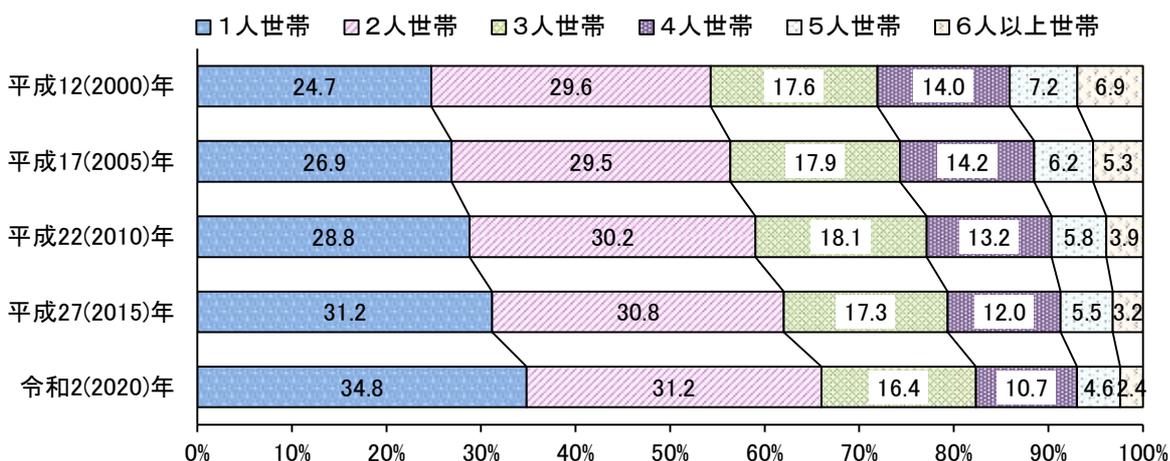


資料：国勢調査

世帯人員別世帯割合をみると、4人以上の世帯割合が減少し、1人世帯の割合が増加しています。

令和2（2020）年は1人世帯と2人世帯がそれぞれ3割台を占め、2人以下の世帯割合が全体の6割台を占めています。

図 世帯人員別世帯割合の推移



(単位：世帯)

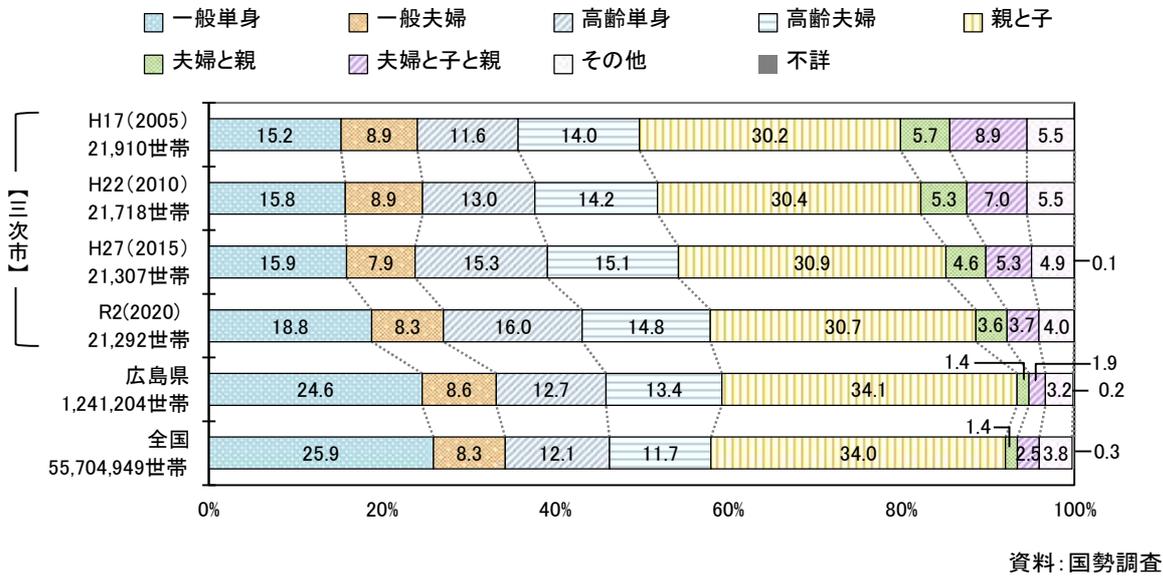
項目	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上世帯	合計
平成12(2000)年	5,406	6,457	3,850	3,056	1,566	1,512	21,847
平成17(2005)年	5,887	6,467	3,931	3,106	1,361	1,158	21,910
平成22(2010)年	6,250	6,569	3,933	2,868	1,252	846	21,718
平成27(2015)年	6,645	6,572	3,687	2,551	1,177	675	21,307
令和2(2020)年	7,411	6,640	3,486	2,272	975	508	21,292

※世帯数は一般世帯(施設及び人員不詳を含まず)を対象とする。

資料：国勢調査

家族構成別世帯割合をみると、一般单身や高齢单身など単身世帯の割合が増加しています。
 また、令和2（2020）年の三次市の世帯割合をみると、高齢者の単身世帯割合や夫婦世帯割合が、全国や広島県よりも多い傾向にあります。

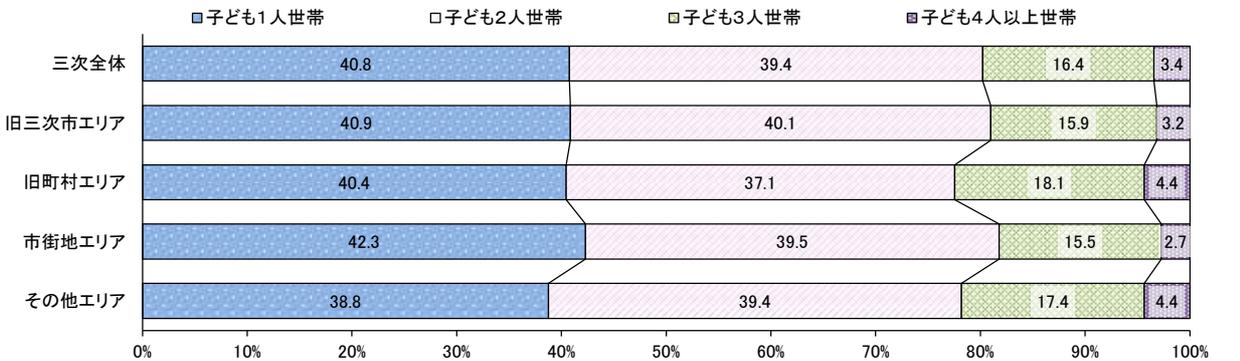
図 家族構成別世帯割合の推移と比較



子ども数別世帯割合をみると、三次市全体では、子どもが1人又は2人いる世帯の割合が多く、全体の約80%を占めています。

エリア別にみると、「旧町村エリア」は「旧三次市エリア」より、「その他エリア」は「市街地エリア」より、子どもが3人以上いる世帯の割合が多くなっています。

図 子ども数別世帯割合



項目	世帯数	子ども1人世帯	子ども2人世帯	子ども3人世帯	子ども4人世帯	子ども5人以上世帯	合計
		構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	
三次市	1,630	40.8	39.4	16.4	107	30	3,998
	1,630	40.8	39.4	16.4	2.7	0.7	100.0
旧三次市エリア	1,268	40.9	40.1	15.9	76	22	3,103
	1,268	40.9	40.1	15.9	2.4	0.7	100.0
旧町村エリア	362	40.4	37.1	18.1	31	8	895
	362	40.4	37.1	18.1	3.5	0.9	100.0
市街地エリア	954	42.3	39.5	15.5	46	15	2,255
	954	42.3	39.5	15.5	2.0	0.7	100.0
その他エリア	676	38.8	39.4	17.4	61	15	1,743
	676	38.8	39.4	17.4	3.5	0.9	100.0

資料: 住民基本台帳 (令和5年7月26日)

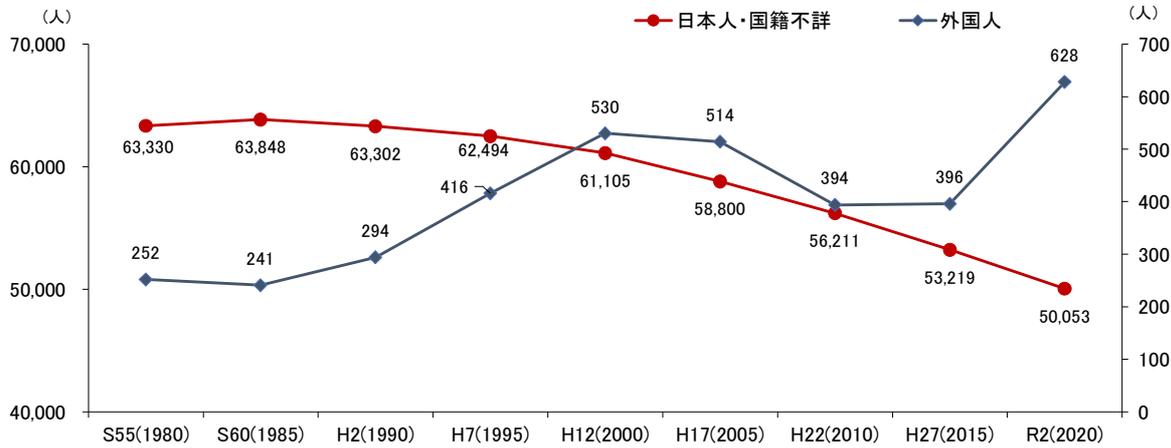
※数値は令和5(2023)年7月26日現在で、18歳以下の子ども含む世帯を住民基本台帳で抽出して集計したもの
 ※「市街地エリア」は、十日市、酒屋、三次、八次地区
 ※「その他エリア」は、粟屋、河内、和田、神杉、田幸、川西、川地地区及び旧町村エリア

③ 外国人人口

総人口が右肩下がりであるのに対し、外国人人口は平成27（2015）年から令和2（2020）年までの5年間で58.6%増加しています。

国籍では、フィリピン（167人）が最も多く、以下、ベトナム（134人）、中国（106人）の順となります。

図 日本人人口・外国人人口の推移

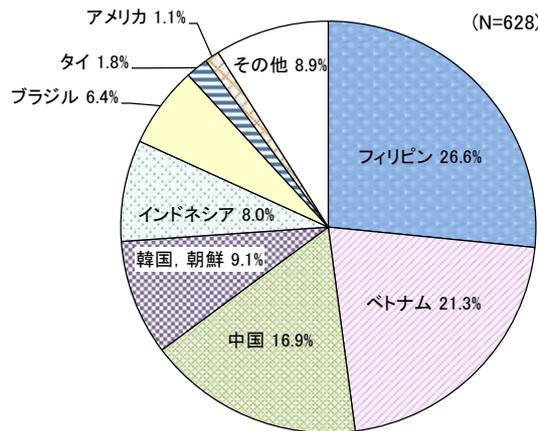


(単位:人)

	S55(1980)	S60(1985)	H2(1990)	H7(1995)	H12(2000)	H17(2005)	H22(2010)	H27(2015)	R2(2020)
総人口	63,582	64,089	63,596	62,910	61,635	59,314	56,605	53,615	50,681
日本人・国籍不詳	63,330	63,848	63,302	62,494	61,105	58,800	56,211	53,219	50,053
外国人	252	241	294	416	530	514	394	396	628

資料: 国勢調査

図 国籍別外国人人口



	フィリピン	ベトナム	中国	韓国、朝鮮	インドネシア	ブラジル	タイ	アメリカ	その他	合計
人数(人)	167	134	106	57	50	40	11	7	56	628
構成比(%)	26.6	21.3	16.9	9.1	8.0	6.4	1.8	1.1	8.9	100.0

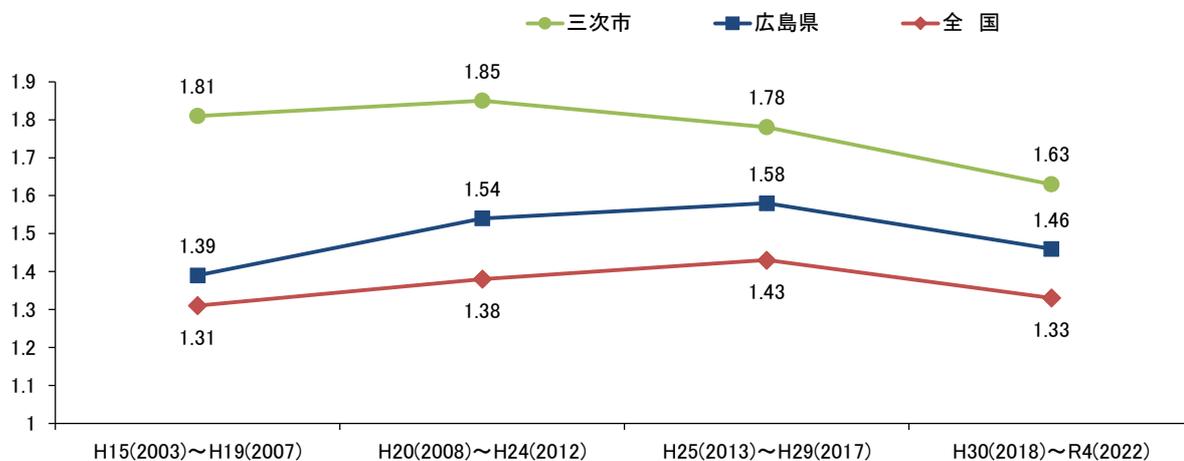
資料: 国勢調査(令和2年)

(2) 合計特殊出生率と女性人口

三次市の合計特殊出生率は、減少傾向にあるものの、県・国の値を上回っています。

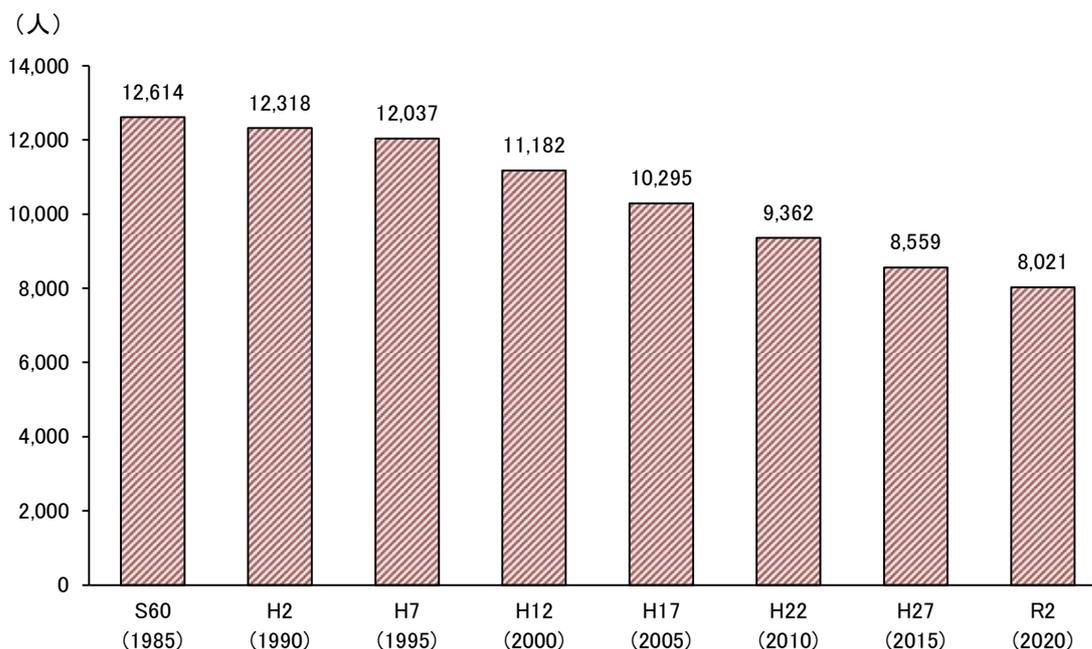
一方、15歳から49歳の女性人口の推移をみると、令和2（2020）年は8,021人となっており、昭和60（1985）年と比較すると4,593人（36.4%）減少しています。

図 合計特殊出生率の推移（ベイズ推定値）



資料：人口動態保健所・市町村別統計

図 女性人口の推移（15歳～49歳）



資料：国勢調査

(3) 年齢別未婚率

① 未婚率の推移 (男性)

三次市の年齢別男性未婚率を広島県、全国と比較してみると、平成22(2010)年までは、25～39歳で、おおむね広島県、全国の平均を下回っていましたが、令和2(2020)年は広島県、全国と同水準になっています。

図 未婚率の推移 (25～29歳男性)

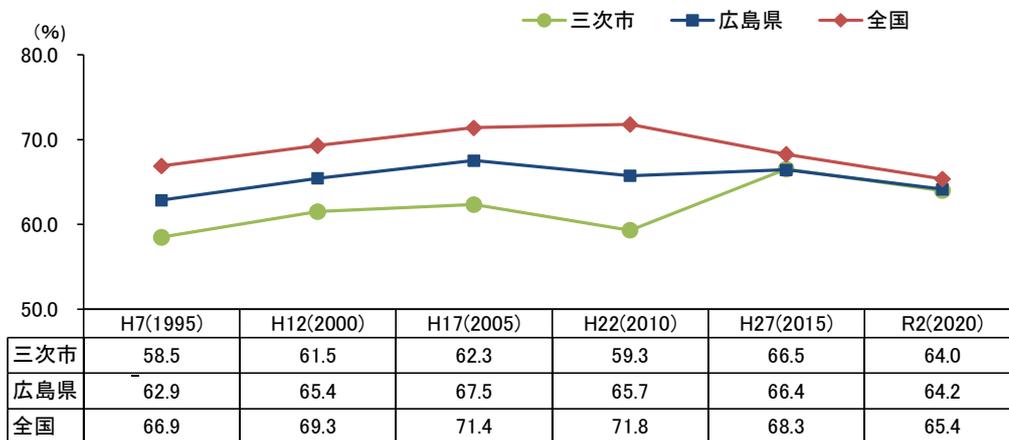


図 未婚率の推移 (30～34歳男性)

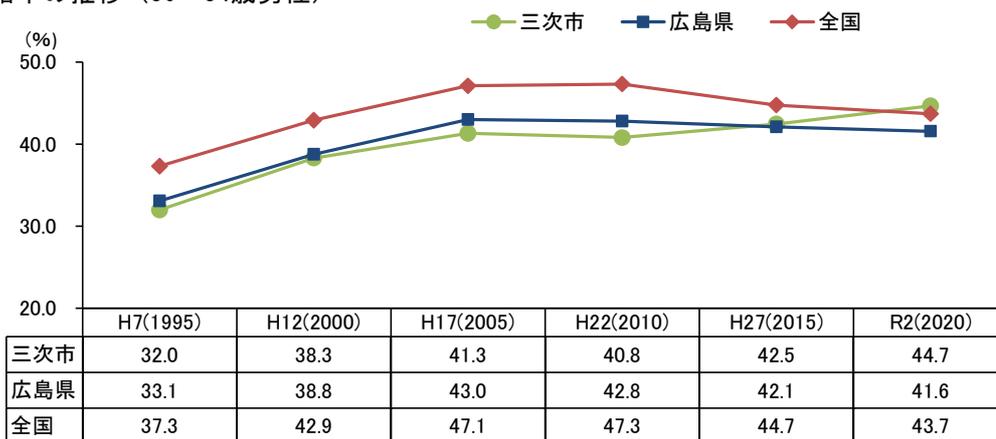
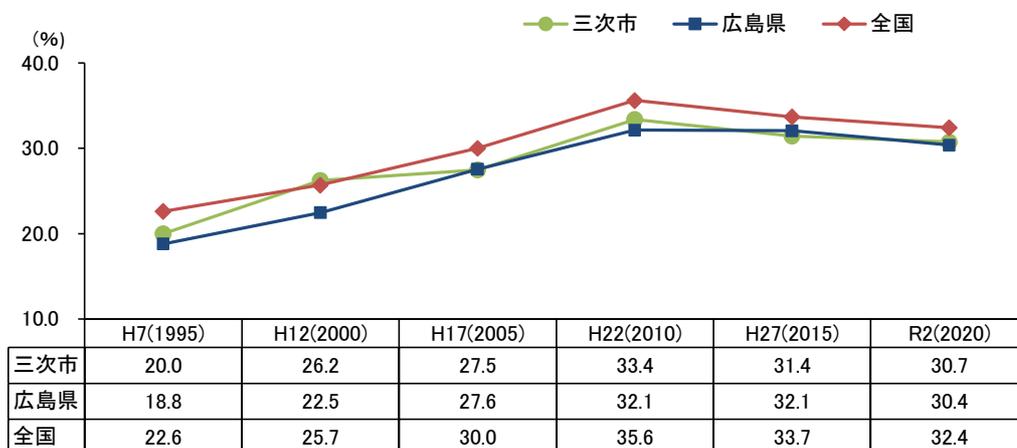


図 未婚率の推移 (35～39歳男性)



資料: 国勢調査

② 未婚率の推移（女性）

三次市の年齢別女性未婚率を広島県、全国と比較してみると、平成27（2015）年までは、25～39歳で、広島県、全国の平均を下回っていましたが、令和2（2020）年は未婚率が上昇し、25～34歳は広島県と同程度となっています。

また、経年変化を見ると、ゆるやかな上昇傾向にあります。

図 未婚率の推移（25～29歳女性）

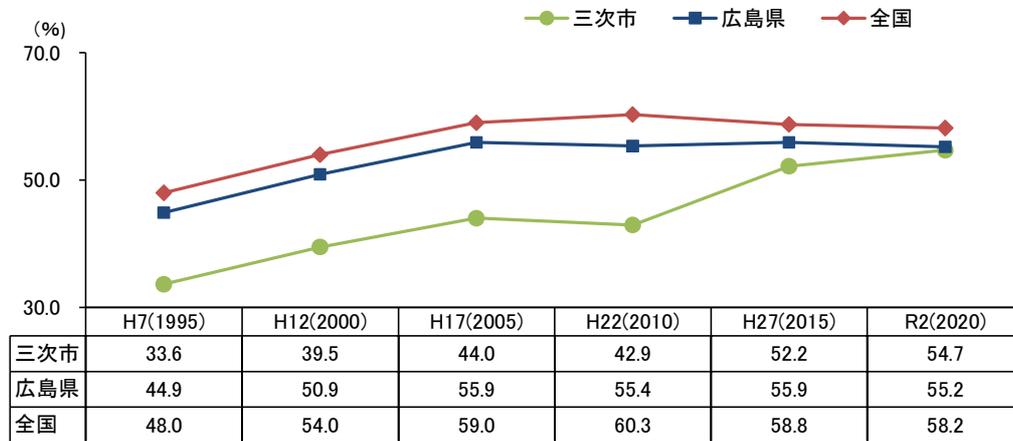


図 未婚率の推移（30～34歳女性）

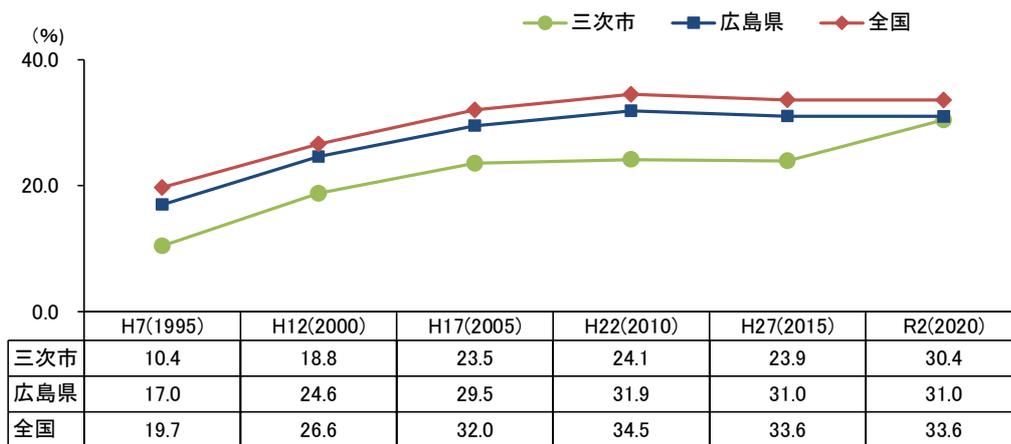
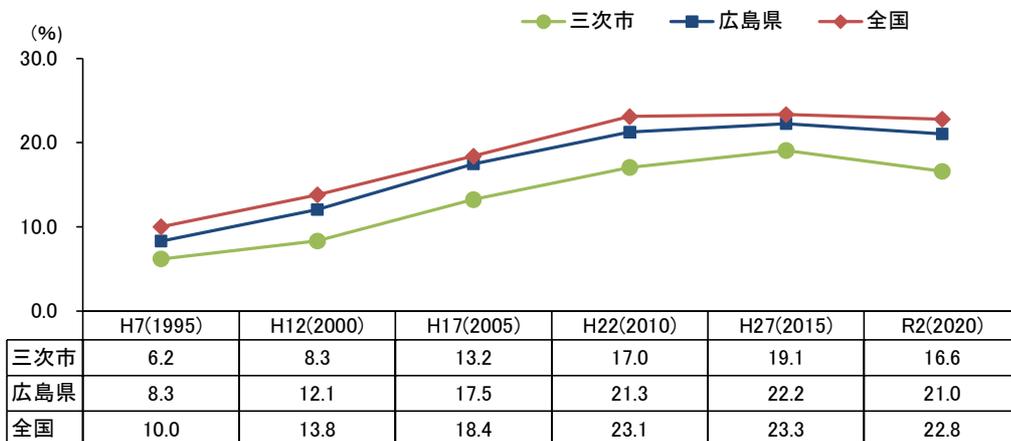


図 未婚率の推移（35～39歳女性）



資料：国勢調査

(4) 年齢別有配偶者率の推移

三次市の年齢別有配偶者率の推移を年ごとにみると、高齢になるにつれて、有配偶者率は上昇していますが、近年、特に若い世代の有配偶率は低下傾向にあります。

図 年齢別有配偶者率の推移（男性）

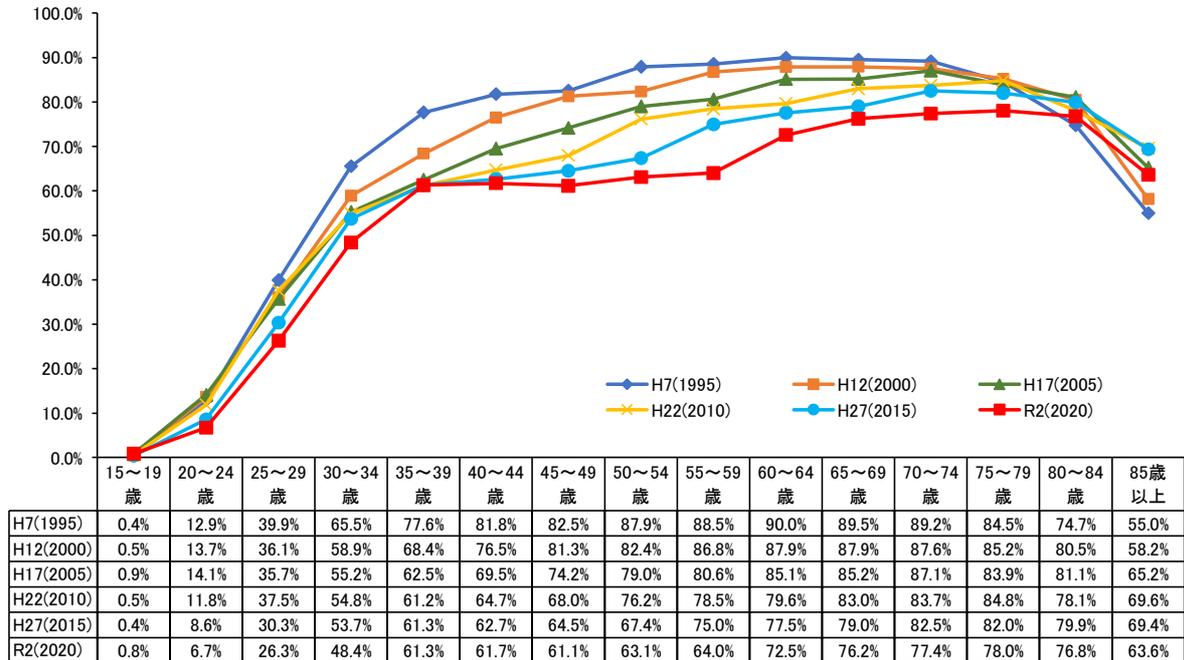
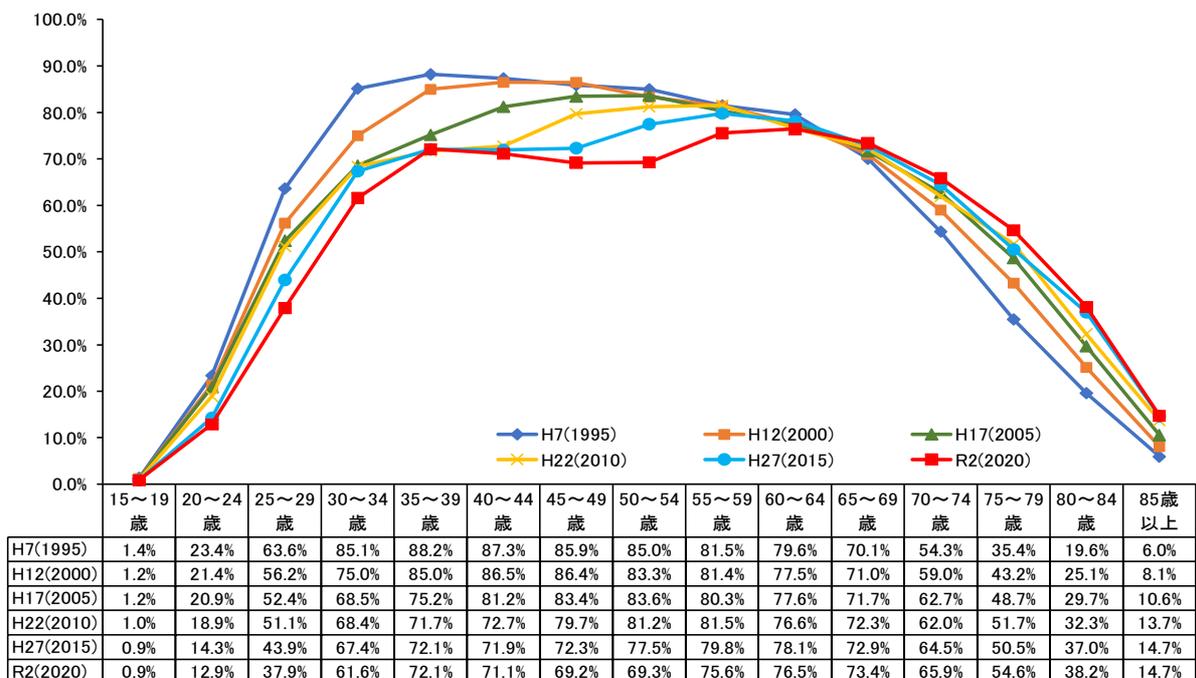


図 年齢別有配偶者率の推移（女性）



資料：国勢調査

※国勢調査の配偶関係には、「有配偶」、「未婚」、「死別」、「離別」、「不詳」がある。

※配偶関係別人口の総数は15歳以上人口である。

(5) 年齢別人口

① 三次市の人口ピラミッド

三次市の人口ピラミッドは、平成7（1995）年と令和2（2020）年を比較すると、高齢世代が増加する一方で、65歳以下は年齢が下がるほど減少しており、少子高齢化が進行していることがわかります。

特に、20～24歳は、他の年代と比較して減少が著しいことがわかります。

図 全市（平成7（1995）年）

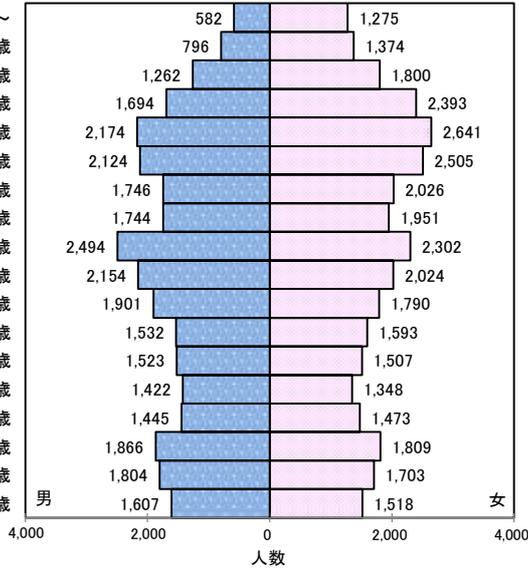
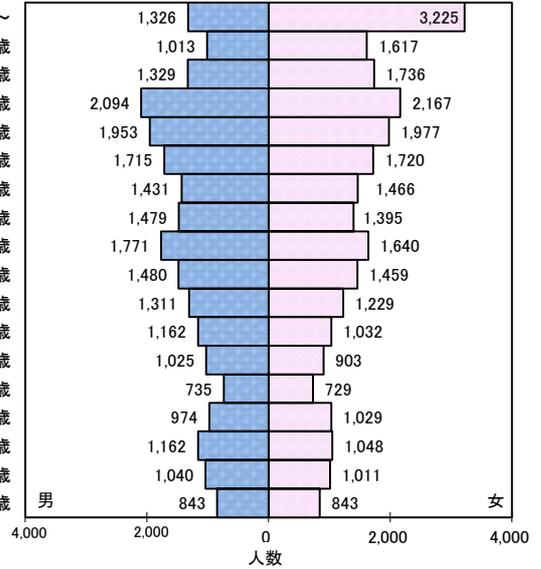


図 全市（令和2（2020）年）



三次市の旧三次市エリアと旧町村エリア、それぞれについてみると、旧町村エリアは旧三次市エリアよりも、さらに少子高齢化が進行しており、人口ピラミッドは逆三角形に近い形になっています。

図 旧三次市エリア（令和2（2020）年）

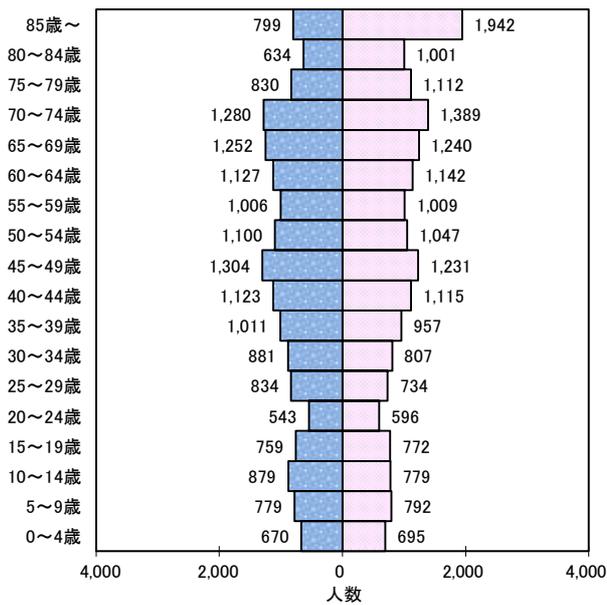
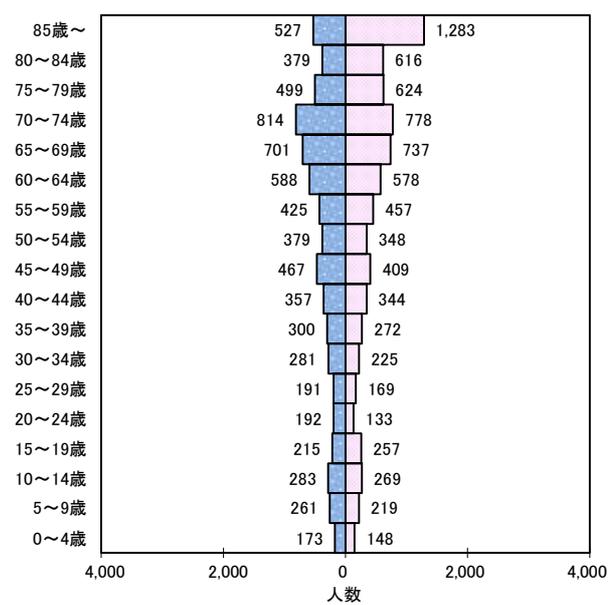


図 旧町村エリア（令和2（2020）年）



資料：国勢調査

三次市の市街地エリアとその他エリア、それぞれについてみると、市街地エリアと旧三次市エリア、その他エリアと旧町村エリアはおおむね同じ形状を示しています。

図 市街地エリア（令和2（2020）年）

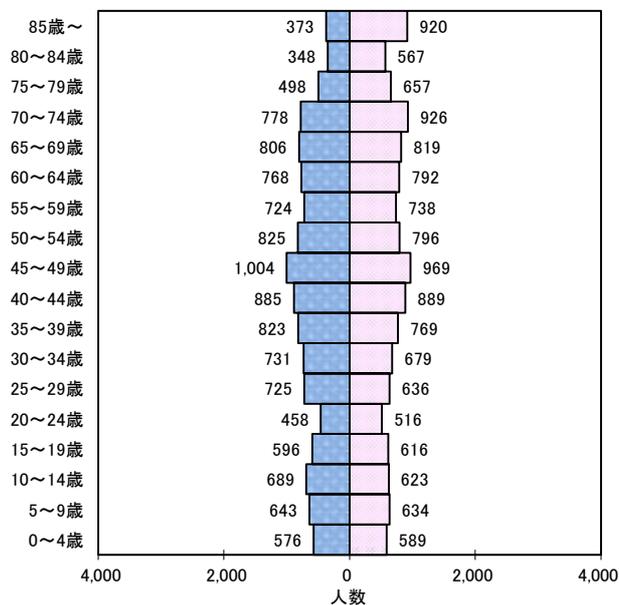
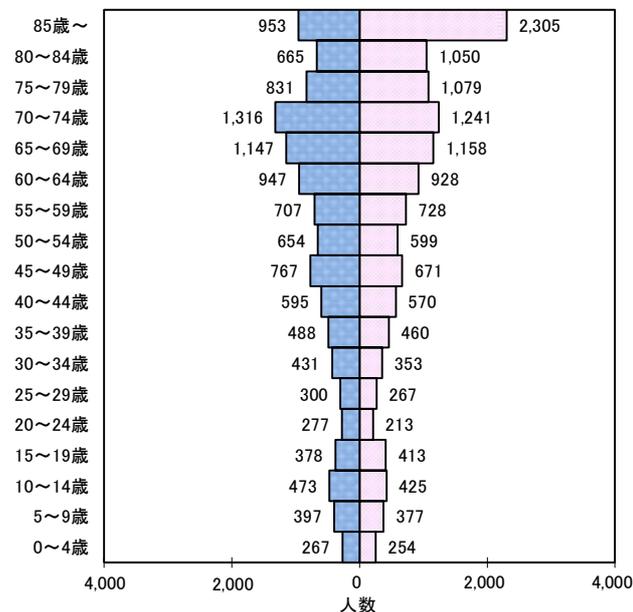


図 その他エリア（令和2（2020）年）



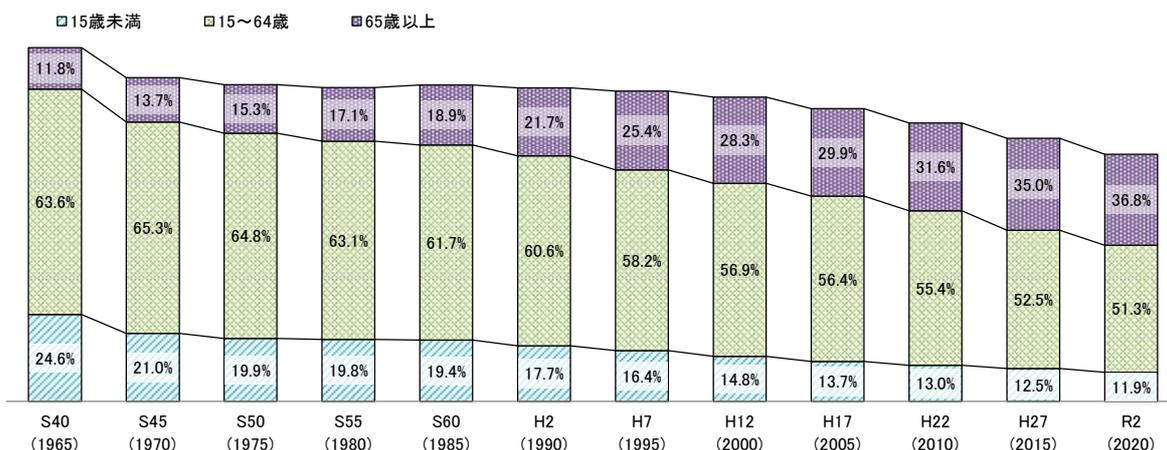
資料：国勢調査

② 年齢3区分別人口割合の推移

三次市の年齢3区分別人口割合をみると、15歳未満の年少人口と15～64歳の生産年齢人口割合は減少し、65歳以上の高齢者人口割合は増加しています。

高齢者人口割合は、昭和40（1965）年では全体の約12%だったのに対し、令和2（2020）年では全体の約37%を占め、昭和40（1965）年の約3倍の割合となっています。

図 年齢3区分別人口割合の推移



（単位：人）

	昭和40 (1965)年	昭和45 (1970)年	昭和50 (1975)年	昭和55 (1980)年	昭和60 (1985)年	平成2 (1990)年	平成7 (1995)年	平成12 (2000)年	平成17 (2005)年	平成22 (2010)年	平成27 (2015)年	令和2 (2020)年
総人口	71,708	65,561	64,189	63,569	64,078	63,557	62,902	61,633	59,308	56,396	53,315	50,069
0～14歳	17,630	13,779	12,744	12,571	12,416	11,279	10,307	9,135	8,098	7,340	6,677	5,947
15～64歳	45,641	42,794	41,617	40,143	39,566	38,508	36,604	35,079	33,457	31,267	27,983	25,685
65歳以上	8,437	8,988	9,828	10,855	12,096	13,770	15,991	17,419	17,753	17,789	18,655	18,437

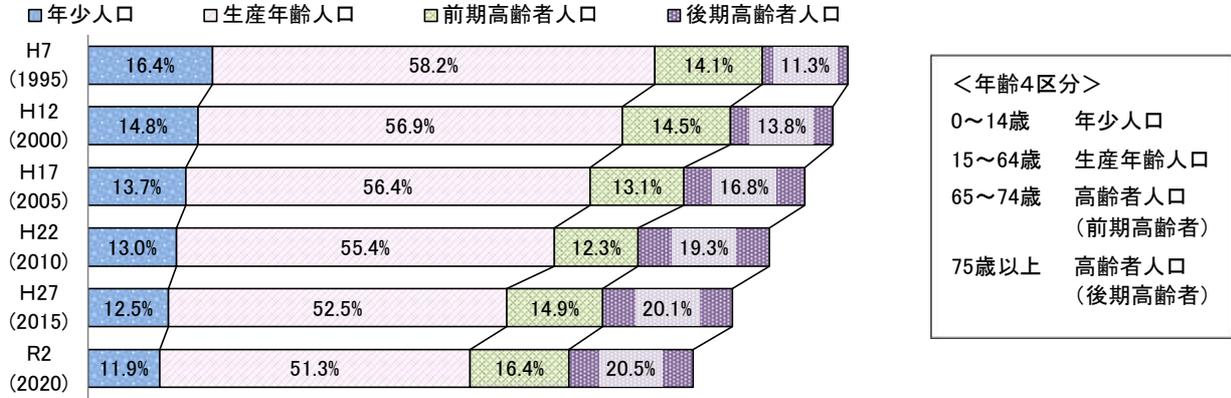
※年齢不詳を除く

資料：国勢調査

③ 年齢4区分別人口割合の推移

三次市の年齢4区分別人口割合の推移をみると、年少人口と生産年齢人口の割合が減少し、前期高齢者人口および後期高齢者人口の割合が増加しています。特に後期高齢者人口の増加は著しく、平成7（1995）年と令和2（2020）年の割合を比較すると、9ポイント以上高くなっています。

図 年齢4区分別人口割合の推移



＜年齢4区分＞
 0～14歳 年少人口
 15～64歳 生産年齢人口
 65～74歳 高齢者人口（前期高齢者）
 75歳以上 高齢者人口（後期高齢者）

(単位：人)

年	総人口	年少人口	生産年齢人口	前期高齢者人口	後期高齢者人口
平成7(2015)年	62,902	10,307	36,604	8,902	7,089
平成12(2000)年	61,633	9,135	35,079	8,953	8,466
平成17(2005)年	59,308	8,098	33,457	7,764	9,989
平成22(2010)年	56,396	7,340	31,267	6,943	10,846
平成27(2015)年	53,315	6,677	27,983	7,944	10,711
令和2(2020)年	50,069	5,947	25,685	8,191	10,246

※年齢不詳は除く

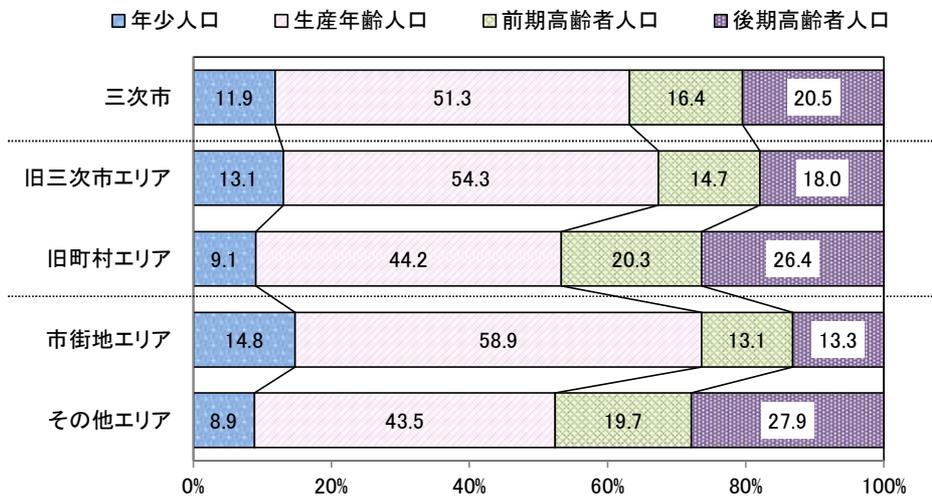
資料：国勢調査

④ 年齢4区分別人口割合（旧三次市エリア・旧町村エリア）

三次市の旧三次市エリアと旧町村エリア、それぞれの人口割合をみると、旧町村エリアは後期高齢者人口の割合が旧三次市エリアよりも高く、約4人に1人以上が後期高齢者となっています。

三次市の市街地エリアとその他エリア、それぞれの人口割合をみると、市街地エリアはその他エリアと比較して、生産年齢人口の割合が10ポイント以上高く、後期高齢者人口の割合が10ポイント以上低くなっています。

図 年齢4区分別人口割合（旧三次市エリア・旧町村エリア）



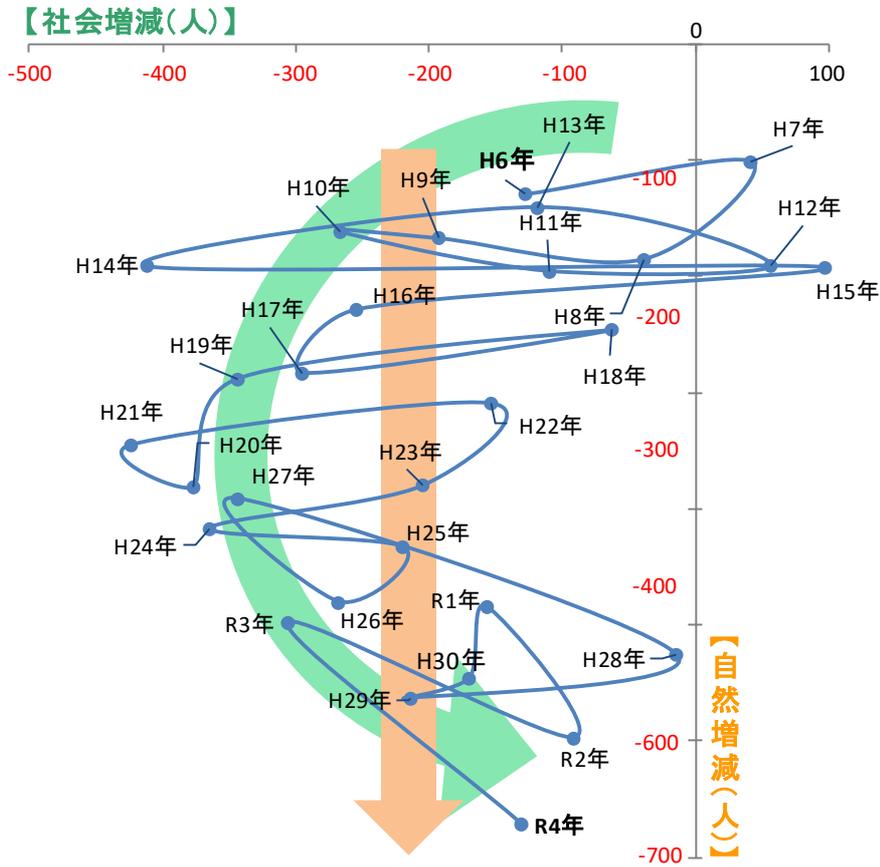
資料：国勢調査(令和2年)

(6) 人口動態

① 自然増減と社会増減の変化

三次市の自然増減と社会増減の変化をみると、自然減は拡大傾向にあります、社会減は縮小する兆しがあります。

図 自然増減と社会増減の変化



(単位:人)

	H6 (1994)	H7 (1995)	H8 (1996)	H9 (1997)	H10 (1998)	H11 (1999)	H12 (2000)	H13 (2001)	H14 (2002)	H15 (2003)	H16 (2004)	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)
自然増減	-129	-101	-185	-167	-161	-195	-190	-140	-191	-192	-228	-283	-246	-288	-381
社会増減	-128	42	-39	-192	-267	-110	57	-119	-411	97	-254	-295	-63	-344	-377

(単位:人)

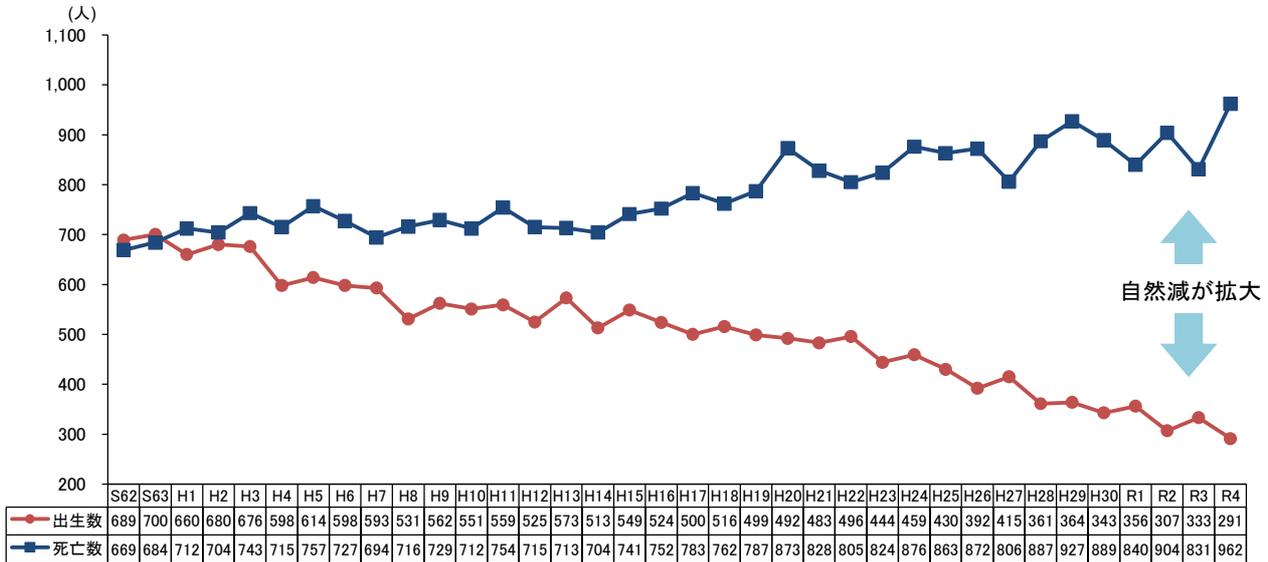
	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
自然増減	-345	-309	-380	-417	-433	-480	-391	-526	-563	-546	-484	-597	-498	-671
社会増減	-424	-154	-205	-364	-219	-268	-343	-14	-214	-170	-157	-92	-306	-131

資料: 広島県人口移動統計調査

② 自然動態の推移

三次市の自然動態をみると、平成元（1989）年に死亡数が出生数を上回る自然減に転じました。減少幅は年を追うごとに拡大傾向にあり、令和4（2022）年の自然減は671人で過去最大となっています。

図 自然動態の推移

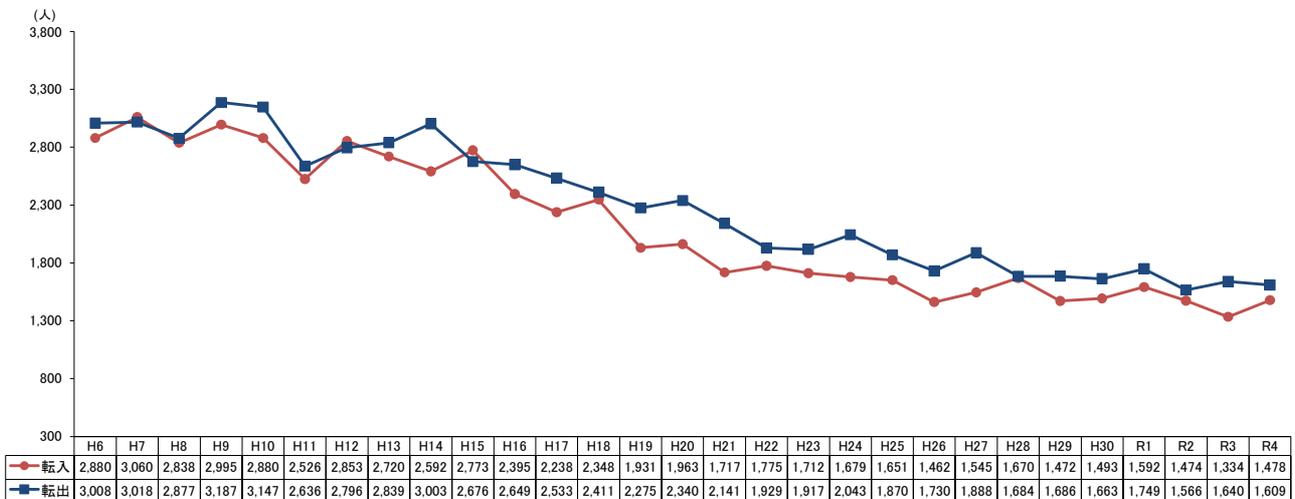


資料：広島県人口移動統計調査

③ 社会動態の推移

三次市の社会動態をみると、転入・転出ともに減少しています。平成6（1994）年から令和4（2022）年までの28年間で、転入が転出を上回っているのは平成7（1995）年、平成12（2000）年、平成15（2003）年の3か年のみで、その他の年は転出が転入を上回る社会減となっており、平成16（2004）年以降は社会減が続いています。

図 社会動態の推移



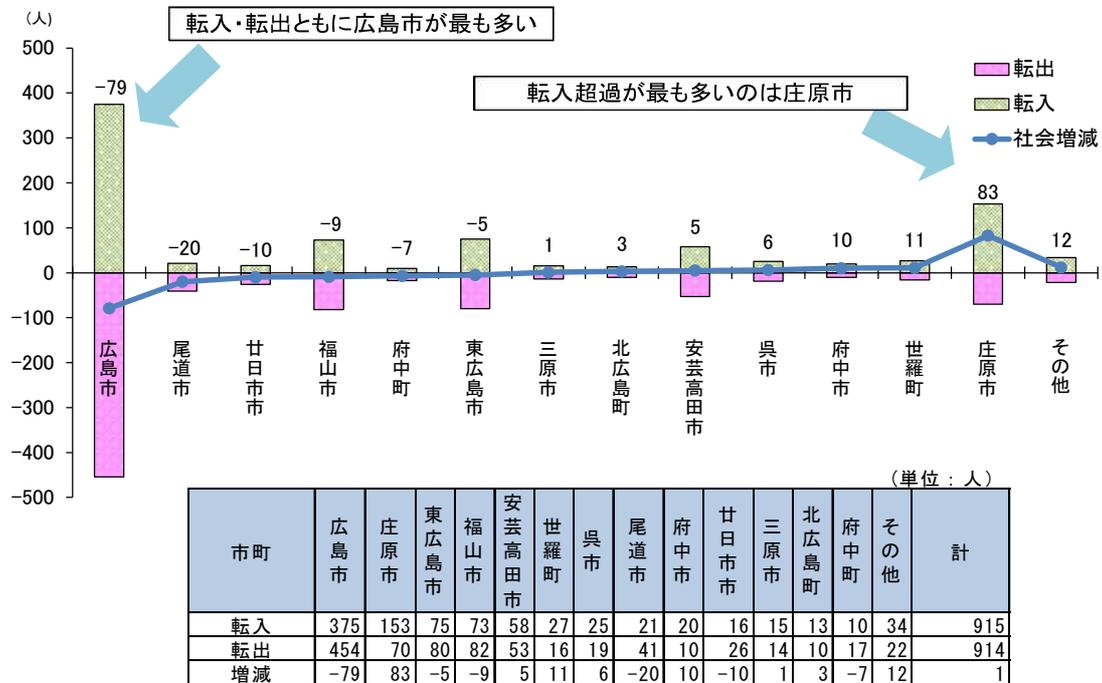
資料：広島県人口移動統計調査

④ 県内人口移動数

三次市への転入、三次市からの転出の、令和2（2020）年の人口移動（県内転出入計：1,829人、県外転出入計：1,017人）をみると、6割台が、県内での移動となっています。

三次市からの転出超過が最も多いのが広島市で、三次市への転入超過が最も多いのが庄原市となっています。

図 県内人口移動数

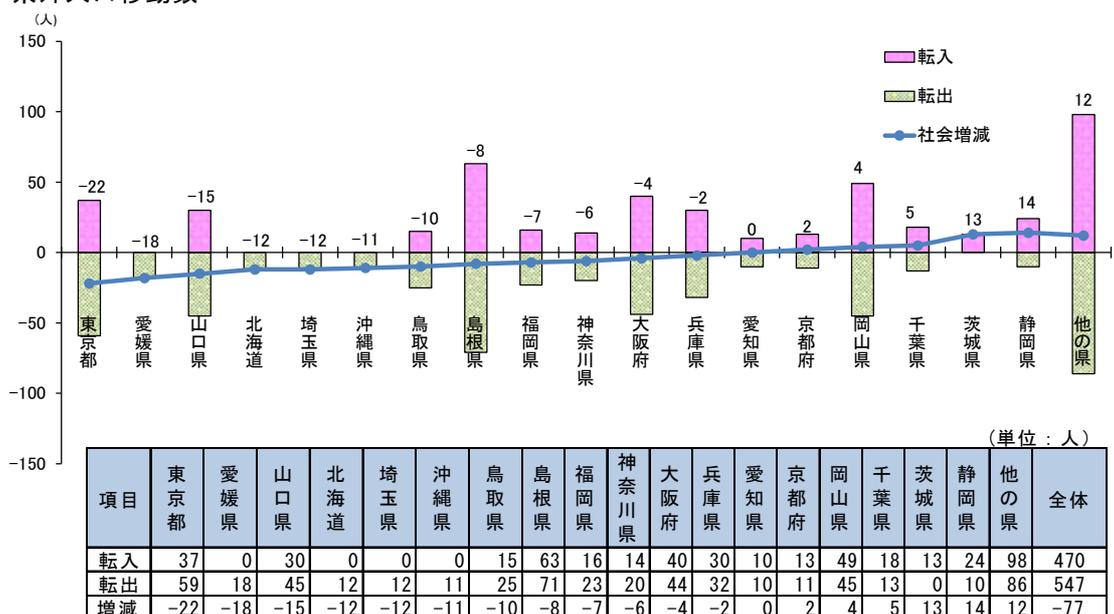


⑤ 県外人口移動数

県外から三次市へ、三次市から県外への、令和2年（2020）の人口移動をみると、三次市からの転出超過が最も多いのが東京都で、三次市への転入超過が最も多いのが静岡県となっています。

三次市への転入超過となっているのは、静岡県、茨城県、千葉県、岡山県、京都府で、その他は三次市からの転出超過となっています。

図 県外人口移動数



資料：住民基本台帳人口移動報告（令和2年）

⑥ 市内人口移動数

届出年月日が令和4（2022）年4月から令和5（2023）年3月までの市内人口移動については、旧三次市エリアから旧三次市エリアへの移動が全体の76.2%、旧町村エリアから旧町村エリア（同じ地域）への移動が8.2%で、両方を合わせた約85%が、同じエリア内での移動ということになります。

図 市内人口移動数

				(単位：人，%)				(単位：%)	
転居前		転居後		人数	構成比	転居前→転居後		構成比	
旧三次市エリア	旧三次市	旧三次市エリア	旧三次市	1,076	76.2	旧三次市エリア	→旧三次市エリア	76.2	
旧三次市エリア	旧三次市	旧町村エリア	君田	6	0.4	旧三次市エリア	→旧町村エリア	7.1	
旧三次市エリア	旧三次市	旧町村エリア	布野	3	0.2	旧町村エリア	→旧三次市エリア	6.9	
旧三次市エリア	旧三次市	旧町村エリア	作木	X	X	旧町村エリア	→旧町村エリア（同じ地域）	8.2	
旧三次市エリア	旧三次市	旧町村エリア	吉舎	9	0.6	旧町村エリア	→旧町村エリア（違う地域）	1.6	
旧三次市エリア	旧三次市	旧町村エリア	三良坂	56	4.0	合計		100.0	
旧三次市エリア	旧三次市	旧町村エリア	三和	22	1.6				
旧三次市エリア	旧三次市	旧町村エリア	甲奴	4	0.3				
旧町村エリア	君田	旧三次市エリア	旧三次市	14	1.0				
旧町村エリア	君田	旧町村エリア	君田	X	X				
旧町村エリア	布野	旧三次市エリア	旧三次市	9	0.6				
旧町村エリア	布野	旧町村エリア	布野	2	0.1				
旧町村エリア	布野	旧町村エリア	作木	X	X				
旧町村エリア	布野	旧町村エリア	吉舎	X	X				
旧町村エリア	作木	旧三次市エリア	旧三次市	10	0.7				
旧町村エリア	作木	旧町村エリア	布野	X	X				
旧町村エリア	作木	旧町村エリア	作木	4	0.3				
旧町村エリア	吉舎	旧三次市エリア	旧三次市	12	0.8				
旧町村エリア	吉舎	旧町村エリア	吉舎	18	1.3				
旧町村エリア	吉舎	旧町村エリア	三良坂	8	0.6				
旧町村エリア	吉舎	旧町村エリア	甲奴	3	0.2				
旧町村エリア	三良坂	旧三次市エリア	旧三次市	30	2.1				
旧町村エリア	三良坂	旧町村エリア	吉舎	9	0.6				
旧町村エリア	三良坂	旧町村エリア	三良坂	42	3.0				
旧町村エリア	三和	旧三次市エリア	旧三次市	8	0.6				
旧町村エリア	三和	旧町村エリア	三和	24	1.7				
旧町村エリア	甲奴	旧町村エリア	旧三次市	14	1.0				
旧町村エリア	甲奴	旧町村エリア	甲奴	25	1.8				
合計				1,413	100.0				

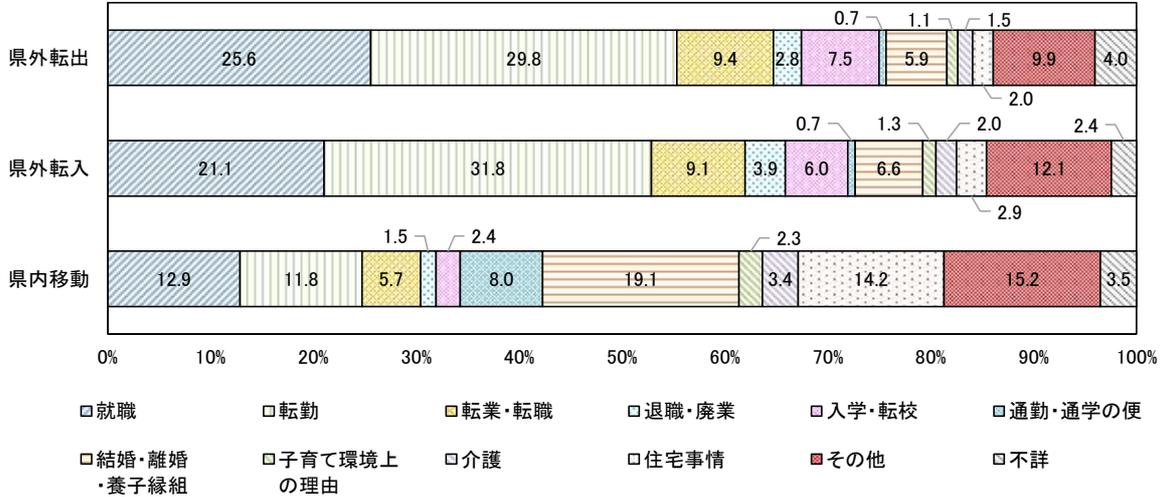
※「X」は秘匿

資料：三次市資料（令和4年度）

⑦ 理由別転入・転出割合

広島県における理由別転入・転出割合をみると、県外移動では、県外転入、県外転出ともに「転勤」が最も高く、次いで「就職」の順となっています。県内移動では、「結婚・離婚・養子縁組」の割合が19.1%で、最も高くなっています。

図 理由別転入・転出割合（広島県）



(単位：人)

	総数	就職	転勤	転業・転職	退職・廃業	入学・転校	通勤・通学の便	結婚・離婚・養子縁組	子育て環境上の理由	介護	住宅事情	その他	不詳
県外転出	38,948	9,963	11,590	3,642	1,072	2,931	271	2,304	412	568	767	3,851	1,576
県外転入	36,474	7,682	11,597	3,321	1,428	2,203	271	2,391	480	721	1,062	4,427	891
県内移動	41,481	5,348	4,902	2,360	633	976	3,317	7,922	947	1,431	5,886	6,293	1,464

※補正処理を行った「試算値」を使用しているため、総数と各項目の内訳の合算は一致しない。

資料：広島県人口移動統計調査(令和2年)

⑧ 男女別転入・転出数

令和2（2020）年の三次市への転入・転出数を男女別と年齢別にみると、男女とも転入・転出数ともに20代に集中しています。

男性は、15～19歳で転出超過が最も多く、25～29歳で転入超過が最も多くなっています。

女性は、20～24歳で転出超過が最も多く、25～29歳で転入超過が最も多くなっています。

図 男女別三次市への転入数

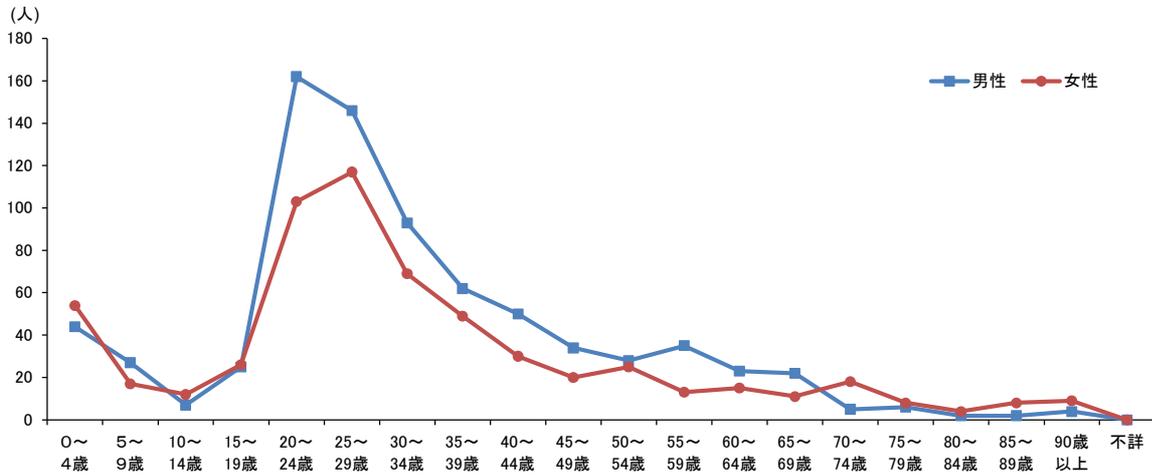
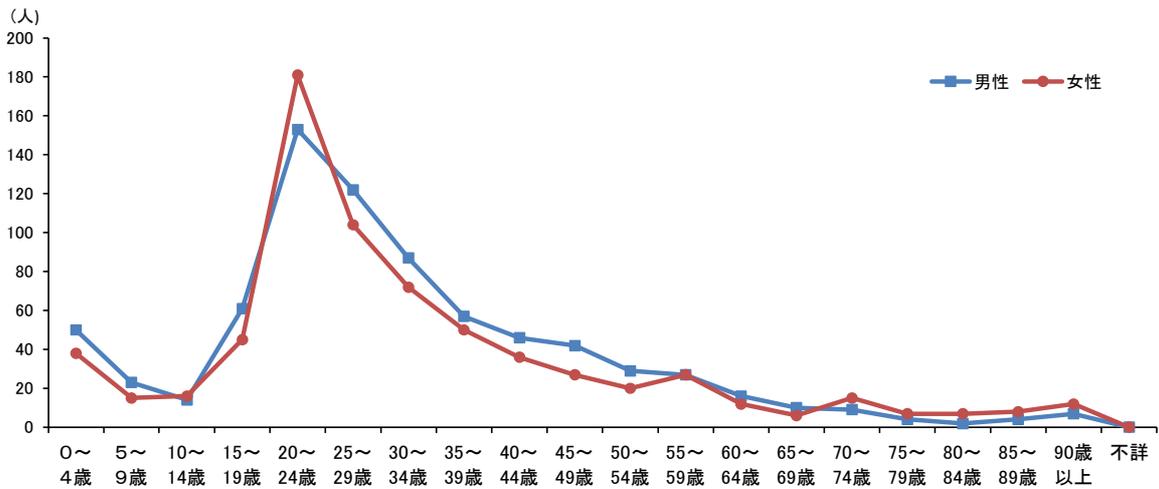


図 男女別三次市からの転出数



(単位：人)

項目	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	不詳	計	
男性	転入	44	27	7	25	162	146	93	62	50	34	28	35	23	22	5	6	2	2	4	0	777
	転出	50	23	14	61	153	122	87	57	46	42	29	27	16	10	9	4	2	4	7	0	763
	転入-転出	-6	4	-7	-36	9	24	6	5	4	-8	-1	8	7	12	-4	2	0	-2	-3	0	14
女性	転入	54	17	12	26	103	117	69	49	30	20	25	13	15	11	18	8	4	8	9	0	608
	転出	38	15	16	45	181	104	72	50	36	27	20	27	12	6	15	7	7	8	12	0	698
	転入-転出	16	2	-4	-19	-78	13	-3	-1	-6	-7	5	-14	3	5	3	1	-3	0	-3	0	-90
全体	転入	98	44	19	51	265	263	162	111	80	54	53	48	38	33	23	14	6	10	13	0	1,385
	転出	88	38	30	106	334	226	159	107	82	69	49	54	28	16	24	11	9	12	19	0	1,461
	転入-転出	10	6	-11	-55	-69	37	3	4	-2	-15	4	-6	10	17	-1	3	-3	-2	-6	0	-76

資料：住民基本台帳人口移動報告(令和2年)

⑨ 通勤・通学者の流入・流出数

三次市への通勤・通学の流入数、三次市からの通勤・通学の流出数については、流入数が流出数を上回る流入超過となっています。

通勤と通学それぞれについてみると、通勤は流入数が流出数を上回る流入超過ですが、通学は流出数が流入数を上回る流出超過です。

流入数、流出数ともに、最も多いのが庄原市で、以下、安芸高田市、広島市と続き、この3自治体で、流入数、流出数全体の約7割（不詳は母数から外す）を占めています。

表 通勤・通学の流入・流出数（15歳以上）

(単位：人)

流入				流出				流入-流出
自治体	総数	就業者	通学者	自治体	総数	就業者	通学者	
総数	4,658	4,432	226	総数	4,041	3,511	530	617
県内総数	4,346	4,123	223	県内総数	3,869	3,381	488	477
広島市	669	654	15	広島市	455	315	140	214
呉市	16	16	-	呉市	11	10	1	5
竹原市	2	1	1	竹原市	4	4	-	▲ 2
三原市	36	35	1	三原市	34	29	5	2
尾道市	62	61	1	尾道市	43	39	4	19
福山市	84	83	1	福山市	74	51	23	10
府中市	192	178	14	府中市	223	203	20	▲ 31
庄原市	1,728	1,643	85	庄原市	1,677	1,473	204	51
大竹市	-	-	-	大竹市	1	1	-	▲ 1
東広島市	210	209	1	東広島市	193	161	32	17
廿日市市	34	33	1	廿日市市	9	6	3	25
安芸高田市	777	708	69	安芸高田市	781	755	26	▲ 4
府中町	23	23	-	府中町	10	8	2	13
海田町	6	6	-	海田町	5	3	2	1
熊野町	7	7	-	熊野町	2	2	-	5
坂町	6	6	-	坂町	2	2	-	4
安芸太田町	2	2	-	安芸太田町	1	1	-	1
北広島町	57	52	5	北広島町	80	63	17	▲ 23
大崎上島町	1	1	-	大崎上島町	1	-	1	0
世羅町	398	370	28	世羅町	239	231	8	159
神石高原町	36	35	1	神石高原町	24	24	-	12
江田島市	-	-	-	江田島市	-	-	-	0
県外総数	312	309	3	県外総数	172	130	42	140
島根県	239	237	2	島根県	86	77	9	153
岡山県	23	23	-	岡山県	25	17	8	▲ 2
その他	50	49	1	その他	61	36	25	▲ 11

資料：国勢調査(令和2年)

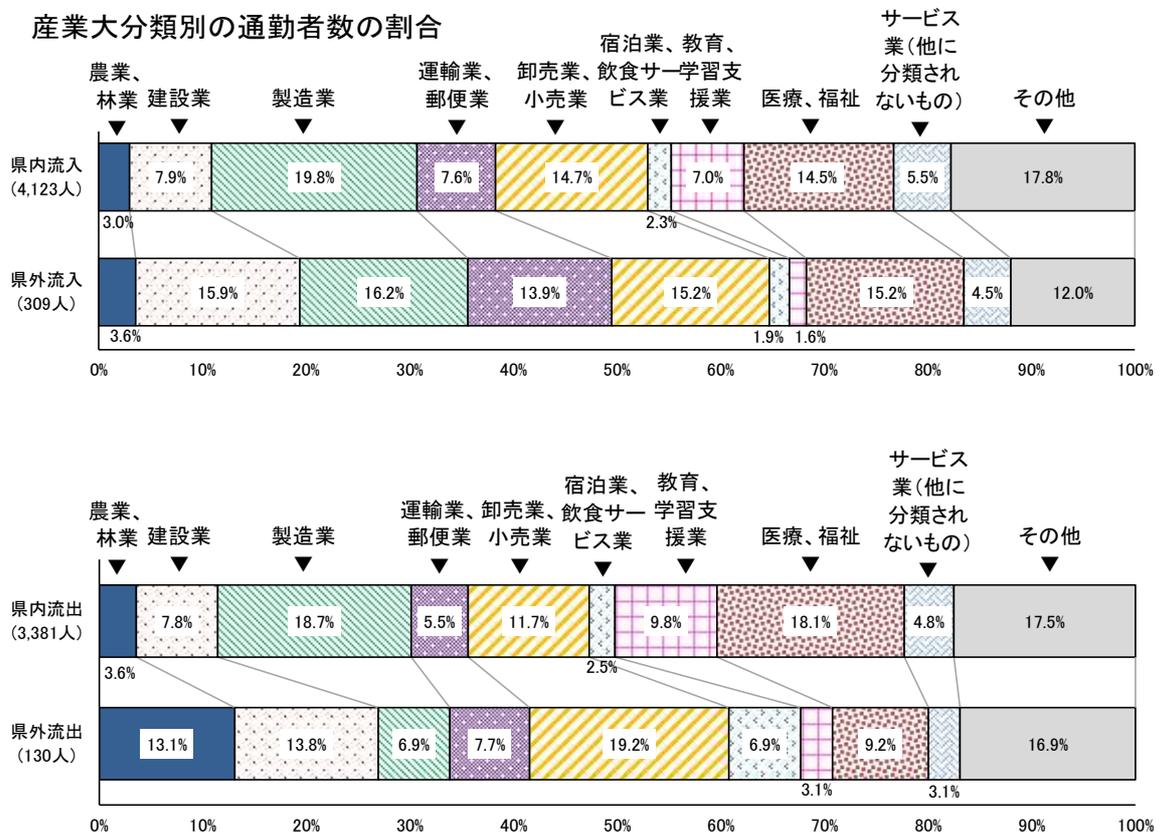
⑩ 産業大分類別の通勤者の流入・流出数

三次市への通勤者の流入数、三次市からの通勤者の流出数の総数を産業大分類別に見ると、「製造業」が、県内流入、県外流入、県内流出のいずれにおいても、最も高い割合となっています。

県外流出については「卸売業、小売業」、「建設業」、「農業、林業」の割合が高くなっています。

県内流入、県外流入、県内流出については、「製造業」「卸売業、小売業」「医療、福祉」の割合が高くなっています。

図 産業大分類別の通勤者数の割合



(単位:人)

	項目	農業、林業	建設業	製造業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	宿泊業、飲食サービス業	教育、学習支援業	医療、福祉	サービス業(他に分類されないもの)	その他	計
流入	県内	122	327	818	312	606	93	290	596	227	732	4,123
	県外	11	49	50	43	47	6	5	47	14	37	309
	総数	133	376	868	355	653	99	295	643	241	769	4,432
流出	県内	121	265	631	187	394	85	332	611	162	593	3,381
	県外	17	18	9	10	25	9	4	12	4	22	130
	総数	138	283	640	197	419	94	336	623	166	615	3,511
流入-流出	県内	1	62	187	125	212	8	-42	-15	65	139	742
	県外	-6	31	41	33	22	-3	1	35	10	15	179
	総数	-5	93	228	158	234	5	-41	20	75	154	921

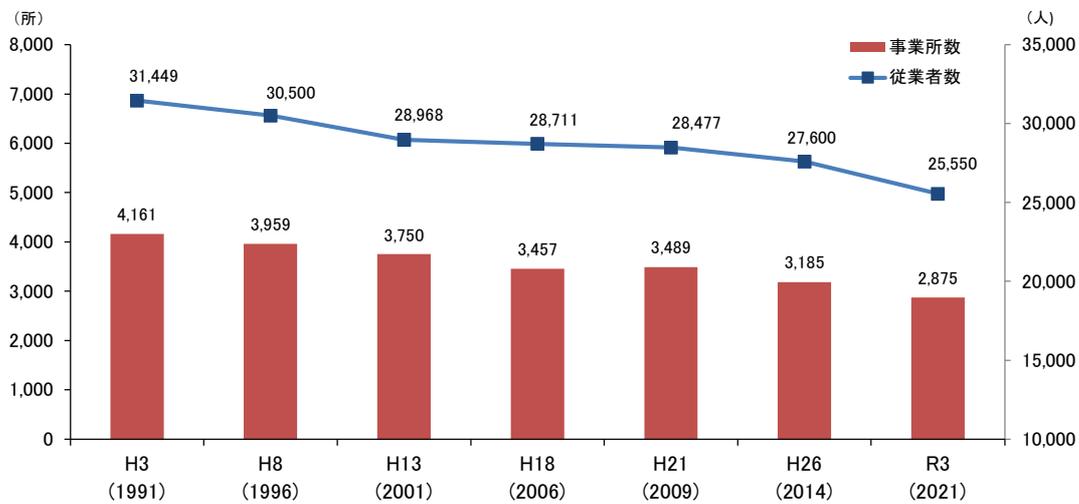
資料:国勢調査(令和2年)

※「その他」に含まれるのは、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「公務(他に分類されるものを除く)」及び「分類不能の産業」である。

(7) 事業所・従業者

三次市の事業所数・従業者数の推移をみると、事業所数、従業者数ともに減少傾向が続いています。

図 事業所数・従業者数の推移



資料：事業所・企業統計、経済センサス

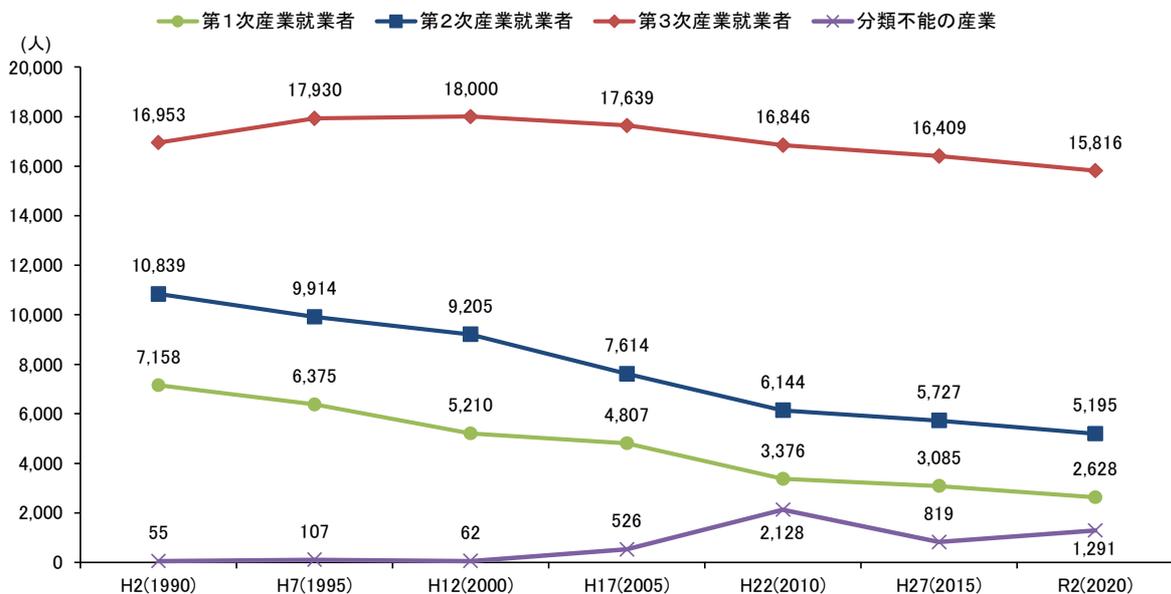
(8) 就業者

① 産業別就業者数の推移

三次市の産業別就業者数の推移をみると、第1次産業就業者数と第2次産業就業者数は一貫して減少を続けています。第3次産業就業者数も平成12（2000）年の1万8,000人をピークに減少に転じています。

最も減少が著しいのは第1次産業就業者数で、令和2（2020）年は平成2（1990）年の3割台にまで落ち込んでいます。

図 産業別就業者数の推移



資料：国勢調査

※分類不能の産業

おもに調査票の記入が不備であって、いずれの項目に分類すべきか不明の場合、または記入不詳で分類しえないもの

※就業者

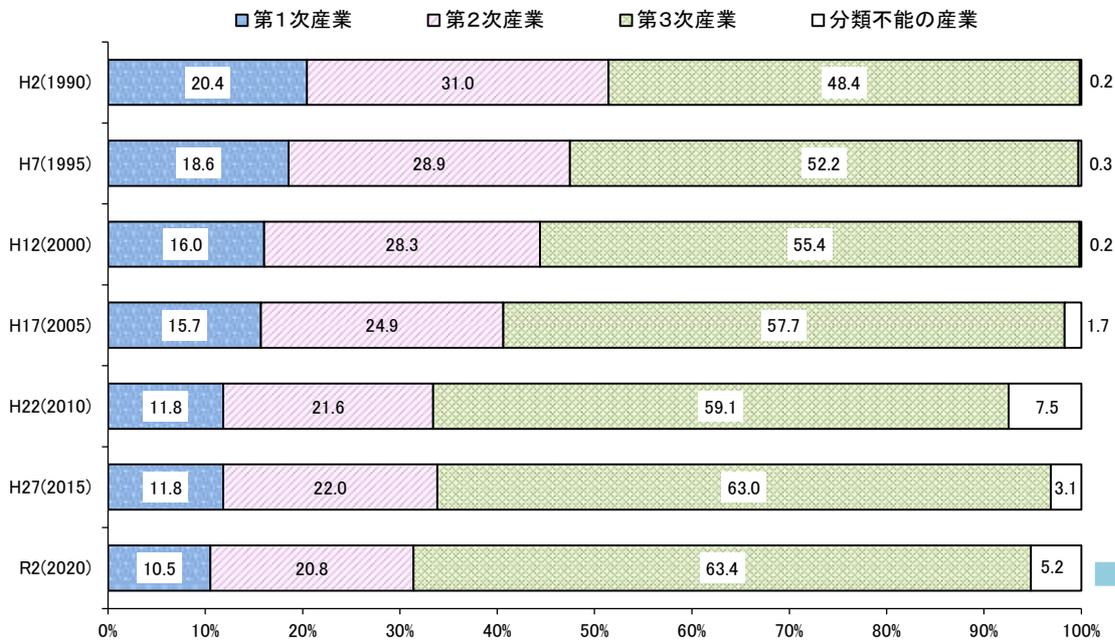
就業者は従業者と休業者を合わせたもの

② 産業別就業者割合

三次市の産業別就業者割合をみると、第1次産業就業者割合と第2次産業就業者割合は減少傾向にあり、第3次産業就業者割合は増加しています。

しかしながら、国や県と比較した場合、依然として第1次産業就業者割合は高くなっています。

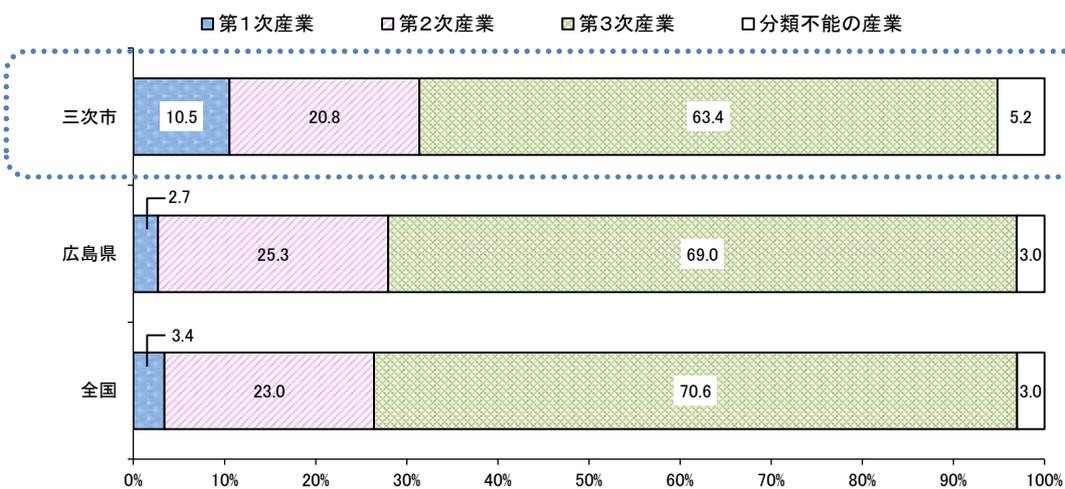
図 産業別就業者割合の推移



資料：国勢調査

国、県と比較して、第1次産業就業者割合が高く、第3次産業就業者割合が低い

図 産業別就業者割合の比較

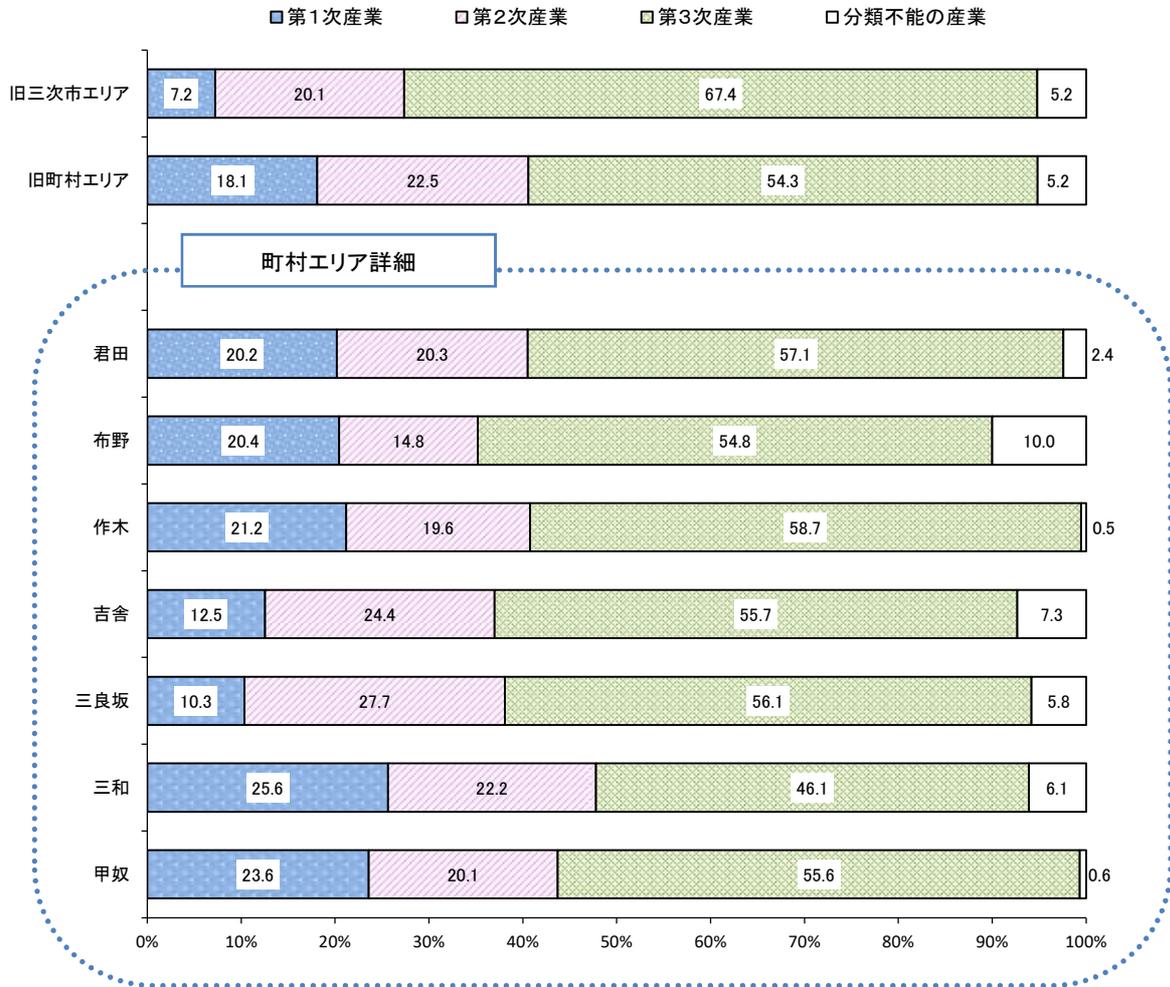


資料：国勢調査(令和2年)

旧三次市エリアと旧町村エリアを別々にみると、第1次産業就業者割合は、旧町村エリアが旧三次市エリアより10ポイント以上高く、第3次産業就業者割合は、旧三次市エリアが旧町村エリアより10ポイント以上高くなっています。

第1次産業就業者割合が最も高いのは三和町で、旧町村エリア全体の約26%を占めています。

図 旧三次市エリア・旧町村エリア産業別就業者割合の比較



(単位:人、%)

項目	第1次産業就業者		第2次産業就業者		第3次産業就業者		分類不能の産業		合計
	従業者	割合	従業者	割合	従業者	割合	従業者	割合	
三次市	2,628	10.5	5,195	20.8	15,816	63.4	1,291	5.2	24,930
旧三次市エリア	1,259	7.2	3,494	20.1	11,712	67.4	901	5.2	17,366
旧町村エリア	1,369	18.1	1,701	22.5	4,104	54.3	390	5.2	7,564
君田	133	20.2	134	20.3	376	57.1	16	2.4	659
布野	141	20.4	102	14.8	378	54.8	69	10.0	690
作木	117	21.2	108	19.6	324	58.7	3	0.5	552
吉舎	206	12.5	401	24.4	915	55.7	120	7.3	1,642
三良坂	160	10.3	429	27.7	868	56.1	90	5.8	1,547
三和	358	25.6	310	22.2	644	46.1	85	6.1	1,397
甲奴	254	23.6	217	20.1	599	55.6	7	0.6	1,077

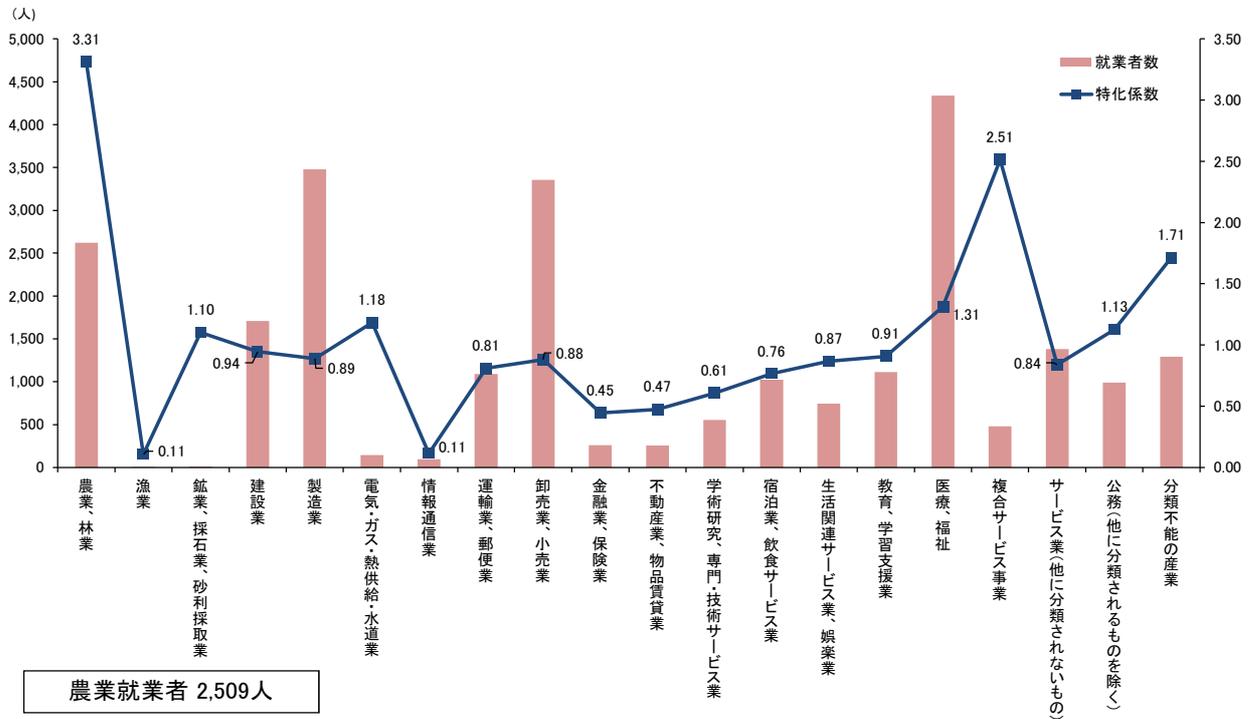
資料:国勢調査(令和2年)

③ 産業大分類別就業者数

三次市の産業大分類別就業者数をみると、就業者数が最も多いのは、「医療、福祉」で、以下、「製造業」、「卸売業、小売業」、「農業、林業（三次市においては農業、林業就業者の9割以上が農業就業者）」と続いています。

三次市においては、特に「農業、林業（特化係数3.31）」と「複合サービス事業（特化係数2.51）」の特化係数が高くなっています。

図 産業大分類別就業者数



農業就業者 2,509人

(単位:人,%)

項目	農業、林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務（他に分類されるものを除く）	分類不能の産業	計
就業者数	2,622	6	9	1,709	3,477	141	96	1,092	3,355	261	256	552	1,024	742	1,111	4,338	480	1,379	989	1,291	24,930
就業者比率	10.5	0.0	0.0	6.9	13.9	0.6	0.4	4.4	13.5	1.0	1.0	2.2	4.1	3.0	4.5	17.4	1.9	5.5	4.0	5.2	100
特化係数	3.31	0.11	1.10	0.94	0.89	1.18	0.11	0.81	0.88	0.45	0.47	0.61	0.76	0.87	0.91	1.31	2.51	0.84	1.13	1.71	

資料:国勢調査(令和2年)

※X産業の特化係数

三次市のX産業就業者比率÷全国のX産業就業者比率

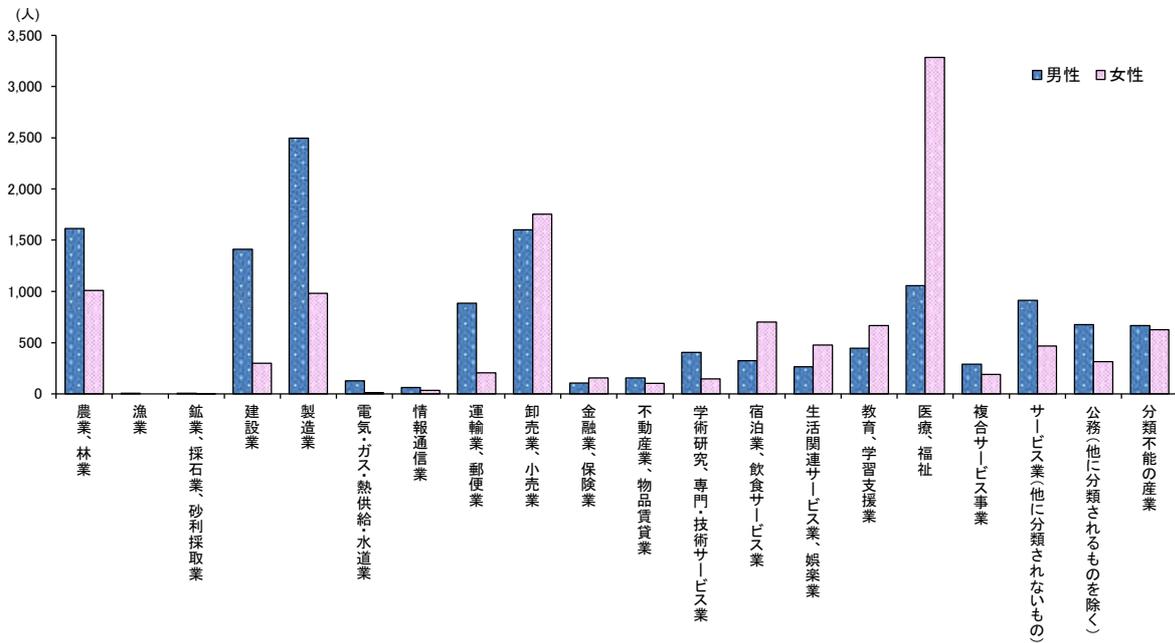
特化係数が1.0を超えると、就業者が全国平均を上回っていることになる。

※複合サービス事業

この大分類には、信用事業、保険事業又は共済事業と併せて複数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業所であって、法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局、農業協同組合等が分類される。

三次市の産業大分類別就業者数を男女別にみると、「建設業」、「製造業」、「運輸業、郵便業」については、男性が女性を大きく上回り、「医療、福祉」については、女性が男性を大きく上回っています。「農業、林業」については男性が多く、「卸売業、小売業」は女性が男性を若干上回っています。

図 産業大分類別就業者数



(単位: 人, %)

項目	就業人数		就業率比率		特化係数	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
農業、林業	1,614	1,008	11.9	8.8	3.40	3.18
漁業	6	0	0.0	0.0	0.14	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	7	2	0.1	0.0	1.03	1.48
建設業	1,411	298	10.4	2.6	0.95	0.93
製造業	2,495	982	18.5	8.6	0.94	0.79
電気・ガス・熱供給・水道業	128	13	0.9	0.1	1.30	0.64
情報通信業	62	34	0.5	0.3	0.10	0.14
運輸業、郵便業	885	207	6.6	1.8	0.85	0.68
卸売業、小売業	1,602	1,753	11.9	15.3	0.91	0.86
金融業、保険業	107	154	0.8	1.3	0.43	0.46
不動産業、物品賃貸業	155	101	1.1	0.9	0.49	0.44
学術研究、専門・技術サービス業	406	146	3.0	1.3	0.71	0.43
宿泊業、飲食サービス業	324	700	2.4	6.1	0.65	0.83
生活関連サービス業、娯楽業	264	478	2.0	4.2	0.79	0.91
教育、学習支援業	444	667	3.3	5.8	0.89	0.92
医療、福祉	1,054	3,284	7.8	28.7	1.32	1.30
複合サービス事業	290	190	2.1	1.7	2.62	2.37
サービス業(他に分類されないもの)	913	466	6.8	4.1	0.94	0.70
公務(他に分類されるものを除く)	674	315	5.0	2.8	1.11	1.17
分類不能の産業	666	625	4.9	5.5	1.72	1.71

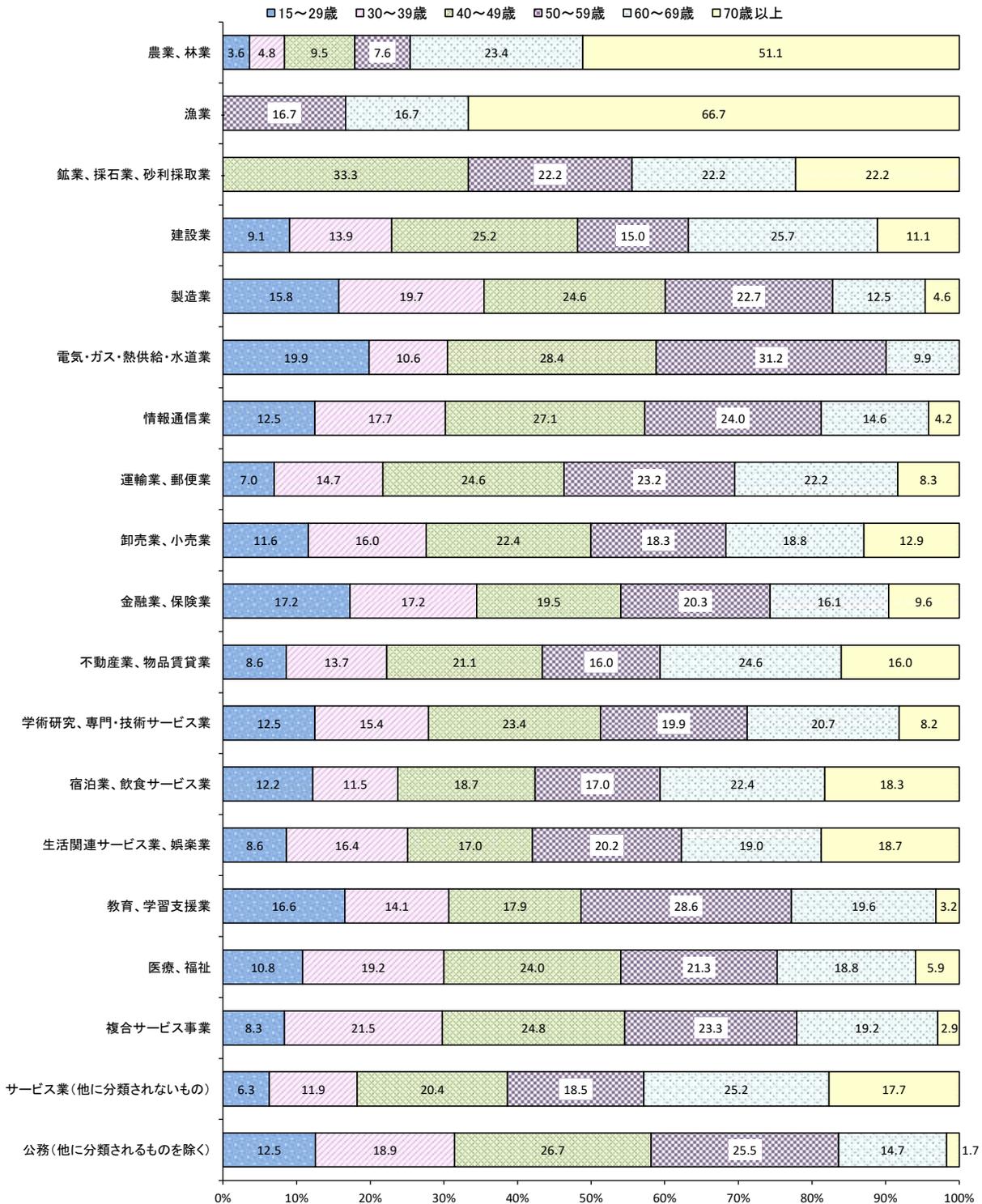
資料: 国勢調査(令和2年)

④ 産業分類別年齢階級別就業者割合

特化係数が高い「農業、林業」就業者の半数が70歳以上となっています。

就業者数の多い「医療、福祉」、「製造業」、「卸売業、小売業」については、年齢構成のバランスが比較的とれています。ただし、15歳から29歳の就業者割合は、いずれの産業でも20%に満たない状況です。

図 産業分類別年齢階級別就業者割合

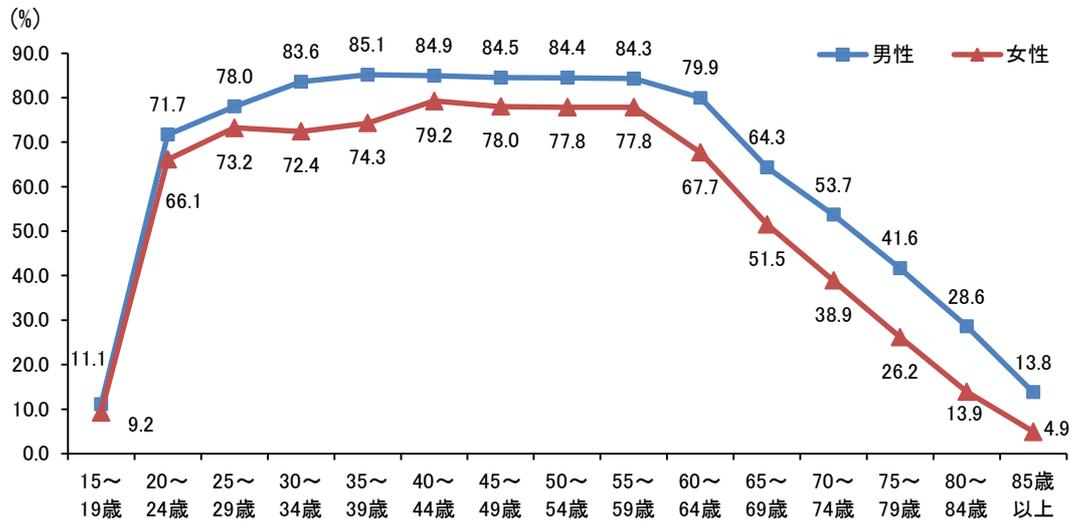


資料：国勢調査(令和2年)

⑤ 男女別年齢別就業率

男女別年齢別就業率をみると、男性は20歳から29歳までで7割台、30歳から59歳までで8割台が就業している状況にあります。女性は、男性に比べて全年齢で就業率が低く、25歳から59歳において、7割台が就業している状況にあります。

図 男女別年齢別就業率



(単位: 人、%)

項目	総数	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	
就業者数	男性	13,507	108	527	800	971	1,116	1,257	1,496	1,249	1,206	1,371	1,256	1,124	553	290	183
	女性	11,423	95	482	661	747	913	1,156	1,280	1,086	1,141	1,164	1,018	843	454	225	158
就業率	男性	64.94	11.09	71.70	78.05	83.56	85.13	84.93	84.47	84.45	84.28	79.94	64.31	53.68	41.61	28.63	13.80
	女性	48.98	9.23	66.12	73.20	72.38	74.29	79.23	78.05	77.85	77.83	67.67	51.49	38.90	26.15	13.91	4.90

資料: 国勢調査(令和2年)

(9) 付加価値額

三次市の産業大分類の付加価値額についてみると、付加価値額の構成比が最も高いのは「製造業」(20.4%)で、以下、「卸売業、小売業」(17.8%)、「医療、福祉」(15.4%)と続き、この3産業で全体の5割台を占めています。

表 産業分類別付加価値額

(単位:所、百万円、%、人)

項目	事業所数	付加価値額	付加価値額 構成比	従事者数	従事者1人 当たりの付 加価値額
農林漁業	80	2,706	3.1	1,035	2.6
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	0.0	-	-
建設業	271	9,431	10.7	1,744	5.4
製造業	147	17,972	20.4	3,932	4.6
電気・ガス・熱供給・水道業	8	2,792	3.2	135	-
情報通信業	9	332	0.4	43	7.7
運輸業、郵便業	78	5,710	6.5	1,517	3.8
卸売業、小売業	689	15,675	17.8	4,326	3.6
金融業、保険業	44	3,229	3.7	364	8.9
不動産業、物品賃貸業	91	2,243	2.5	417	5.4
学術研究、専門・技術サービス業	92	2,780	3.1	553	5.0
宿泊業、飲食サービス業	266	1,621	1.8	1,270	1.3
生活関連サービス業、娯楽業	238	2,109	2.4	804	2.6
教育、学習支援業	64	575	0.7	292	2.0
医療、福祉	214	13,610	15.4	3,548	3.8
複合サービス事業	48	2,361	2.7	482	4.9
サービス業(他に分類されないもの)	271	5,115	5.8	1,765	2.9
合計	2,610	88,261	100.0	22,227	4.0

資料:経済センサス(令和3年活動調査)

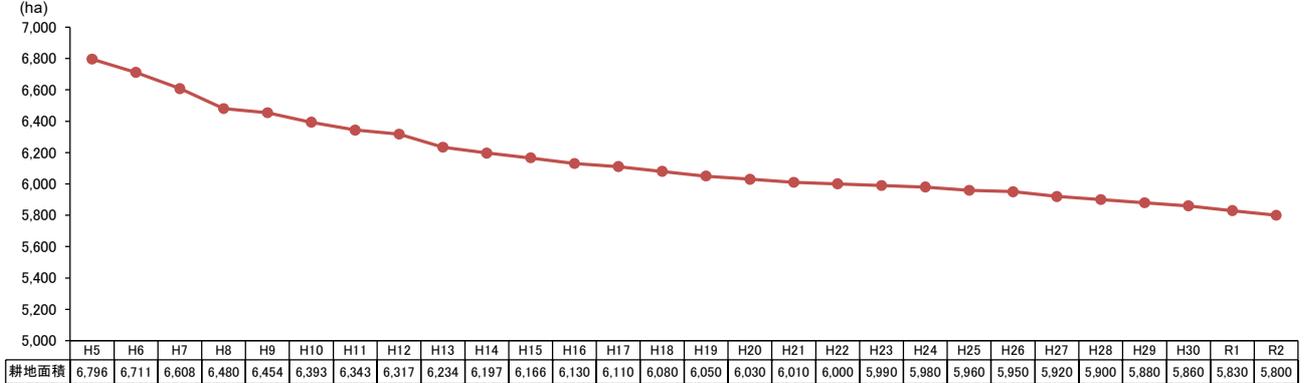
※付加価値額(売上高-費用総額+給与総額+租税効果)は、企業の経済活動によって新たに生み出された価値の総額
 ※事業所数は回答の得られた事業所の数(「外国の会社」及び「法人でない団体」を除く)

(10) 農業

① 耕地面積の推移

三次市の耕地面積は右肩下がりで推移しています。令和2（2020）年の耕地面積は5,800haで、平成5（1993）年の耕地面積（6,796ha）と比較すると、996ha（14.7%）減少しています。

図 耕地面積の推移

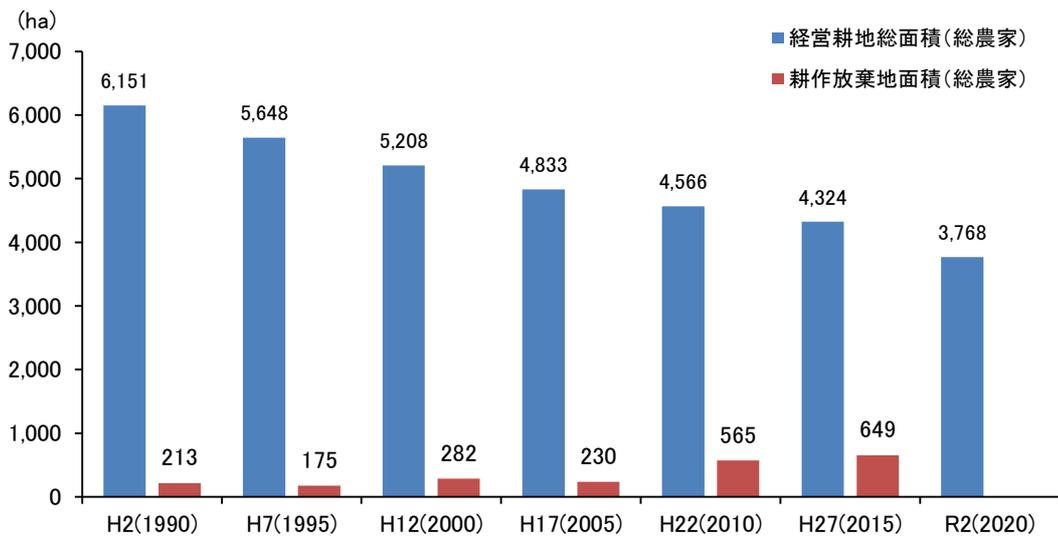


資料：作物統計

② 市内農家の経営耕地総面積と耕作放棄地面積の推移

三次市の経営耕地総面積は平成2（1990）年の6,151haから令和2（2020）年には3,768haに減少し、生産力が低下しています。今後も少子高齢化による担い手不足等により、耕作放棄地が増え続けることが予想されます。

図 三次市内農家の経営耕地総面積と耕作放棄地面積の推移



資料：農林業センサス

※「経営耕地」…農家が経営する耕地(田、畑、樹園地の計)をいう。経営耕地は自己所有地と借入耕地に区分される。

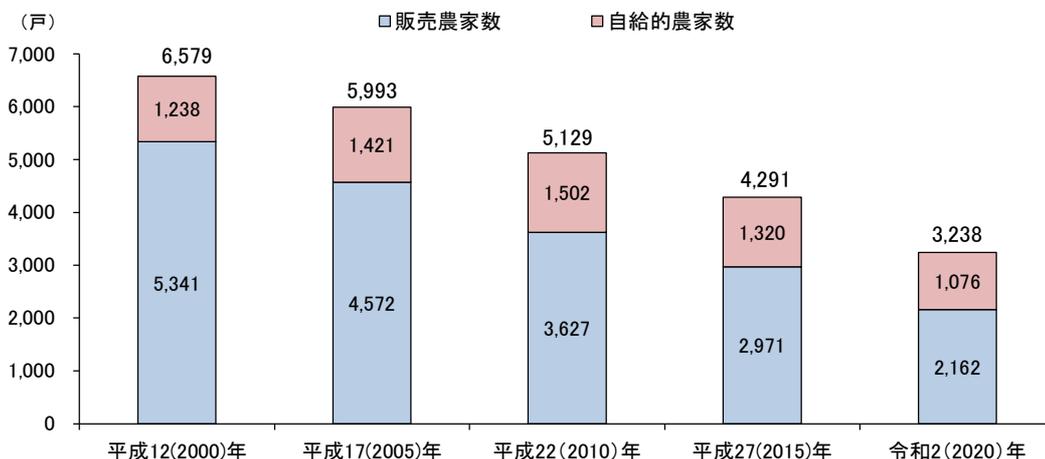
※「耕作放棄地」…高齢化、過疎化による人手不足で、過去1年間耕作されることがなく、今後数年の間に再び耕作する意思のない農地(遊休農地)をいう。(令和2年以降はデータがない)

③ 農家数の推移

三次市の農家数の推移をみると、販売農家数、自給的農家数ともに減少傾向にあります。

令和2（2020）年は、20年前と比較して、自給的農家の減少が1割台に留まっているのに対し、販売農家数は6割近く減少しています。

図 農家数の推移



資料: 農林業センサス

④ 農業経営体数の推移

令和2（2020）年の三次市の農業経営体数は2,262経営体で、平成17（2005）年（4,643経営体）と比較すると2,381経営体（51.3%）減少しています。

法人化している経営体は78経営体で、平成17（2005）年（44経営体）と比較すると34経営体増加しています。法人化している経営体の内訳をみると、「各種団体」のみ減少しています。

表 農業経営体数の推移

(単位: 経営体)

項目	法人化している				法人化していない		合計	
	農事組合法人	会社	各種団体	その他法人	個人経営体			
平成17(2005)年	44	16	13	14	1	4,599	4,577	4,643
平成22(2010)年	60	26	22	12	-	3,637	3,627	3,697
平成27(2015)年	73	34	28	9	2	2,990	2,978	3,063
令和2(2020)年	78	34	36	6	2	2,184	2,171	2,262

※「農業経営体」は以下のいずれかに該当する事業を行う者

- ・経営耕地面積が30アール以上の規模の農業
- ・農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数その他の事業の規模が一定の基準以上（露地野菜作付面積15アール、施設野菜栽培面積350平方メートル、果樹栽培面積10アール等）の農業
- ・農作業の受託の事業

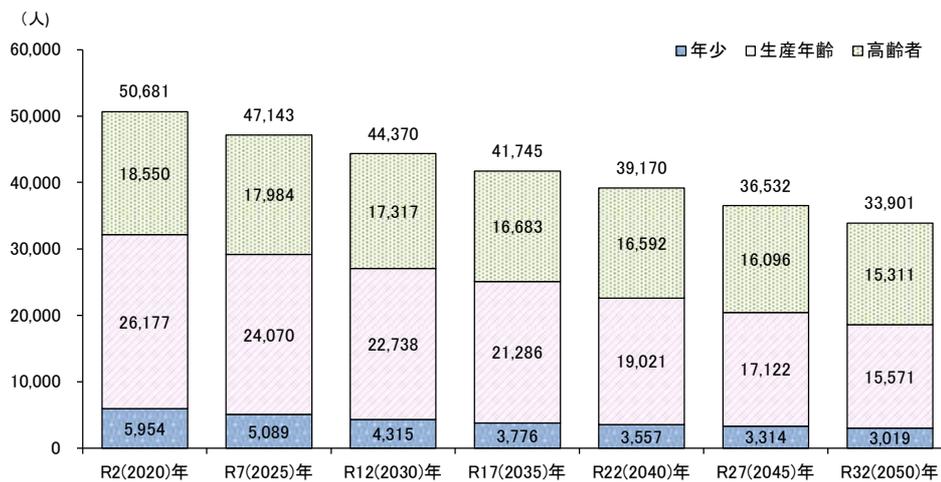
2. 将来人口推計

(1) 国立社会保障・人口問題研究所の推計

令和2（2020）年の国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計（令和32（2050）年まで）は次のとおりです。

令和32（2050）年の三次市の推計人口は33,901人で、令和2（2020）年の約67%まで落ち込みます。65歳以上の高齢者人口が全体の約45%を占め、15,571人の生産年齢層で15,311人の高齢者層を支えることとなります。

図 年齢3区分別の将来人口推計



項目	R2(2020)年	R7(2025)年	R12(2030)年	R17(2035)年	R22(2040)年	R27(2045)年	R32(2050)年
年少	人数(人)	5,954	5,089	4,315	3,776	3,557	3,314
	構成比(%)	11.7	10.8	9.7	9.0	9.1	9.1
生産年齢	人数(人)	26,177	24,070	22,738	21,286	19,021	17,122
	構成比(%)	51.7	51.1	51.3	51.0	48.6	46.9
高齢者	人数(人)	18,550	17,984	17,317	16,683	16,592	16,096
	構成比(%)	36.6	38.1	39.0	40.0	42.3	44.0

資料: 国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年12月推計)

【参考】推計方法について

■ 5歳以上の年齢階級の推計方法

ある年の男女・年齢別人口を基準（「基準人口」）とし、「生残率」と「純移動率」の仮定値を当てはめて将来人口を推計しています。

具体的例

- A 2020年(男 0～4歳)基準人口=846人(A)
- B 2020→2025年(男 0～4歳→5～9歳)生残率の仮定値=0.99941(B)
- C 2020→2025年(男 0～4歳→5～9歳)純移動率の仮定値=0.02718(C)



2020年(男 5～9歳)の人口見通し

- $A \times (B + C) = 846 \times (0.99941 + 0.02718) = 868.49514 \div 868$ 人
- ※ 2030年(男 10～14歳)の人口見通しは、この868人を基準とし推計

■ 「0～4歳人口」の推計方法

20歳から44歳の女性の人口に、「子ども女性比」と「0～4歳性比」を当てはめて将来人口を推計

具体的例

- A 2025年(女 20～44歳)人口=4,806人(A)
- B 2025年 子ども女性比=0.2826(B)
- C 2025年 0～4歳性比 =105.11415(C)



2025年(男 0～4歳)人口見通し

- $A \times B \times C \div (C + 100) = 4,806 \times 0.2826 \times 105.114 \div (105.114 + 100) = 696.01914 \div 696$ 人
- ※女性の場合は $A \times B \times 100 \div (C + 100)$ で推計

<用語解説>

①基準人口

「国勢調査報告」（総務省統計局）による令和2（2020）年10月1日現在、市区町村別、男女・年齢（5歳階級）別人口（令和2年国勢調査の参考表として公表されている「令和2年国勢調査に関する不詳補完結果」）を基準人口としている。

②生残率

ある年の男女、年齢X～X+4歳の人口が、5年後に生き残っている率

③純移動率

ある年の男女、年齢X～X+4歳の人口に関する純移動数（転入－転出）を、ある年の人口で割った値

④子ども女性比

ある年の0～4歳人口の20～44歳女性人口に対する比

⑤0～4歳性比

ある年の0～4歳女性人口100人あたりの0～4歳男性人口

■国立社会保障・人口問題研究所推計の仮定値

＜出生に関する仮定（子ども女性比）＞

子ども女性比を0～4歳人口の20～44歳女性人口に対する比と定義。将来の市区町村別子ども女性比の仮定値設定では、市区町村別の子ども女性比の全国の子ども女性比に対する相対的較差を用いた。ただし、令和7（2025）年以後の子ども女性比の設定にあたっては、平成17（2005）～令和2（2020）年の5年毎4時点の相対的較差の変化が直線的かどうかを市区町村別に検討し、直線的に推移している場合には過去の趨勢を令和7（2025）年まで延長し、そうでない場合には直近の地域差の動向を投影した。

＜出生に関する仮定（0～4歳性比）＞

「全国推計」による全国の令和7（2025）年以降令和32（2050）年までの0～4歳性比を各年次の仮定値とし、全地域の0～4歳推計人口に一律に適用した。

＜死亡に関する仮定（生残率）＞

55～59歳→60～64歳以下では、都道府県別に将来の生残率を仮定し、それを各都道府県に含まれる市区町村の仮定値とした。

60～64歳→65～69歳以上では、都道府県とそれに含まれる市区町村の較差を利用して生残率の仮定値を設定した。ただし、令和2（2020）～令和7（2025）年については、令和2（2020）～令和4（2022）年の死亡の地域差を反映させた。

＜移動に関する仮定（純移動率）＞

原則として、平成17（2005）～平成22（2010）年、平成22（2010）～平成27（2015）年、平成27（2015）～令和2（2020）年の3期間に観察された地域別の平均的な人口移動傾向が令和27（2045）～令和32（2050）年まで継続すると仮定した。

転出数の推計には男女・年齢別転出率の仮定値、転入数の推計には男女・年齢別配分率の仮定値をそれぞれ用いた。

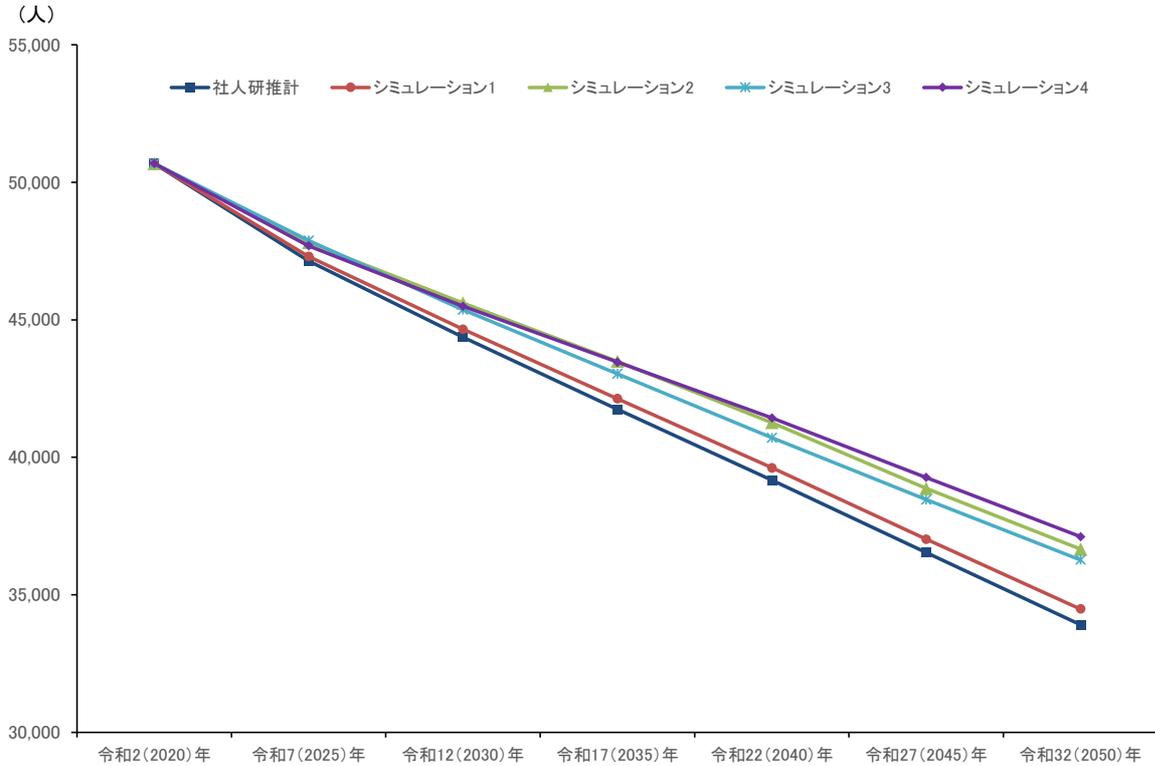
男女・年齢別転出率については、上述3期間の平均的な値を令和27（2045）～令和32（2050）年まで一定として仮定値を設定した。

男女・年齢別配分率については、上述3期間の平均的な値をベースとし、推計期間中における推計対象地域の人口規模の変化や転入元となる他地域の人口分布の変化を考慮する形で、令和27（2045）～令和32（2050）年までの仮定値を設定した。

(2) シミュレーション

社人研の推計を基に4通りのシミュレーションを行いました。シミュレーション結果より、合計特殊出生率を人口置換水準の2.07に底上げしても、人口減少に歯止めをかけることは難しいことがわかります。出生数と純移動数の両方に作用するための取組が必要です。

図 シミュレーション



(単位:人)

項目	令和2(2020)年	令和7(2025)年	令和12(2030)年	令和17(2035)年	令和22(2040)年	令和27(2045)年	令和32(2050)年
社人研推計	50,681	47,143	44,370	41,745	39,170	36,532	33,901
シミュレーション1	50,681	47,311	44,660	42,132	39,615	37,022	34,484
シミュレーション2	50,681	47,809	45,611	43,489	41,267	38,871	36,661
シミュレーション3	50,681	47,887	45,373	43,034	40,715	38,458	36,273
シミュレーション4	50,681	47,691	45,492	43,458	41,428	39,269	37,114

■社人研推計:

国立社会保障・人口問題研究所(社人研) 推計 ※令和2(2020)年国勢調査に基づく推計

■シミュレーション1:

出生数:合計特殊出生率を、令和2(2020)年国勢調査に基づく三次市の期間合計特殊出生率1.56に固定し算出
純移動数:社人研準拠

■シミュレーション2:

出生数:合計特殊出生率を、人口置換水準2.07に固定し算出
純移動数:社人研準拠

■シミュレーション3:

出生数:社人研準拠
純移動数:0(転入=転出)

■シミュレーション4:

出生数:合計特殊出生率を、令和2(2020)年国勢調査に基づく三次市の期間合計特殊出生率1.56に固定し算出
純移動数:令和2年国勢調査に基づき、20~39歳の転入1割増、20~39歳の転出5%減で、純移動率を算出

<シミュレーション1>

出生数:合計特殊出生率を、令和2(2020)年国勢調査に基づく三次市の期間合計特殊出生率1.56に固定し算出
純移動数:社人研準拠

(単位:人、%)

項目	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年	令和32 (2050)年
推計人口	50,681	47,311	44,660	42,132	39,615	37,022	34,484
構成比	年少	11.7	11.1	10.3	10.0	9.8	9.6
	生産年齢	51.7	50.9	50.9	50.5	48.4	46.0
	前期高齢者	16.3	15.1	13.7	13.2	15.3	16.8
	後期高齢者	20.3	22.9	25.1	26.3	26.5	28.8

<シミュレーション2>

出生数:合計特殊出生率を、人口置換水準2.07に固定し算出
純移動数:社人研準拠

(単位:人、%)

項目	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年	令和32 (2050)年
推計人口	50,681	47,809	45,611	43,489	41,267	38,871	36,661
構成比	年少	11.7	12.0	12.2	12.7	12.4	12.3
	生産年齢	51.7	50.3	49.9	49.0	47.4	45.9
	前期高齢者	16.3	15.0	13.4	12.8	14.7	16.0
	後期高齢者	20.3	22.7	24.5	25.5	25.5	27.1

<シミュレーション3>

出生数:社人研準拠
純移動数:0(転入=転出)

(単位:人、%)

項目	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年	令和32 (2050)年
推計人口	50,681	47,887	45,373	43,034	40,715	38,458	36,273
構成比	年少	11.7	10.8	9.9	9.8	10.3	11.0
	生産年齢	51.7	51.7	52.4	52.2	50.2	48.8
	前期高齢者	16.3	14.8	13.2	12.6	14.4	14.0
	後期高齢者	20.3	22.7	24.5	25.4	25.1	26.2

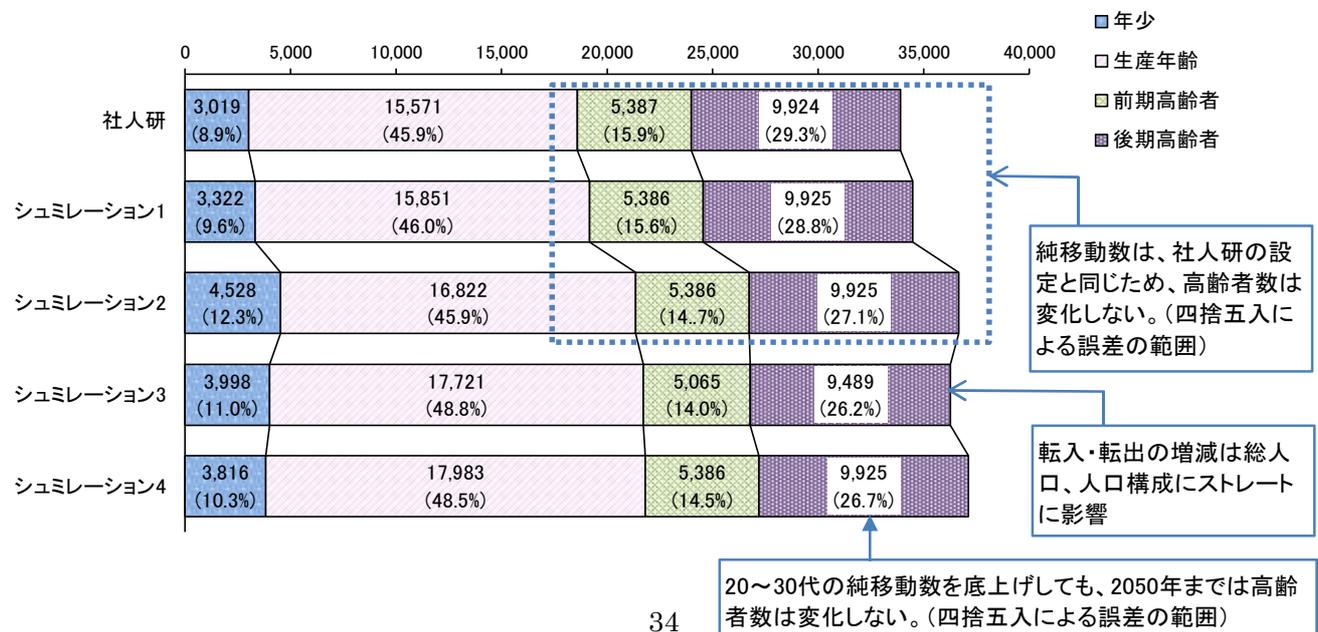
<シミュレーション4>

出生数:合計特殊出生率を、令和2(2020)年国勢調査に基づく三次市の期間合計特殊出生率1.56に固定し算出
純移動数:令和2年国勢調査に基づき、20~39歳の転入1割増、20~39歳の転出5%減で、純移動率を算出

(単位:人、%)

項目	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年	令和32 (2050)年
推計人口	50,681	47,691	45,492	43,458	41,428	39,269	37,114
構成比	年少	11.7	11.1	10.4	10.2	10.3	10.4
	生産年齢	51.7	51.2	51.5	51.4	49.6	48.5
	前期高齢者	16.3	15.0	13.5	12.8	14.7	14.5
	後期高齢者	20.3	22.7	24.6	25.6	25.4	26.7

図 シミュレーション結果の比較(令和32(2050)年の4区分別人口構成)



(3) 将来人口を左右する主な要素

① 出生（期間合計特殊出生率）

将来人口に大きな影響を与えるものに出生率があります。

期間合計特殊出生率は、ある期間（通常は1年間）において、15歳から49歳までに女性の年齢階層別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当します。なお、人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率（人口置換水準）は2.07です。

期間合計特殊出生率は下記の式で求めることができます。

令和2（2020）年の本市の期間合計特殊出生率は1.56（0.312359942×5）で、人口置換水準を0.51ポイント下回っています。

$$\text{期間合計特殊出生率} = \left(\frac{\text{女性15-19歳の出生数}}{\text{女性15-19歳の人口}} + \frac{\text{女性20-24歳の出生数}}{\text{女性20-24歳の人口}} + \dots + \frac{\text{女性40-49歳の出生数}}{\text{女性40-49歳の人口}} \right) \times 5$$

表 三次市の年齢階層別の女性人口・出生数・出生率（令和2（2020）年）

年齢	女性人口	出生数	出生率
15 ~ 19	1,036	5	0.004826255
20 ~ 24	759	30	0.039525692
25 ~ 29	928	90	0.096982759
30 ~ 34	1,052	108	0.102661597
35 ~ 39	1,244	70	0.056270096
40 ~ 44	1,470	16	0.010884354
45 ~ 49	1,654	2	0.00120919
合計	8,143	321	0.312359942

資料：人口動態統計、国勢調査、三次市資料

<参考>

○合計特殊出生率

合計特殊出生率には、期間合計特殊出生率とコーホート合計特殊出生率の2種類がある。ある期間（1年間）の出生状況に着目した期間合計特殊出生率は、年次比較、国際比較、地域比較に用いられている。

○人口置換水準

人口置換水準については、社人研の「人口統計資料集(2023)改訂版」に公開されている最新年（令和3（2021）年）の数値2.07を採用している。

② 移動（純移動数）

純移動数も、出生率と並んで、将来人口に大きな影響を与えます。

転入が転出を上回れば純移動数はプラスとなり、合計特殊出生率が人口置換水準を下回ることに
よる人口減少を抑制することができます。

本市においては、男女ともに15～19歳が20～24歳になるまでの間の転出が最も多く、20～24歳が
25～29歳になるまでの間の転入が最も多くなっています。

表 三次市の年齢階層別の転入・転出状況（令和2年（2020）年）

項目	平成 27(2015)年 人口 (人)	転入 平成27(2015)年- 令和2(2020)年			転出 平成27(2015)年- 令和2(2020)年			純移動率 (転入率- 転出率) (%)	
		転入数 (人)	全転入者 数に占め る割合 (%)	転入率 (2015年 の5歳階 級ひとつ 前の人口 に占める 割合) (%)	転出数 (人)	全転出者 数に占め る割合 (%)	転出率 (2015年 の5歳階 級ひとつ 前の人口 に占める 割合) (%)		
男性	01.0～4歳	1,023	81	3.13	-	102	3.81	-	-
	02.5～9歳	1,184	119	4.60	11.63	121	4.53	11.83	-0.20
	03.10～14歳	1,217	43	1.66	3.63	73	2.73	6.17	-2.53
	04.15～19歳	1,014	73	2.82	6.00	373	13.95	30.65	-24.65
	05.20～24歳	821	302	11.66	29.78	498	18.62	49.11	-19.33
	06.25～29歳	1,123	464	17.92	56.52	251	9.39	30.57	25.94
	07.30～34歳	1,294	334	12.90	29.74	290	10.85	25.82	3.92
	08.35～39歳	1,501	237	9.15	18.32	212	7.93	16.38	1.93
	09.40～44歳	1,798	182	7.03	12.13	184	6.88	12.26	-0.13
	10.45～49歳	1,527	181	6.99	10.07	150	5.61	8.34	1.72
	11.50～54歳	1,466	141	5.45	9.23	123	4.60	8.06	1.18
	12.55～59歳	1,782	124	4.79	8.46	78	2.92	5.32	3.14
	13.60～64歳	2,039	100	3.86	5.61	73	2.73	4.10	1.52
	14.65～69歳	2,287	67	2.59	3.29	40	1.50	1.96	1.32
	15.70～74歳	1,532	45	1.74	1.97	35	1.31	1.53	0.44
	16.75～79歳	1,267	20	0.77	1.31	16	0.60	1.04	0.26
	17.80～84歳	1,226	27	1.04	2.13	15	0.56	1.18	0.95
	18.85歳以上	1,264	49	1.89	1.97	40	1.50	1.61	0.36
計	25,365	2,589	100.00	-	2,674	100.00	-	-	
女性	01.0～4歳	989	80	3.72	-	69	2.71	-	-
	02.5～9歳	1,089	119	5.54	12.03	123	4.82	12.44	-0.40
	03.10～14歳	1,183	59	2.75	5.42	89	3.49	8.17	-2.75
	04.15～19歳	1,101	113	5.26	9.55	284	11.14	24.01	-14.45
	05.20～24歳	758	257	11.96	23.34	578	22.67	52.50	-29.16
	06.25～29歳	991	339	15.77	44.72	277	10.86	36.54	8.18
	07.30～34歳	1,193	276	12.84	27.85	252	9.88	25.43	2.42
	08.35～39歳	1,460	212	9.87	17.77	177	6.94	14.84	2.93
	09.40～44歳	1,656	136	6.33	9.32	132	5.18	9.04	0.27
	10.45～49歳	1,449	80	3.72	4.83	102	4.00	6.16	-1.33
	11.50～54歳	1,493	63	2.93	4.35	90	3.53	6.21	-1.86
	12.55～59歳	1,749	56	2.61	3.75	67	2.63	4.49	-0.74
	13.60～64歳	1,999	44	2.05	2.52	42	1.65	2.40	0.11
	14.65～69歳	2,284	49	2.28	2.45	38	1.49	1.90	0.55
	15.70～74歳	1,868	37	1.72	1.62	40	1.57	1.75	-0.13
	16.75～79歳	1,810	32	1.49	1.71	21	0.82	1.12	0.59
	17.80～84歳	2,051	55	2.56	3.04	32	1.25	1.77	1.27
	18.85歳以上	3,127	142	6.61	2.74	137	5.37	2.65	0.10
計	28,250	2,149	100.00	-	2,550	100.00	-	-	

資料：国勢調査

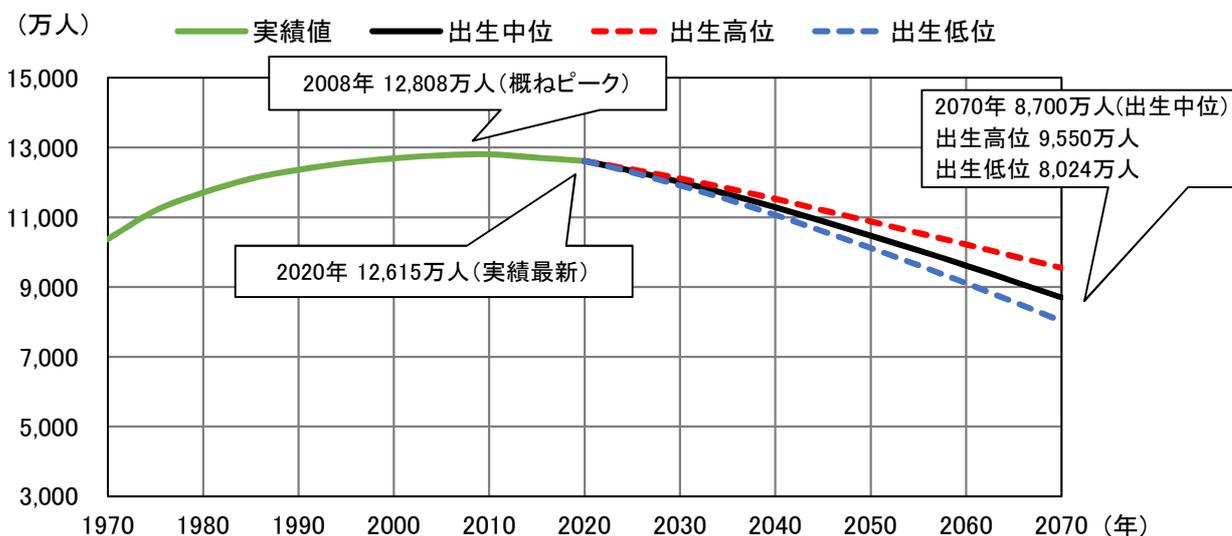
3. 人口減少・高齢化の影響と市民等の意識

(1) 人口減少・高齢化の影響に関する分析

① 国全体への影響

平成20（2008）年に始まった人口減少は、今後も進み、社人研の「将来推計人口（令和5（2023）年推計）」によると、令和2年国勢調査による総人口1億2,615万人が、令和52（2070）年には8,700万人（出生中位・死亡中位）にまで減少すると見通されています。

図 総人口の推移（出生中位・高位・低位（死亡中位）推計）



（注1）実績は、総務省「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。社人研「日本の将来推計人口（令和5年推計）」は出生中位・高位・低位（死亡中位）の推計

<参考>

○出生中位

合計特殊出生率の実績値が1.33だった2020年から、2023年の1.23まで低下し、以後上昇に転じた結果、2070年には1.36へと推移

○出生高位

2020年の合計特殊出生率の実績値1.33 から、わずかに増加したのち、2023年にはいったん1.37まで低下するものの、2070年には1.64に至る。

○出生低位

2020年の合計特殊出生率の実績値1.33から2023年の1.09まで低下し、その後はほぼ横ばいで推移しながら、2070年には1.13に至る。

人口減少の主な原因は、出生率の低下です。日本の合計特殊出生率は昭和50（1975）年以降「人口置換水準」（人口が増加も減少もしない均衡状態となる合計特殊出生率）とされている2.07を下回っており、令和2（2020）年現在の合計特殊出生率は1.33です。

人口減少は、大きく以下の3段階を経て進んでいきます。

- ・「第1段階」 高齢者が増加し、年少人口と生産年齢人口が減少
- ・「第2段階」 高齢者人口が維持または減少し、年少人口と生産年齢人口が減少
- ・「第3段階」 高齢者人口、年少人口、および生産年齢人口が減少

「第1段階」では、年少人口と生産年齢人口が減少しますが、高齢者人口は増加します。次の「第2段階」では、高齢者人口が維持または減少に転じ、年少人口と生産年齢人口の減少が加速化します。そして、「第3段階」では、高齢者人口も減少し、年少人口と生産年齢人口の減少が一層加速化していきます。

この3つの段階が示しているように、人口減少はその過程において、高齢化を必然的に伴います。

日本全体では令和22（2040）年まで「第1段階」が続くことが想定されていますが、人口5万人以下の自治体などは「第2段階」、過疎地域の自治体などは「第3段階」に入っています。

人口減少は地方から始まりますが、地方の人口が減少し、地方から大都市への人材供給が枯渇すると、いずれ大都市にも影響します。

出生率の低下によって引き起こされる人口減少は、経済にとって大きなマイナスです。高齢化の進行によって総人口の減少を上回る「働き手」の減少が生じ、日本全体の経済規模を縮小させます。1人当たりの国民所得が低下する一方、社会保障費は増大し、社会保障制度の維持が困難となります。

② 地方への影響

地方における人口急減は、将来世代の形成が期待される若い世代が大量に流出する人口の「社会減」と、出生率の低下という人口の「自然減」の両者が相まって生じたものです。

人口減少と高齢化の進行は、地域社会の担い手を減少させるだけでなく、消費市場・地方の経済を縮小させるなど、様々な社会的・経済的な課題を生じさせます。この状況が継続すると、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることとなります。

社人研の「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」によると、46道府県で令和2（2020）年以後の総人口が減少し、令和22（2040）年以降はすべての都道府県で減少するという推計結果が出ています。

人口減少が進行すると、日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスの維持・確保が困難になるおそれがあります。

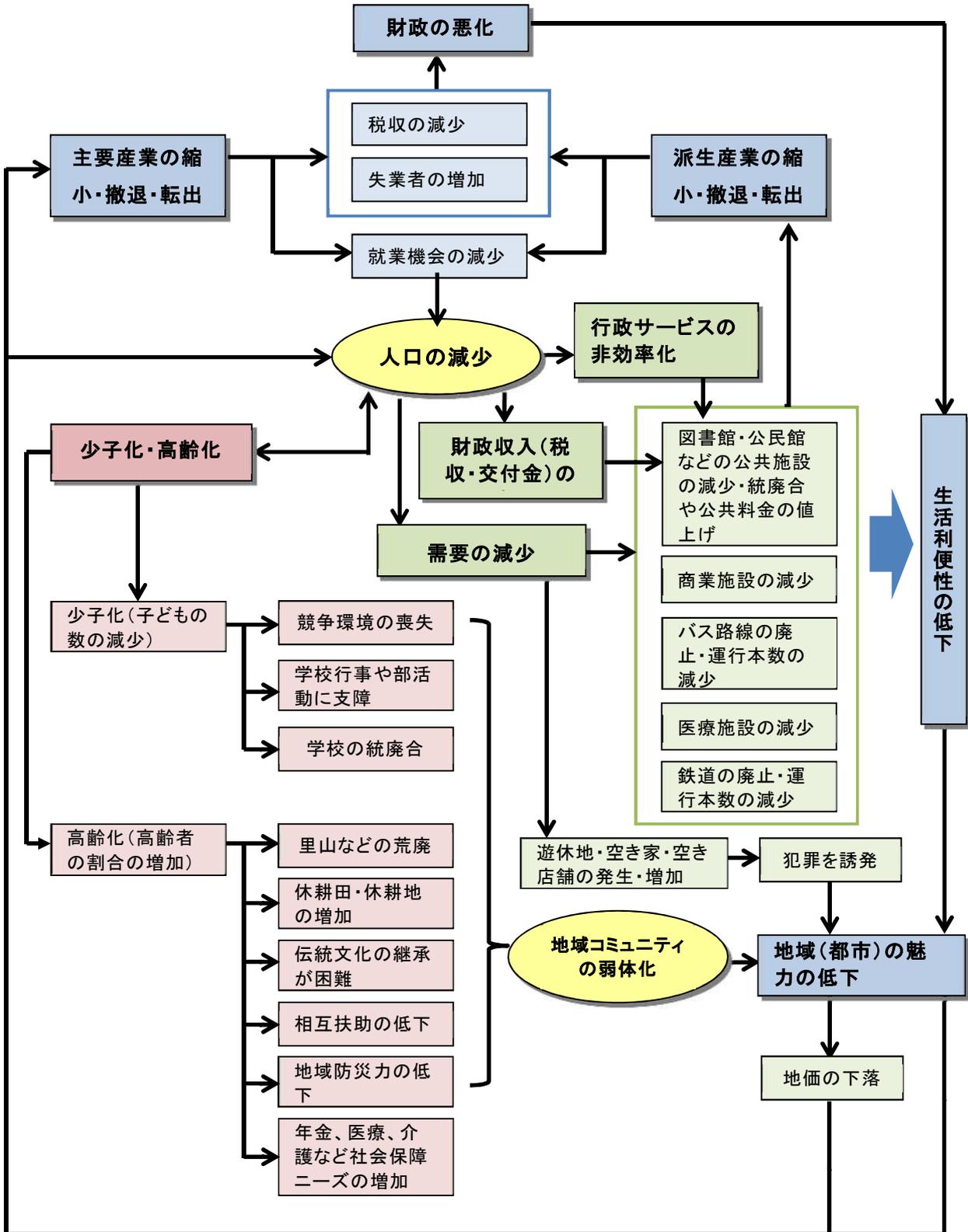
③ 三次市への影響

三次市は、国勢調査の人口推移を見ると、平成27（2015）年までは、年少人口と生産年齢人口が減少し、高齢者人口が増加していましたが、令和2（2020）年の国勢調査結果では、高齢者人口が減少に転じ、人口減少の3段階にあてはめると、「第2段階」に入ったことが伺えます。

このまま「第2段階」、「第3段階」と進んでいけば、次ページの「**図 人口減少の影響（悪循環の例）**」に示したような影響が深刻化してくることが懸念されます。

事業所の減少、空き地・空き家の増加、保育所・学校の統廃合といった少子高齢化の影響は、中山間地域を中心にすでに出ており、免許を返納すれば買物弱者となってしまう高齢ドライバーなども増えています。

< 図 人口減少の影響（悪循環の例） >



出典:「地方再生へのシナリオ—人口減少への政策対応—」(平成20年4月 NIRA総合研究開発機構) 9ページの図を一部加工し作成。

<市街地エリア>

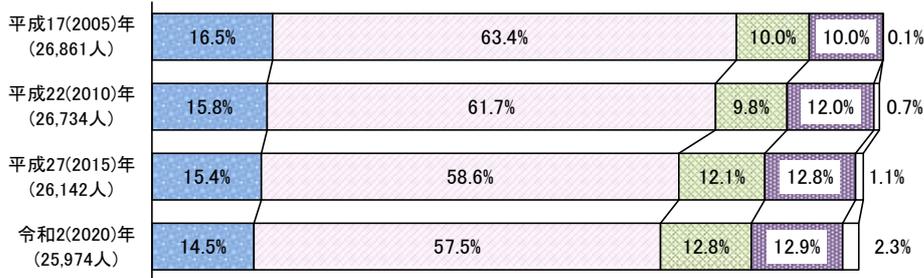
平成17（2005）年と令和2（2020）年と比較すると、人口は3.3%減少し、高齢化率は5.7%増加していますが、「その他エリア」と比較すると人口減少の進行は緩やかです。

市街地には拠点施設が集積し、都市機能も維持されています。

商業施設、医療施設、公共施設などを巡回する市街地循環バス「くるるん」が市民の移動手段として機能するなど、生活利便性は一定程度保たれています。

図 年齢4区分別人口構成の推移 市街地エリア

■年少人口 □生産年齢人口 □高齢者人口(前期高齢者) ■高齢者人口(後期高齢者) □不詳



<年齢4区分>

- 0～14歳 年少人口
- 15～64歳 生産年齢人口
- 65～74歳 高齢者人口(前期高齢者)
- 75歳以上 高齢者人口(後期高齢者)

(単位:人)

項目	年少人口	生産年齢人口	高齢者人口(前期高齢者)	高齢者人口(後期高齢者)	不詳	合計
平成17(2005)年	4,443	17,033	2,682	2,697	6	26,861
平成22(2010)年	4,230	16,483	2,620	3,197	204	26,734
平成27(2015)年	4,029	15,330	3,161	3,338	284	26,142
令和2(2020)年	3,754	14,939	3,329	3,363	589	25,974

資料:国勢調査

<その他エリア>

平成17（2005）年と令和2（2020）年と比較すると、人口は23.9%減少し、高齢化率は9.4%増加しています。「市民バス」等は運行されていますが、店舗が減少している地域もあり、生活利便性が低下しつつあります。

図 年齢4区分別人口構成の推移 その他エリア

■年少人口 □生産年齢人口 □高齢者人口(前期高齢者) ■高齢者人口(後期高齢者) □不詳



(単位:人)

項目	年少人口	生産年齢人口	高齢者人口(前期高齢者)	高齢者人口(後期高齢者)	不詳	合計
平成17(2005)年	3,655	16,424	5,082	7,292	0	32,453
平成22(2010)年	3,110	14,784	4,323	7,649	5	29,871
平成27(2015)年	2,648	12,653	4,783	7,373	16	27,473
令和2(2020)年	2,193	10,746	4,862	6,883	23	24,707

資料:国勢調査

④ 人口との関連（小売店数・就業者数・税収）

○小売店数と人口の関連

令和3（2021）年の経済センサスによれば、三次市の小売事業所数は516店舗、年間商品販売額は623億7,100万円、1事業所あたりの年間商品販売額は1億2,087万円で、全国平均（1億7,650万円）や広島県平均（1億6,797万円）を下回っており、小商圏で地域密着型の店舗が多いことが伺えます。

店舗の影響が及ぶ範囲を商圏といい、商圏内の人口（商圏人口）が減少すれば、店舗の売上も下がります。

次に、人口減少が小売店の業績にどれだけ影響を与えるのかを具体的にみてみます。

総務省統計局の「家計調査報告 令和5（2023）年」によると、全国における令和5（2023）年の2人以上世帯の月平均支出は29万3,997円、単身世帯の月平均消費支出は16万7,620円で、単身世帯の消費支出は2人以上世帯の57.0%に留まっています。

【家計調査報告から】

平成5（2023）年の2人以上世帯の月平均消費支出（全国） 293,997円

平成5（2023）年の単身世帯の月平均消費支出（全国） 167,620円（2人以上世帯の57.0%）

※上記の金額は、クリーニングなどのサービス、水道光熱費、交通費なども含めたもので、すべてが小売店に影響するものではない。

なお、平成12（2000）年と令和2（2020）年の三次市の世帯人員別世帯数を比較してみると、単身世帯は2,005世帯増加し、2人以上世帯は2,560世帯減少しています。

表 三次市 世帯人員別世帯数(再掲)

(単位:世帯)

項目	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上世帯	合計
平成12(2000)年	5,406	6,457	3,850	3,056	1,566	1,512	21,847
平成17(2005)年	5,887	6,467	3,931	3,106	1,361	1,158	21,910
平成22(2010)年	6,250	6,569	3,933	2,868	1,252	846	21,718
平成27(2015)年	6,645	6,572	3,687	2,551	1,177	675	21,307
令和2(2020)年	7,411	6,640	3,486	2,272	975	508	21,292

※世帯数は一般世帯(施設及び人員不詳を含まず)を対象とする。

資料:国勢調査

減少した世帯数は555世帯ですが、単身世帯の消費支出は2人以上世帯より少ないので、消費支出でみると、平成12（2000）年から令和2（2020）年までの15年間で、2人以上世帯が1,417世帯減少したのと同じだけの消費支出が三次市から消えたこととなります。

【参考】

単身世帯2,005世帯の消費支出

→ $2,005 \text{世帯} \times 0.57 = 1,142.85 \div 1,143$

※2人以上世帯1,143世帯の消費支出に相当

2人以上世帯が2,560世帯減少し単身世帯が2,005世帯増加

→ $2,560 - 1,143 = 1,417 \text{世帯}$

※2人以上世帯が1,417世帯減少したのと同じ消費支出が三次市から消失

これは、令和5（2023）年の月平均消費支出を当てはめて計算すれば、月間約4億1,659万円、年間では約49億9,912万円にのびます。三次市内の消費支出が減少し続ければ、三次市に立地する店舗は存続が難しくなり、撤退、廃業するところが出てきます。その結果、生活利便性が著しく低下することが懸念されます。

○就業者と人口の関連

<第1次産業（主に農業）>

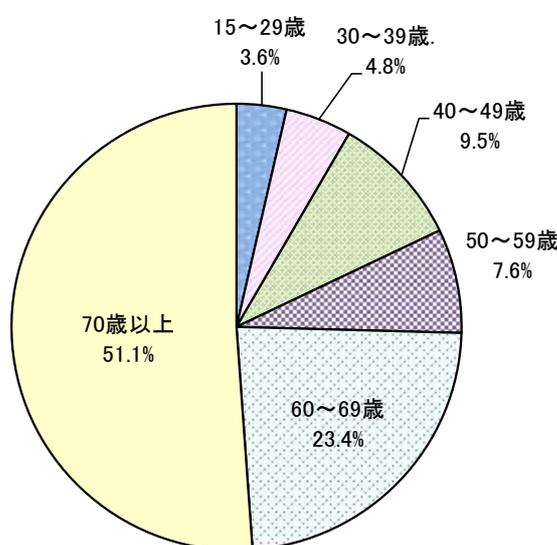
人口が減少すれば就業者も減少します。三次市の総人口は減少し続けていますが、第1次産業、第2次産業の就業者数も一貫して右肩下がりでも推移しており、第3次産業も平成12（2000）年の1万8,000人をピークに減少に転じました。

特に減少が著しいのは第1次産業（第1次産業の95.7%が農業）で、令和2（2020）年の就業者数（2,628人）は平成2（1990）年の就業者数（7,158人）の36.7%にまで落ち込んでいます。

こうした落ち込みの主な原因は、第1次産業就業者の高齢化と考えられます。

令和2（2020）年の国勢調査によれば、「農業、林業」就業者の51.1%が70歳以上、74.5%が60歳以上です。地域農業を支えるためには、担い手の確保・育成が急務です。

図 三次市 農業、林業就業者の年齢階級別就業者



三次市は農業就業者の構成比が高いことが産業面の特徴となっており、三次産ピオーネや三次ワインなど、一次産品及びその加工品のブランド化にも取り組んでいます。農業は、三次市の都市ブランド向上に資する重要な産業といえます。

資料：国勢調査（令和2年）

<第2次産業（鉱業・建設業・製造業）>

第2次産業は、事業所が所在する地域の人口増減よりも、景気の影響で就業者が増減する傾向があります。企業の業績が下がれば、倒産、廃業、人員整理などで就業者が減少します。

たとえ景気が良くても、競争がし烈な昨今、価格競争力を高める必要性から、どの企業も雇用には慎重です。建設業の場合は公共工事の有無も就業者数に影響してきます。

表 三次市 第2次産業の事業所数・従業者数

（単位：所、人）

項目	鉱業		建設業		製造業		第2次産業全体	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
平成8（1996）年	5	49	454	3,554	322	6,500	781	10,103
平成13（2001）年	4	48	422	3,030	267	5,244	693	8,322
平成18（2006）年	5	49	378	2,511	190	4,871	573	7,431
平成24（2012）年	2	12	368	2,128	193	4,276	563	6,416
平成28（2016）年	2	23	323	1,888	174	3,975	499	5,886
令和3（2021）年	0	0	276	1,756	151	3,780	427	5,536

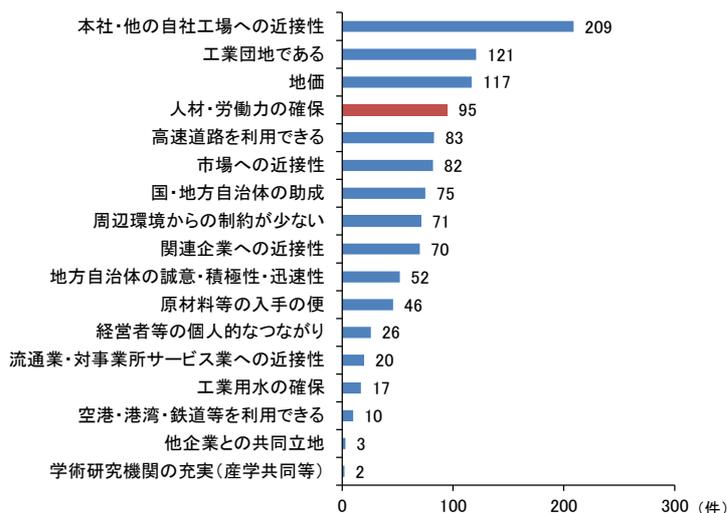
資料：事業所・企業統計、経済センサス

それでは、第2次産業においては、就業者と人口に関係はないのかというと、そうではありません。三次市は、2本の高速道路が交わる地理的優位性を生かし、企業誘致に力を入れています。人口減少は企業誘致において大きなマイナスな影響を及ぼします。

経済産業省の「工場立地動向調査（令和5（2023）年）」によると、約20%の企業が立地選定理由に「人材・労働力の確保」を挙げています。

人口が減少し、人材・労働力の確保が難しくなれば、企業立地を躊躇する企業が出てくる可能性があります。

図 立地地点選択理由(複数回答 有効回答企業467社)



資料:工場立地動向調査(令和5年)

<第3次産業>

第3次産業は、第1次産業、第2次産業以外の産業で、エネルギー、通信、運輸、卸・小売等を含む広い意味でのサービス業です。高齢化、情報化、ライフスタイルの多様化などを背景に、家計の消費支出はモノからサービスへ移行しています。

三次市の第3次産業の就業者数は、平成12（2000）年以後減少しているものの、減少率は他の産業よりも緩やかです。

表 三次市 産業別就業者の対前回調査増減率

項目	対前回調査増減率 (%)					
	H7(1995)	H12(2000)	H17(2005)	H22(2010)	H27(2015)	R2(2020)
第1次産業	-10.9	-18.3	-7.7	-29.8	-8.6	-14.8
第2次産業	-8.5	-7.2	-17.3	-19.3	-6.8	-9.3
第3次産業	5.8	0.4	-2.0	-4.5	-2.6	-3.6

平成27(2015)年と令和2(2020)年を比較してみると、全産業とも減少
第3次産業就業者の構成比は一貫して増加

資料:国勢調査

表 三次市 産業別就業者構成比

項目	産業別					計
	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能の産業		
平成2(1990)年	20.45	30.96	48.43	0.16		100.00
平成7(1995)年	18.57	28.88	52.23	0.31		100.00
平成12(2000)年	16.04	28.34	55.42	0.19		100.00
平成17(2005)年	15.72	24.89	57.67	1.72		100.00
平成22(2010)年	11.85	21.56	59.12	7.47		100.00
平成27(2015)年	11.85	21.99	63.01	3.15		100.00
令和2(2020)年	10.54	20.84	63.44	5.18		100.00

資料:国勢調査

高齢化が進展するにつれ、医療、福祉関連のニーズが高まり、医療、福祉産業への消費支出が増えていきます。

そのことを反映するように、三次市の医療、福祉就業者は増加しています（平成27（2015）年における医療、福祉就業者は4,277人、令和2（2020）年は4,338人で対前回調査1.4%増）。

なお、三次市の有効求人倍率は、令和5（2023）年12月時点で、1.40倍（全国1.27倍、広島県1.53倍）と、求職者1人に対し1.4件の求人がある状態となっています。

新型コロナウイルス感染症に起因した経済の低迷により、有効求人倍率は低下するものの、5類感染症移行による人流回復で、対人サービス業を中心に新規求人数が増加するなど、就業者数の動きはさまざまな要因により左右されますが、中長期的には人口も要因の一つに挙げられます。

表 三次市 産業分類別就業者数(平成27(2015)年・令和2(2020)年)

産業分類		(単位:人)		
		H27(2015)	R2(2020)	R2(2020) - H27(2015)
第一次産業	農業, 林業	3,073	2,622	-451
	(うち農業)	2,947	2,509	-438
	漁業	12	6	-6
第二次産業	鉱業, 採石業, 砂利採取業	16	9	-7
	建設業	1,880	1,709	-171
	製造業	3,831	3,477	-354
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	144	141	-3
	情報通信業	95	96	1
	運輸業, 郵便業	1,173	1,092	-81
	卸売業, 小売業	3,640	3,355	-285
	金融業, 保険業	326	261	-65
	不動産業, 物品賃貸業	263	256	-7
	学術研究, 専門・技術サービス業	517	552	35
	宿泊業, 飲食サービス業	1,137	1,024	-113
	生活関連サービス業, 娯楽業	799	742	-57
	教育, 学習支援業	1,047	1,111	64
	医療, 福祉	4,277	4,338	61
	複合サービス事業	554	480	-74
	サービス業(他に分類されないもの)	1,416	1,379	-37
	公務(他に分類されるものを除く)	1,021	989	-32
	分類不能の産業	819	1,291	472
合計		26,040	24,930	-1,110

※R2-H27を比較して、就業者が増加した産業分類に網掛け

資料: 国勢調査

○税収と人口の関連

人口が減少すれば、納税者が減少するので、税収も減少します。

社人研の推計によれば、三次市の総人口は今後もずっと右肩下がりです。75歳以上の高齢者人口の割合が増加するため、総人口・税収の減少にも関わらず、社会福祉関連分野の行政需要は増加すると予想されます。

法人に課せられる税や、国からの地方交付税等も人口増減の影響を受けますが、税収の中で特に人口増減の影響を受けるのは個人の住民税で、納税者の増減が大きく税収に影響します。

固定資産税については、土地所有者不明問題を含め、人口増減の影響は受けるものの、人口の少ない自治体であっても、固定資産を市内に呼び込むことなどで、税収を引き上げることができると考えられます。

図 三次市の歳入・地方税（令和2（2020）年度）

＜三次市の歳入（構成比）＞ （単位：％）		＜三次市の地方税（構成比）＞ （単位：％）	
歳入	構成比	地方税	構成比
地方税	14.4	普通税	95.7
地方譲与税	1.0	法定普通税	95.7
交付金	3.0	市町村民税	39.8
地方交付税	32.2	個人均等割	1.3
普通交付税	27.9	所得割	32.2
特別交付税	4.2	法人均等割	2.6
分担金及び負担金	0.5	法人税割	3.7
使用料及び手数料	0.9	固定資産税	47.5
国庫支出金	22.6	うち純固定資産税	47.0
県支出金	9.6	軽自動車税	3.3
財産収入	0.4	市町村たばこ税	5.2
寄付金	0.2	鉱産税	-
繰入金	1.4	特別土地保有税	-
繰越金	2.4	法定外普通税	-
諸収入等	1.7	目的税	4.3
地方債	9.7	法定目的税	4.3
合計	100.0	入湯税	0.0
		事業所税	-
		都市計画税	4.2
		水利地益税等	-
		法定外目的税	-
		旧法による税	-
		合計	100.0

資料：三次市 令和2(2020)年度財政状況資料

(2) 将来展望の基礎となる市民等の意識

<既存調査一覧>

	調査	調査時期	対象
①	第3次三次市総合計画の策定に係るアンケート調査（三次市）	令和4（2022）年10月～11月	三次市在住の男女 三次市の中学生、高校生
②	三次市子ども・子育て支援に関するニーズ調査（三次市）	平成31（2019）年1月	三次市に居住する就学前・小学生児童の保護者
③	三次市男女共同参画に関するアンケート調査（三次市）	令和元（2019）年9月30日～10月15日	三次市在住の男女
④	東京圏、地方での暮らしや移住及び地方への関心に関する意識調査（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）	令和2（2020）年7月	東京圏在住の男女
⑤	地方移住に関するアンケート（ふるさと回帰支援センター）	令和5（2023）年	センター利用者

<まとめ>

[三次市 総合]

- 平成29(2017)年に実施した前回調査と比較して、市民の「しあわせ度」は減少、「まちへの愛着度」は増加傾向にあります。
- 満足度が低く重要度が高い項目として、「利便性」「働く場」「生活弱者支援」があがっています。

① 第2次三次市総合計画に係るアンケート調査

- ・三次市民のしあわせ度 3.37点 ※前回調査（3.41点）より減少
- ・三次市に愛着あり 74.6% ※前回調査（72.9%）より増加
- ・満足度が低く重要度が高い 利便性（買い物・交通）、働く場、生活弱者支援

[子ども・子育て・女性の就労・結婚]

- 過半数の母親が就労しながら子育てに取り組んでいます。
- 食事の支度・後片付け、洗濯、掃除、家計の管理といった育児以外の家事についても、女性が担当しているケースが多いです。その一方で、仕事内容、深夜労働、休日出勤などは男女差が少なく、女性は家事に追われながらも、男性と同じように仕事をこなさざるを得ない状況です。
- 未就労の母親の3割台が働く意欲を持っており、働く母親に対する支援を充実させることで、就労に導くことが可能と考えられます。働きながら出産・子育てができる環境のさらなる整備が求められています。

② 三次市子ども・子育て支援に関するニーズ調査

- ・就労中の母親 過半数（0～5歳：74.3%・小学生：87.3%）
- ・就労意欲のある未就労の母親 3～4割台（0～5歳：32.1%・小学生：48.2%）
- ・父親の育児休業取得状況 4.4%

③ 男女共同参画に関するアンケート

- ・1日の平均家事時間 男性「1時間未満」（43.5%）
女性「3時間以上」（26.6%）
- ・家庭での分担 ほとんど女性：食事の支度、後片付け、洗濯物干し、部屋の掃除、家計の管理
- ・現在未就労の理由（女性） 「家事・育児があるから」（27.0%）
- ・働くうえで重視したいこと（女性） 「年間労働時間を短縮することや、休暇の取りやすい職場」（62.1%）
「代替要員の確保など、育児や介護休業制度を利用しやすい職場」（47.1%）
- ・職場での扱いで男女差がないもの 賃金、昇進・昇格、能力の正当な評価、仕事内容、深夜勤務や休日出勤など
- ・仕事を持つうえでの障害（女性） 「家事・育児との両立が難しい」（61.9%）
「急な残業や子どもが病気になったときなどに代わりに子どもの面倒をみてくれる人がいない」（47.8%）

[移住・定住]

- 市民の約80%が定住意向を持っているのに対し、定住を希望する中高生は約40%に留まっています。
中高生が定住を希望しない理由は、多い順に「利便性」「都会へのあこがれ」「仕事」となっています。
- 東京圏在住者の約50%が地方で暮らすことに興味があると回答しています。地方での暮らしのどのような点に関心を持ったかについては、自然の豊かさ、余裕のある生活、安価な生活コストが上位3項目となっており、男性は「余暇や文化を楽しめる」、女性は「子育て環境の良さ」が4位にあがっています。

① 第3次三次市総合計画の策定に係るアンケート調査

- ・三次市への定住意向あり 79.2%（中高生では37.8%）
- ・定住を希望しない理由 「利便性」「娯楽施設・趣味・サークル活動」「保健・医療サービス」「仕事」（中高生では「利便性」「都会へのあこがれ」「仕事」）

④ 東京圏、地方での暮らしや移住及び地方への関心に関する意識調査

- ・地方で暮らすことに興味がある 48.2%
- ・地方のどこに関心があるか
男性：自然、余裕のある生活、安価な生活コスト、余暇や文化を楽しめる
女性：自然、安価な生活コスト、余裕のある生活、子育て環境の良さ

[しごと]

- 東京圏在住者の地方居住を後押しするものとして、「仕事」「給与」「住まい」「生活利便性」が上位にあがっています。
- ふるさと回帰支援センター利用者の過半数が「就労の場があること」を移住先の検討条件としており、「企業等の就労の場」が確保されることが重要となっています。

④ 東京圏、地方での暮らしや移住及び地方への関心に関する意識調査

- ・地方居住の条件 「仕事」「収入」「住まい」「買物や交通面の利便性」

⑤ 地方移住に関するアンケート

- ・移住先の選択条件 「就労の場があること」（54.5%）
- ・希望する就労形態 「就労（企業等）」（70.1%）

【参考】既存の調査結果からの抜粋

① 第3次三次市総合計画の策定に係るアンケート調査

○調査対象	A：市民（三次市に居住する18歳以上の男女） B：中学生・高校生（市内の中学3年生、高等学校2年生）
○回収票数	A：851票（配布2,000 回収率42.6%） B：535票（配布733 回収率73.0%）
○調査期間	A・B：令和4（2022）年10月～11月

<A 市民（三次市に居住する18歳以上の男女）調査結果から>

○しあわせ度

- ・三次市平均3.37点<前回調査3.41>

幸福感を判断する際に満足度が高い項目：「家族関係」（65.1%）、「健康状態」（50.4%）、「自由な時間」（39.5%）

幸福感を判断する際に満足度が低い項目：「所得・収入」（40.1%）、「健康状態」（23.1%）、「地域コミュニティとの関係」（21.0%）

<全国との比較>

三次市が「第3次三次市総合計画の策定に係るアンケート調査」において、「とても幸せ 5点」から「とても不幸 0点」の6段階評価でしあわせ度を把握しているのに対し、内閣府は「満足度・生活の質に関する調査」において、「非常に満足している 10点」から「全く満足していない 0点」の11段階評価で総合的な生活満足度を把握しています。スケール（尺度）が異なるため両調査の結果を単純に比較することは困難ですが、令和5（2023）年2月実施の国の調査における総合満足度の全国平均は5.79となっています。

○まちへの愛着度

- ・三次市に愛着を感じている人は全体の74.6%<前回調査72.9%>

「愛着を感じている」（31.5%）<前回調査34.1%>

「愛着をやや感じている」（43.1%）<前回調査38.8%>

○将来も三次市に住みたいかどうか

- ・「住み続けたい」（38.1%）<前回調査41.0%>
- ・「どちらかといえば住み続けたい」（41.1%）<前回調査37.8%>
- ・「どちらかといえば住みたくない」（17.0%）<前回調査15.9%>
- ・「住みたくない」（2.4%）<前回調査3.0%>

○定住意向がない人の三次市に住みたくない理由

- ・「日常の買い物不便だから」（51.5%）
- ・「市内の道路事情や交通の便が悪いから」（50.3%）
- ・「スポーツ・レジャー・娯楽施設や趣味・サークル活動等の場が不十分だから」（32.1%）
- ・「保健・医療サービスや施設が不十分だから」（25.5%）
- ・「市内に自分に適した職場が少ないから」（24.8%）

○三次市の評価で満足度が低く重要度が高い項目（優先順位が高い項目）

- ・病気になっても安心して暮らせる
- ・高齢者が暮らしやすい
- ・障害者や生活困窮者が暮らしやすい
- ・救急医療や医療施設が整っている

- ・お店が多く買い物がしやすい
- ・働くところがたくさんある
- ・バスやJR、高速道路が整っていて交通の便利がいい

<B 中高生（市内の中学3年生、高等学校2年生）調査結果から>

○将来も三次市に住みたいかどうか

- ・「住み続けたい」（7.7%）<前回調査9.3%>
- ・「どちらかといえば住み続けたい」（30.1%）<前回調査30.4%>
- ・「住み続けたいが難しい」（22.2%）<前回調査25.8%>
- ・「どちらかといえば住みたくない」（29.9%）<前回調査23.9%>
- ・「住みたくない」（10.1%）<前回調査10.5%>

○三次市に住みたくない理由

- ・「買い物をするのに不便だから」（49.8%）
- ・「都会にあこがれているから」（39.3%）
- ・「自分を生かす仕事が少ないから」（32.1%）
- ・「道路や鉄道・バスなどの交通の便がよくないから」（28.8%）

② 三次市子ども・子育て支援に関するニーズ調査

○調査対象	A：三次市に居住する就学前児童の保護者 B：三次市に居住する小学生児童の保護者
○回収票数	A：745票（配布1,500 回収率49.7%） B：701票（配布1,500 回収率46.7%）
○調査期間	平成31年1月

< A 就学前児童調査結果から >

○子どもの面倒をみてくれる人の有無

- ・日常的に子どもをみてもらえる人がいる：30.8% < B 小学生児童 41.8% >
- ・日常・緊急時ともに子どもをみてもらえる人がいない：9.4% < B 小学生児童 8.6% >

○幼稚園や保育所等定期的なサービスの利用状況

- ・「定期的なサービス」の利用者：72.8%
- ・「定期的なサービス」の未利用者：26.7%
- ・利用していない主な理由
 - 「子どもがまだ小さいため、後ほど利用予定」（利用していない人の55.8%）
 - 「利用したいが、サービスの利用要件に当てはまらない」（利用していない人の9.5%）
 - 「利用したいが、幼稚園・保育所等のサービスに空きがない」（利用していない人の9.5%）
- ・幼稚園や保育所等の「定期的なサービス利用者」の85.2%が、この1年間で子どもの病気やケガで通常の保育サービスが利用できなかった経験があると回答し、経験者の79.7%は母親が会社を休んで対応している。

○母親の就労状況

- ・フルタイムで就労：49.3% < B 小学生児童 59.3% >
- ・パート・アルバイト等で就労：25.0% < B 小学生児童 28.0% >
- ・現在は就労していない：21.8% < B 小学生児童 8.0% >

○母親の就労希望

- ・子育てや家事等に専念したい（就労の予定はない）：17.3% < B 小学生児童 37.5% >
- ・すぐにも、もしくは1年以内に就労したい：32.1% < B 小学生児童 48.2% >

○育児休業の取得状況

- ・育児休業を取得した：母親は48.1%、父親は4.4%
- ・育児休業制度を利用しない母親の36.0%が子育てや家事に専念するために会社を退職した。
- ・育児休業を取得した母親の67.3%が職場に復帰した。

○三次市の子育て環境や支援に対する満足度

- ・「満足している、ほぼ満足している」：56.1% < B 小学生児童 50.2% >
- ・「不満である、やや不満である」：9.5% < B 小学生児童 8.3% >

③ 三次市男女共同参画に関するアンケート調査

- 調査対象 市内に居住する18歳以上の男女
- 回収票数 533票（配布2,000人 回収率26.7%）
- 調査期間 令和元年9月30日～10月15日

○1日の平均家事（育児・介護を含む）時間

- ・男性は「1時間未満」が43.5%で最も多く、女性は「3時間以上」が26.6%で最も多い。

○家庭での分担

- ・「ほとんど女性」が担当という回答が多い項目
食事の支度（53.0%）、洗濯物干し（49.1%）、部屋の掃除（43.9%）、後片付け（43.8%）、家計の管理（43.6%）
- ・「ほとんど男性」が担当という回答が多い項目
地域での話し合いなどへの参加（24.3%）
- ・「男性・女性同じ」という回答が多い項目
収入を得ること（30.0%）、子どものしつけ（24.3%）

○現在仕事に就いていない理由

- ・男性が多くあげていた項目
健康・体力に自信がないから（29.7%）、やりたい仕事や条件の合う仕事が見つからないから（20.1%）
- ・女性が多くあげていた項目
家事・育児があるから（27.0%）、やりたい仕事や条件の合う仕事が見つからないから（19.7%）

○働くうえで重視したいこと

- ・男性が女性にくらべて重視する項目
やりがいのある仕事を任される（43.2% 女性より6.6%高い）
- ・女性が男性にくらべて重視する項目
年間労働時間を短縮することや、休暇の取りやすい職場（62.1% 男性より10.2%高い）
代替要員の確保など、育児や介護休業制度を利用しやすい職場（47.1% 男性より15.4%高い）
働き続けることに対する家族や周囲の理解と協力（42.0% 男性より18.8%高い）

○職場における仕事の内容や待遇面

- ・「男女差はない」という回答が多かった項目
賃金（49.8%）、昇進・昇格（40.7%）、能力の正当な評価（52.8%）、仕事内容（49.7%）、深夜勤務や休日出勤（46.0%）、教育・研修の機会（65.5%）、育児や介護を理由とした休暇の取得（44.4%）、定年までの勤務（65.5%）
- ・「男性優遇」という回答が多かった項目
管理職への登用（38.4%）
- ・「女性優遇」という回答が多かった項目
なし

○仕事を持つ、また持ち続けていく上で大きな障害となること

- ・男性が多くあげていた項目

残業や休日出勤が多く、家庭生活との両立が難しい（54.7%）

育児休業制度・介護休業制度などを利用しにくい雰囲気がある（34.0%）

育児休業制度・介護休業制度など企業（職場）の労働条件が整っていない（31.8%）

- ・女性が多くあげていた項目

家事・育児との両立が難しい（61.9%）

急な残業や子どもが病気になったりしたときなどに代わりに子どもの面倒をみってくれる人がいな（47.8%）

高齢者や病人の介護がある（22.1%）

○妊娠・出産・育児についてあればいいと思う支援（上位3項目）

- ・親子が安心して集まることができ、出かけやすく楽しめる場所をふやしてほしい（47.5%）
- ・安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備してほしい（45.2%）
- ・残業時間の短縮や休暇の取得促進等、企業に対して職場環境の改善を働きかけてほしい（42.1%）

○結婚、家庭についての考え

- ・結婚は個人の自由であるから、結婚しなくてもどちらでもよい

そう思う（72.1%）、そう思わない（23.5%）

- ・夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである

そう思う（10.3%）、そう思わない（85.0%）

○女性が働きながら子育てできる環境を整えるために、三次市が今後力をいれるべきと思うこと（上位3項目）

- ・保育施設、高齢者施設など、福祉施設を充実させる（49.0%）
- ・職場での男女別による格差の是正や、女性の労働環境の改善を企業に働きかける（34.0%）
- ・男女は対等なパートナーであるとの意識を育てるために、学校教育を充実させる（27.1%）

④ 東京圏、地方での暮らしや移住及び地方への関心に関する意識調査

- 調査対象 東京圏在住 20～30代歳男女
- サンプル数 1,552サンプル
(東京圏への転入者1,068サンプル、生まれよりの東京圏在住者484サンプル)
- 調査期間 令和2(2020)年7月

○地方から東京圏に移り住んだ主なきっかけ

- ・「進学・教育・職業訓練」(25.8%)、「就職(新卒)」(24.2%)、「就職・転職・求職(新卒以外)」(16.9%)

○地方で暮らすことに対する関心の有無

- ・「関心がある」(20.4%)、「やや関心がある」(27.8%)
- ・男性は、関心層(「関心がある」(24.0%)と「やや関心がある」(27.4%)の合計)が全体の51.4%、女性は関心層(「関心がある」(16.9%)と「やや関心がある」(28.2%)の合計)が45.1%で、女性より男性の方が地方で暮らす事への関心が高い。

○地方での暮らしを最初に意識したきっかけ(上位4項目)

- <男性> ・「将来のライフプランを考えたことがきっかけ」(31.8%)
・「現在の生活や仕事に違和感や限界を感じたことがきっかけ」(13.8%)
・「帰省がきっかけ」(12.5%)
・「旅行がきっかけ」(9.5%)
- <女性> ・「将来のライフプランを考えたことがきっかけ」(24.0%)
・「帰省がきっかけ」(14.3%)
・「現在の生活や仕事に違和感や限界を感じたことがきっかけ」(13.4%)
・「旅行がきっかけ」(8.3%)

○地方での暮らしのどのような点(魅力)に関心を持ったのか(上位4項目)

- <男性> ・「山・川・海などの自然にあふれた環境」(58.6%)
・「空間的・時間的に余裕のある生活」(50.9%)
・「生活コスト(物価、家賃等)が安価であること」(47.4%)
・「余暇・文化(レジャー、アウトドア、スポーツ、芸術など)を楽しむ場所・機会の充実」「地域社会や人間関係」(23.1%)
- <女性> ・「山・川・海などの自然にあふれた環境」(52.6%)
・「生活コスト(物価、家賃等)が安価であること」(51.7%)
・「空間的・時間的に余裕のある生活」(47.7%)
・「子育て環境(保育、教育、子育て支援など)の良さ」(28.9%)

○どの条件が揃えば地方に居住してもいいと思うか(上位4項目)

- ・「希望する仕事がある」(48.9%)
- ・「納得できる給与水準の仕事がある」(48.5%)
- ・「理想とする住まいがある」(31.6%)
- ・「地方の生活利便性(買い物、交通利便性など)が充実する」(29.4%)

⑤ 地方移住に関するアンケート

- | | |
|-------|---|
| ○調査対象 | ふるさと回帰支援センター（東京）利用者（移住相談者）
主催・共催セミナー・相談会等参加者 |
| ○調査期間 | 令和5（2023）年 |

○ふるさと回帰支援センターを利用する年代の割合

- ・20代以下：（19.3%）、30代：（25.4%）、40代：（22.8%）、50代：（20.7%）、60代：（9.2%）、70代以上：（2.6%）

○地方移住をする際に希望する地域類型

- ・「地方都市（市街地）」（76.1%）
- ・「農村」（20.6%）
- ・「山村」（12.6%）

○移住先選択の条件（優先順位）

- ・「就労の場があること」（54.5%）
- ・「自然環境が良いこと」（40.7%）
- ・「住居があること」（34.6%）

○地方移住をする際に希望する就労形態

- ・「就労（企業等）」（70.1%）
- ・「農業」（9.0%）
- ・「創業・起業」（10.6%）

4. 人口の将来展望

(1) めざすべき今後の方向性

全国的に人口減少・少子高齢化が進行する中、本市では、これまで、令和12（2030）年に5万人以上を堅持することを目標に掲げ、人口減少を抑制し、世代間のバランスを改善することで、令和40（2060）年の三次市の人口（年少・生産年齢・高齢者人口）の安定化をめざしていました。

しかしながら、令和6（2024）年3月時点での本市の住民基本台帳人口は、既に5万人を下回っており、少子高齢化についても歯止めがかからない状況が続いています。

今後は、人口減少を最小限に抑えるとともに、「ウチ」と「ウチ」だけでなく、「ソト」と「ウチ」でつながる“ツナガリ人口”を拡大していくことで、人口が減っても地域の活力を維持し、安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進めていきます。

まちづくりの推進にあたっては、「第3次三次市総合計画—みよし未来共創ビジョン—」に掲げるめざすまちの姿「人と想いがつながり、未来につなぐまち」の実現をめざし、5つの「共通基盤」の考えと、6つの「取組の柱」に沿って、各政策を横断的・総合的に進めていきます。

第3次三次市総合計画—みよし未来共創ビジョン—（体系図）



また、人口減少・少子高齢化をはじめとする様々な地域課題に対し、デジタルの力を鍵として地域の個性を活かしながら課題の解決と魅力の向上を図っていくため、三次市デジタル田園都市構想総合戦略において、4つの基本目標を掲げ、取組を推進していきます。

三次市デジタル田園都市構想総合戦略に掲げる4つの基本目標

基本目標1	三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり
-------	-------------------------------

基本目標2	新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる ～定着と関係づくりの促進～
-------	--

基本目標3	子育て世代に魅力的な三次づくり
-------	-----------------

基本目標4	安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」
-------	--------------------------

(2) 人口の将来展望

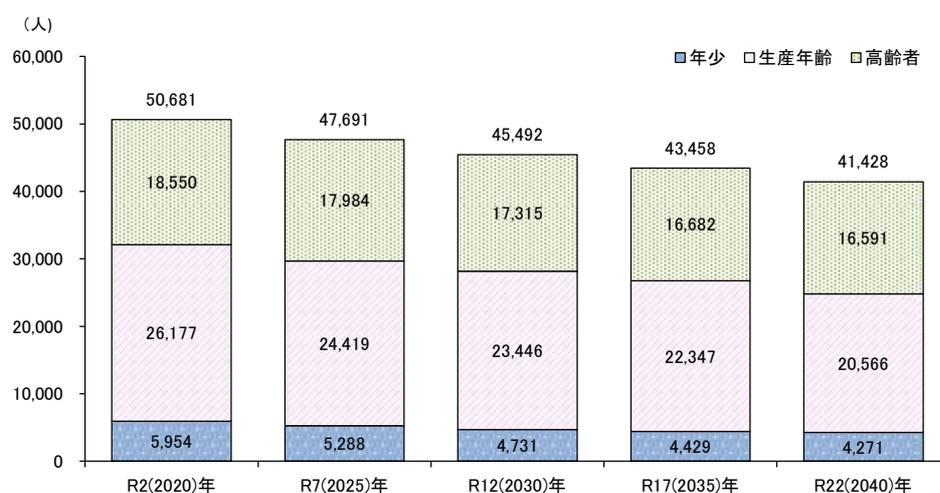
社人研の推計に基づき、前ページに掲げる「めざすべき今後の方向性」に沿って施策を展開することで、次のとおり人口の将来展望を示します。

この将来展望は、2つの仮定値を設定することで、近い将来である令和22（2040）年に人口4万人を維持していこうとするものです。

【仮定値】

出生率 (自然増減)	令和2年国勢調査を踏まえた本市の出生率（令和2（2020）年の国勢調査及び人口動態調査結果に基づき算出した期間合計特殊出生率※1.56）を維持
移動率 (社会増減)	20～39歳を中心に転入増加（1割増）と転出抑制（5%減）を見込む

図 三次市 人口の将来展望



項目		R2(2020)年	R7(2025)年	R12(2030)年	R17(2035)年	R22(2040)年
年少	人数(人)	5,954	5,288	4,731	4,429	4,271
	構成比(%)	11.7	11.1	10.4	10.2	10.3
生産年齢	人数(人)	26,177	24,419	23,446	22,347	20,566
	構成比(%)	51.7	51.2	51.5	51.4	49.7
高齢者	人数(人)	18,550	17,984	17,315	16,682	16,591
	構成比(%)	36.6	37.7	38.1	38.4	40.0

資料：国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）、国勢調査、令和2（2020）年人口動態調査、三次市資料

【参考】人口の将来展望の具体的な考え方

○出生数

令和2（2020）年の三次市の期間合計特殊出生率の数値1.56を、今後も維持する設定としました。
 なお、社人研の将来人口推計の出生数は、市町村については、「子ども女性比」（0～4歳人口の20～44歳女性人口に対する比）の推定値を設定し推計されたものですが、本市の人口の将来展望は、合計特殊出生率（1.56）を用いて出生数を算出しています。

□出生数（5年間計）

（単位：人）

項目	→R7(2025)年	→R12(2030)年	→R17(2035)年	→R22(2040)年
将来展望	1,691	1,358	1,272	1,206
社人研推計	1,691	1,557	1,491	1,452

○社会増減

20～39歳の転入者数を1割増、転出者数を5%減とすることを想定し、令和2（2020）年の国勢調査人口から、純移動率の加算分を算出しました。

社人研が推定している純移動率に、当該加算分を加えた上で、社会増減を算出しました。

□社会増減（5年間計）

（単位：人）

項目	→R7(2025)年	→R12(2030)年	→R17(2035)年	→R22(2040)年
将来展望	14	530	615	631
社人研推計	-653	-161	-10	95

<純移動率 加算分の算出>

社人研が推定している純移動率に加算する移動率加算分の算出方法は以下の通り

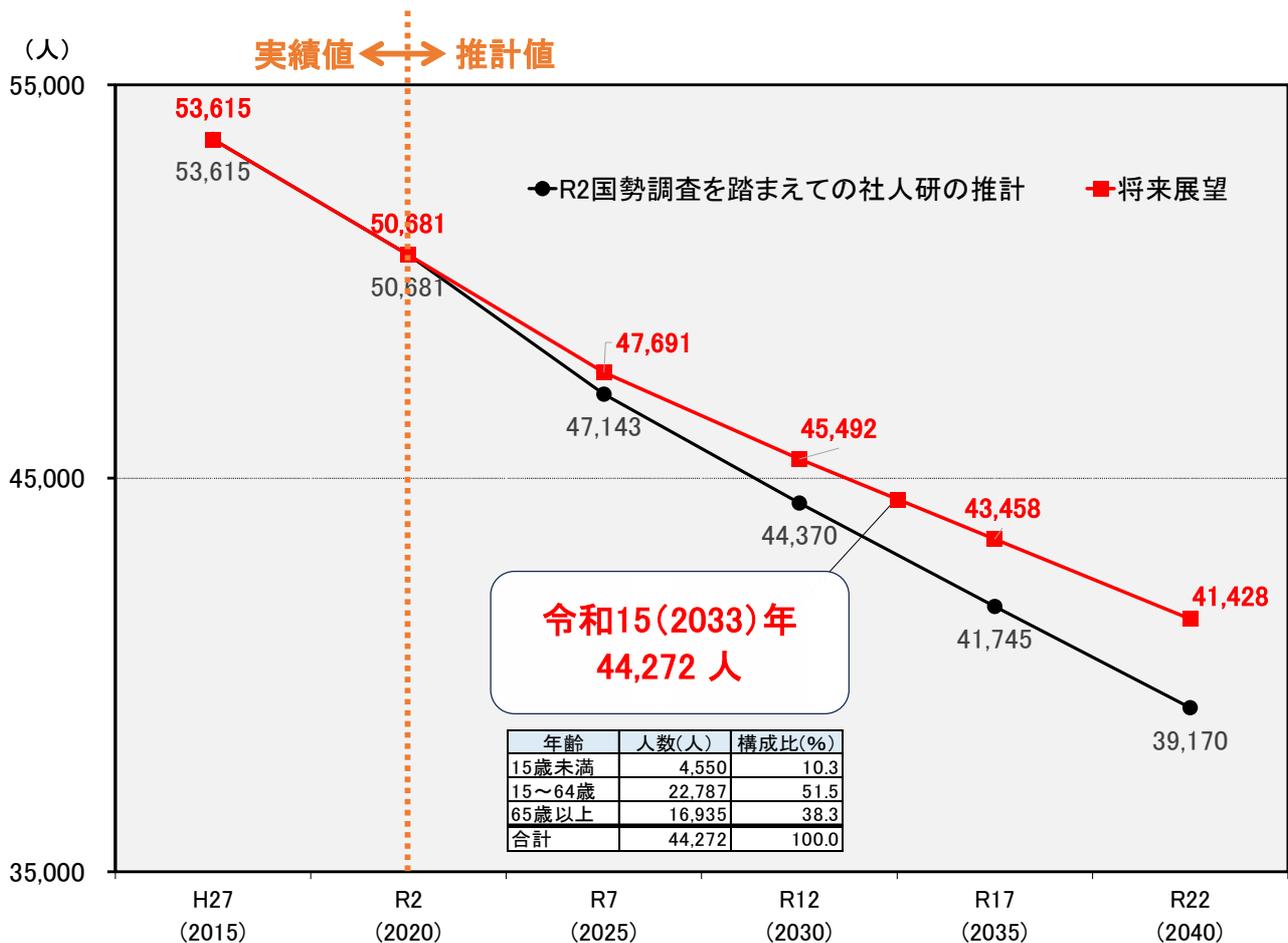
- ・国勢調査結果に基づき、転入率、転出率、純移動率を算出
- ・20～39歳の5歳階級別転入者数を1割増やした展望転入数を算出
- ・20～39歳の5歳階級別転出者数を5%減らした展望転出数を算出
- ・展望転入数と展望転出数から展望純移動率を算出
- ・展望純移動率から純移動率を引いた値を純移動率加算分とする。

項目	平成27(2015)年人口(人)	転入 平成27(2015)年-令和2(2020)年				転出 平成27(2015)年-令和2(2020)年				A=純移動率(転入率-転出率)	B=展望純移動率(展望転入率-展望転出率)	純移動率加算分(B-A)
		転入数(人)	転入率(2015年の5歳階級ひとつ前の人口に占める割合)	展望転入数(20～39歳の転入数1割増)(人) ※小数点以下切捨	展望転入率	転出数(人)	転出率(2015年の5歳階級ひとつ前の人口に占める割合)	展望転出数(20～39歳の転出数5%減)(人) ※小数点以下切捨	展望転出率			
男性	05 20～24歳	821	0.29783	332	0.32742	498	0.49112	473	0.46647	-0.19329	-0.13905	0.05424
	06 25～29歳	1,123	0.56516	510	0.62119	251	0.30572	238	0.28989	0.25944	0.33130	0.07186
	07 30～34歳	1,294	0.29742	367	0.32680	290	0.25824	275	0.24488	0.03918	0.08192	0.04274
	08 35～39歳	1,501	0.18315	260	0.20093	212	0.16383	201	0.15533	0.01932	0.04560	0.02628
女性	05 20～24歳	758	0.23342	282	0.25613	578	0.52498	549	0.49864	-0.29155	-0.24251	0.04905
	06 25～29歳	991	0.44723	372	0.49077	277	0.36544	263	0.34697	0.08179	0.14380	0.06201
	07 30～34歳	1,193	0.27851	303	0.30575	252	0.25429	239	0.24117	0.02422	0.06458	0.04036
	08 35～39歳	1,460	0.17770	233	0.19531	177	0.14837	168	0.14082	0.02934	0.05448	0.02515

三次市の将来展望と社人研の推計の比較を、全体人口、年少人口（0歳～14歳）、生産年齢人口（15歳～64歳）、高齢者人口（65歳以上）の順にグラフで示すとともに、5歳階級別人口の将来展望の数値を一覧表で示します。

出生率の減少に歯止めをかけながら、20～30代の純移動数の増加を図ることで、一定の改善を図ることが可能となり、社人研の推計においては、令和22（2040）年に現役世代1.15人で高齢者1人を支える人口構造が、将来展望においては1.24人で高齢者1人を支える構造となります。

図 全体人口比較（将来展望、社人研推計）



項目	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)
将来展望	53,615	50,681	47,691	45,492	43,458	41,428
R2国勢調査を踏まえての社人研の推計	53,615	50,681	47,143	44,370	41,745	39,170

資料：国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）、国勢調査、令和2（2020）年人口動態調査、三次市資料

図 年少人口(0歳～14歳)比較

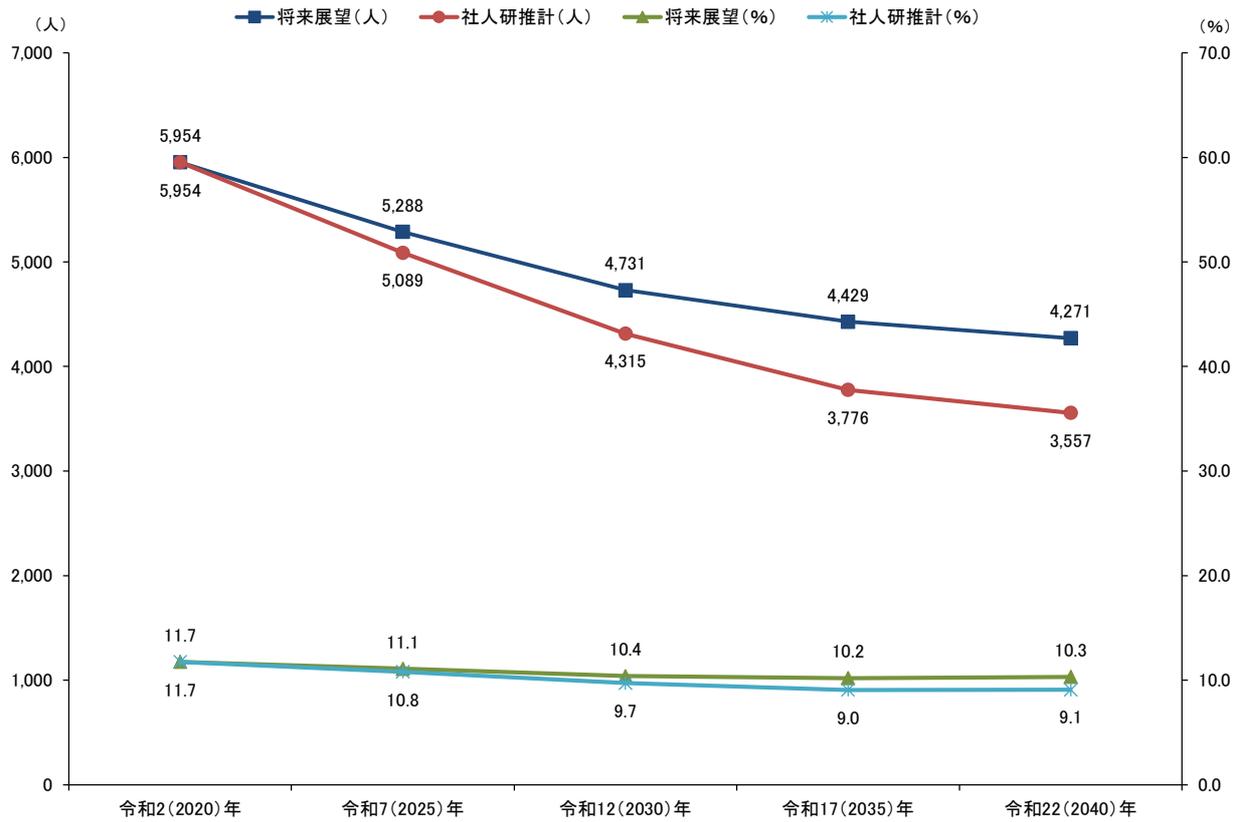


図 生産年齢人口(15歳～64歳)比較

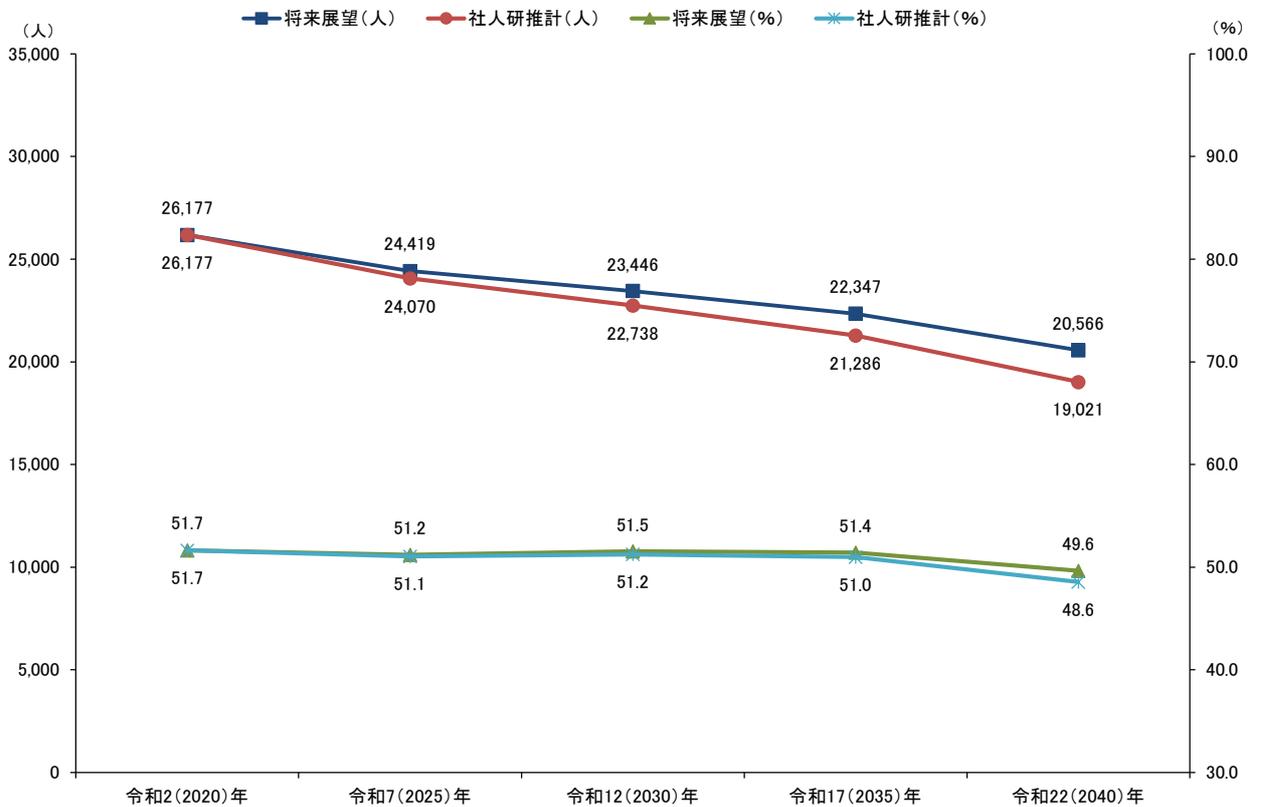


図 老年人口(65歳以上)比較

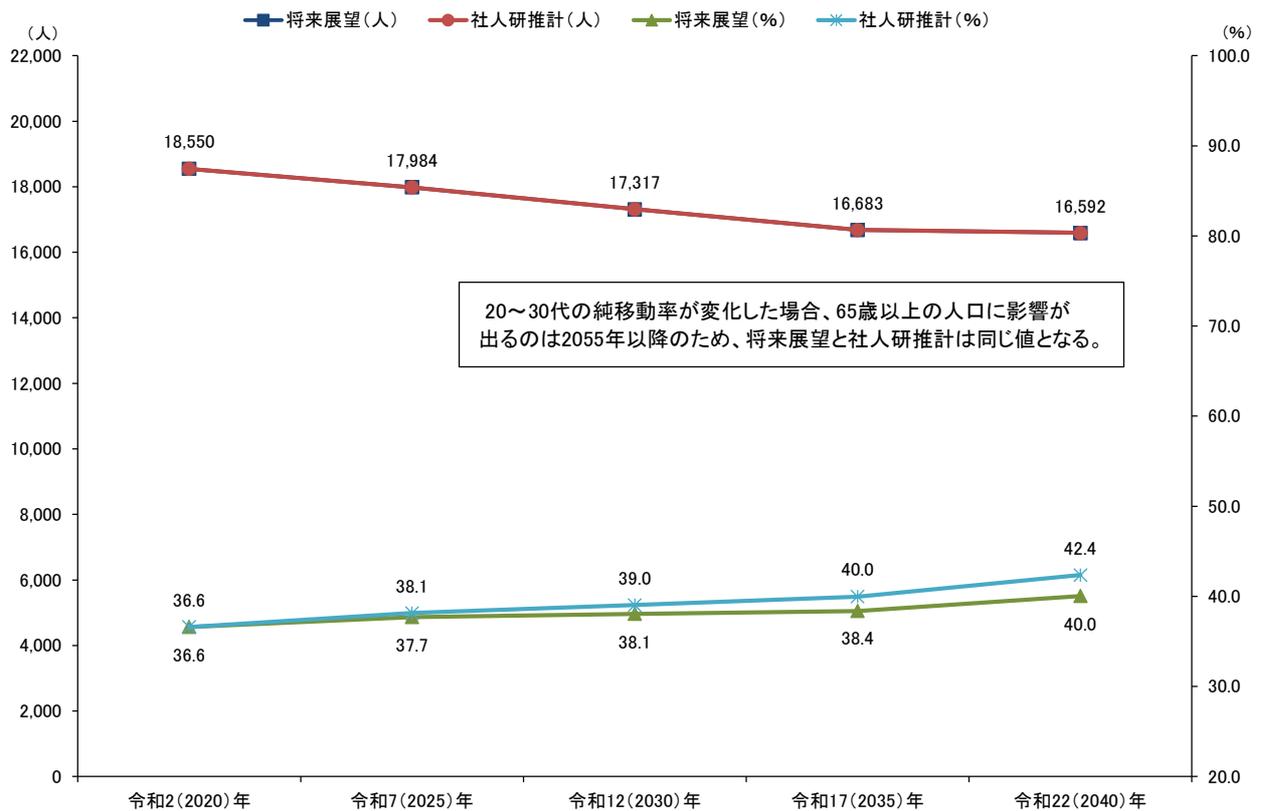


図 5歳階級別人口の将来展望

(単位：人)

男女計	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年
総数	50,681	47,691	45,492	43,458	41,428
0~4歳	1,691	1,557	1,491	1,452	1,390
5~9歳	2,053	1,750	1,544	1,481	1,445
10~14歳	2,210	1,981	1,696	1,496	1,436
15~19歳	2,012	1,784	1,617	1,384	1,220
20~24歳	1,548	1,482	1,432	1,298	1,106
25~29歳	2,008	1,982	1,975	1,922	1,746
30~34歳	2,245	2,083	2,145	2,147	2,098
35~39歳	2,577	2,368	2,149	2,213	2,222
40~44歳	2,977	2,539	2,335	2,119	2,181
45~49歳	3,460	2,986	2,522	2,322	2,106
50~54歳	2,933	3,387	2,992	2,534	2,334
55~59歳	2,954	2,893	3,419	3,019	2,559
60~64歳	3,463	2,915	2,860	3,389	2,994
65~69歳	3,958	3,390	2,870	2,823	3,353
70~74歳	4,291	3,757	3,249	2,758	2,720
75~79歳	3,084	3,950	3,503	3,044	2,598
80~84歳	2,646	2,668	3,510	3,121	2,734
85~89歳	2,437	2,032	2,102	2,813	2,517
90歳以上	2,134	2,187	2,081	2,123	2,669